

令和5年度

中津市歳入歳出決算及び基金の
運用状況を示す書類の審査意見書

中津市監査委員

中 監 第 248 号
令 和 6 年 8 月 7 日

中津市長 奥 塚 正 典 殿

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 千木良 孝 之

令和5年度中津市一般会計・特別会計決算審査
及び基金運用状況意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和5年度中津市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他関係書類並びに令和5年度中津市基金の運用状況を示す書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

目 次

令和5年度 中津市歳入歳出決算審査意見

| | |
|------------------|----|
| 第1. 審査の対象 | 7 |
| 第2. 審査の期間 | 7 |
| 第3. 審査の方法 | 7 |
| 第4. 審査の結果 | 7 |
| 第5. 決算の概要 | |
| 1. 決算の総括 | 8 |
| 2. 財政構造の状況 | 12 |
| 3. 一般会計 | |
| (1) 総括 | 21 |
| (2) 歳入 | 23 |
| 第1款 市税 | 25 |
| 第2款 地方譲与税 | 33 |
| 第3款 利子割交付金 | 34 |
| 第4款 配当割交付金 | 34 |
| 第5款 株式等譲渡所得割交付金 | 35 |
| 第6款 法人事業税交付金 | 35 |
| 第7款 地方消費税交付金 | 36 |
| 第8款 ゴルフ場利用税交付金 | 36 |
| 第9款 自動車税環境性能割交付金 | 37 |
| 第10款 地方特例交付金 | 37 |
| 第11款 地方交付税 | 38 |
| 第12款 交通安全対策特別交付金 | 38 |
| 第13款 分担金及び負担金 | 39 |
| 第14款 使用料及び手数料 | 40 |
| 第15款 国庫支出金 | 42 |
| 第16款 県支出金 | 43 |
| 第17款 財産収入 | 44 |
| 第18款 寄附金 | 45 |
| 第19款 繰入金 | 46 |
| 第20款 繰越金 | 46 |
| 第21款 諸収入 | 47 |
| 第22款 市債 | 49 |
| 第23款 自動車取得税交付金 | 50 |

| | |
|---------------------------|----|
| (3) 歳 出 | 51 |
| 第 1 款 議会費 | 52 |
| 第 2 款 総務費 | 53 |
| 第 3 款 民生費 | 54 |
| 第 4 款 衛生費 | 55 |
| 第 5 款 労働費 | 56 |
| 第 6 款 農林水産業費 | 57 |
| 第 7 款 商工費 | 58 |
| 第 8 款 土木費 | 58 |
| 第 9 款 消防費 | 60 |
| 第 10 款 教育費 | 60 |
| 第 11 款 災害復旧費 | 62 |
| 第 12 款 公債費 | 63 |
| 第 13 款 諸支出金 | 63 |
| 第 14 款 予備費 | 64 |
| 4. 特 別 会 計 | |
| 中津市国民健康保険事業特別会計(事業勘定) | 65 |
| 中津市国民健康保険事業特別会計(直診勘定) | 69 |
| 中津市介護保険事業特別会計(保険事業勘定) | 72 |
| 中津市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定) | 75 |
| 中津市サイクリングターミナル事業特別会計 | 77 |
| 中津市後期高齢者医療特別会計 | 80 |
| 中津市ケーブルネットワーク事業特別会計 | 83 |
| 5. 財産に関する調書 | |
| (1) 公有財産 | 85 |
| (2) 物 品 | 87 |
| (3) 債 権 | 87 |
| (4) 基 金 | 88 |
| 6. むすび | 90 |

令和5年度 中津市基金の運用状況を示す書類の審査意見

| | |
|------------------------|----|
| 第1. 審査の対象 | 93 |
| 第2. 審査の期間 | 93 |
| 第3. 審査の方法 | 93 |
| 第4. 審査の結果 | 93 |
| 1. 中津市土地開発基金 | 94 |
| 2. 中津市育英基金 | 95 |
| 3. 中津市国民健康保険高額療養費貸付基金 | 95 |
| 4. 中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金 | 96 |
| 決算審査資料 | 97 |

凡 例

- 文中及び図表中の各係数は原則として小数点以下第2位を四捨五入し第1位までとした。金額においては原則として千円未満を四捨五入し千円単位とした。このため、各表間の比率金額等で突合しない場合もあり、合計値と一致しない場合がある。
- 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 収入割合とは、歳入予算額に対する収入済額(還付未済額を含む)の割合で、収納率とは調定額に対する収入済額(還付未済額を含む)の割合であり、執行率とは、歳出予算額に対する支出済額の割合である。
- 「ポイント」とは、パーセント間又は指数間の単純差引数値である。
- 符号の用法は次のとおりである。
 - (0.0) ……該当数値はあるが単位未満のもの
 - (0、-) ……該当数値のないもの又は算出不能や算出不要のもの
 - (△) ……減少又は不足
 - (大幅増) ……計数が1,000%以上増加したもの
 - (大幅減) ……計数が1,000%以上減少したもの
 - (皆 増) ……前年度に該当数値がなく、当年度に該当数値のあるもの
 - (皆 減) ……前年度に該当数値があり、当年度に該当数値がないもの

令和5年度 中津市歳入歳出決算審査意見

第1. 審査の対象

各会計歳入歳出決算

- 令和5年度 中津市一般会計歳入歳出決算
- 令和5年度 中津市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算
- 令和5年度 中津市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)歳入歳出決算
- 令和5年度 中津市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算
- 令和5年度 中津市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算
- 令和5年度 中津市サイクリングターミナル事業特別会計歳入歳出決算
- 令和5年度 中津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和5年度 中津市ケーブルネットワーク事業特別会計歳入歳出決算

付 属 書 類

- 令和5年度 中津市各会計歳入歳出決算事項別明細書
- 令和5年度 中津市各会計実質収支に関する調書
- 令和5年度 中津市財産に関する調書

第2. 審査の期間

令和6年7月17日から令和6年8月7日まで

第3. 審査の方法

審査に付された各会計決算及び付属書類については、監査基準に準拠し、会計課所管の歳入歳出簿その他関係諸帳簿、諸書類、各課所管の関係帳簿等と照合し、審査の過程で必要に応じ担当職員から説明を聴取して計算の正確性、予算の執行状況及び財政状況を審査した。

第4. 審査の結果

各会計歳入歳出決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、令和5年度の決算を適正に表示していることを認めた。

第5. 決算の概要

1. 決算の総括

(1) 総計決算額

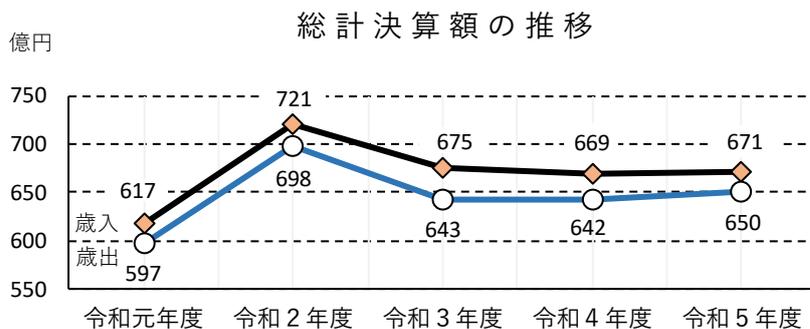
一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、次表のとおりである。

| 区 分 | | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差引額(形式収支) |
|----------|-----|----------------|----------------|---------------|
| 一般会計 | | 47,939,309,754 | 46,039,541,328 | 1,899,768,426 |
| 特別会計 | | 19,170,584,110 | 18,958,579,647 | 212,004,463 |
| 総計額 | | 67,109,893,864 | 64,998,120,975 | 2,111,772,889 |
| 令和4年度 | | 66,880,107,223 | 64,227,378,667 | 2,652,728,556 |
| 対前 年度 | 増減額 | 229,786,641 | 770,742,308 | △540,955,667 |
| | 増減率 | 0.3 | 1.2 | △0.9 |

歳入総額 67,109,893,864 円(一般会計 47,939,309,754 円、特別会計 19,170,584,110 円)、歳出総額 64,998,120,975 円(一般会計 46,039,541,328 円、特別会計 18,958,579,647 円)で、歳入歳出差引額(形式収支)は 2,111,772,889 円(一般会計 1,899,768,426 円、特別会計 212,004,463 円)の黒字決算となっている。

本年度決算額と前年度とを比較すると、歳入は 229,786,641 円(0.3%)、歳出は 770,742,308 円(1.2%)それぞれ増加している。

総計決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和2年度の増加の要因は主に、歳入・歳出ともに新型コロナウイルス感染症関連事業の増加によるものである。

(2) 純計決算額

総計決算額から、一般会計及び特別会計相互間の繰入額及び繰出額を控除した、純計決算額は、次表のとおりである。

純計決算額の概要

(単位：円)

| 区 分 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差 引 額 |
|---------|----------------|----------------|----------------|
| 一 般 会 計 | 47,908,581,814 | 43,780,658,669 | 4,127,923,145 |
| 特 別 会 計 | 16,911,701,451 | 18,927,851,707 | △2,016,150,256 |
| 純 計 額 | 64,820,283,265 | 62,708,510,376 | 2,111,772,889 |

歳入純計決算額は 64,820,283,265 円(一般会計 47,908,581,814 円、特別会計 16,911,701,451 円)、歳出純計決算額は 62,708,510,376 円(一般会計 43,780,658,669 円、特別会計 18,927,851,707 円)となっている。

一般会計から特別会計への繰出金は 2,258,882,659 円で、前年度に比べ 147,418,034 円(6.1%)減少している。(表 1 ①)

特別会計から一般会計への繰出金は 30,727,940 円で、その内訳は、国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から 1,365,912 円、介護保険事業特別会計(保険事業勘定)から 28,726,945 円、後期高齢者医療特別会計から 635,083 円となっている。(表 1 ②)

純計決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。

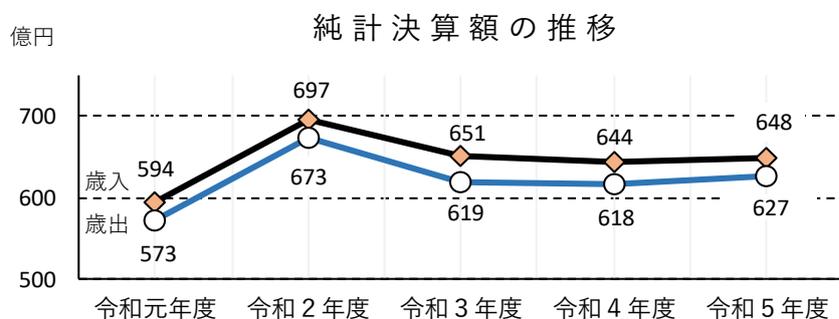


表1

会計別決算額の概要

(単位：円)

| 区分 会計名 | 総計表 | | | | 純計表 | | | | | | | |
|-----------|----------------------------|----------------|----------------|------------------------|----------------|-----------------|-----------------------|----------------|--------------------|-----------------------|-----------------|----------------|
| | 予算現額 | 歳入 | 歳出 | 歳入歳出 差引額 (A)-(B) | 歳入 | | | 歳出 | | | 差引残額 (D)-(F) | |
| | | 収入済額 (A) | 支出済額 (B) | | 総額 (A) | 重複計算控除額 (C) | 差引純歳入額 (D)=(A)-(C) | 総額 (B) | 重複計算控除額 (E) | 差引純歳出額 (F)=(B)-(E) | | |
| 一般会計 | 51,859,240,850 | 47,939,309,754 | 46,039,541,328 | 1,899,768,426 | 47,939,309,754 | ② 30,727,940 | 47,908,581,814 | 46,039,541,328 | ① 2,258,882,659 | 43,780,658,669 | 4,127,923,145 | |
| 特別 会計 | 国民健康保険事業 (事業勘定) | 9,697,439,000 | 9,074,645,905 | 9,022,632,741 | 52,013,164 | 9,074,645,905 | 653,179,272 | 8,421,466,633 | 9,022,632,741 | 1,365,912 | 9,021,266,829 | △599,800,196 |
| | 国民健康保険事業 (直診勘定) | 173,175,000 | 161,015,441 | 160,535,441 | 480,000 | 161,015,441 | 23,009,229 | 138,006,212 | 160,535,441 | 0 | 160,535,441 | △22,529,229 |
| | 介護保険事業 (保険事業勘定) | 8,559,112,000 | 8,433,179,217 | 8,285,545,075 | 147,634,142 | 8,433,179,217 | 1,232,403,075 | 7,200,776,142 | 8,285,545,075 | 28,726,945 | 8,256,818,130 | △1,056,041,988 |
| | 介護保険事業 (介護サービス 事業勘定) | 47,240,000 | 47,327,767 | 45,743,833 | 1,583,934 | 47,327,767 | 420,134 | 46,907,633 | 45,743,833 | 0 | 45,743,833 | 1,163,800 |
| | サイクリング ターミナル事業 | 9,221,000 | 8,283,017 | 8,283,017 | 0 | 8,283,017 | 3,782,892 | 4,500,125 | 8,283,017 | 0 | 8,283,017 | △3,782,892 |
| | 後期高齢者医療 | 1,216,421,000 | 1,213,801,565 | 1,207,984,612 | 5,816,953 | 1,213,801,565 | 338,166,939 | 875,634,626 | 1,207,984,612 | 635,083 | 1,207,349,529 | △331,714,903 |
| | ケーブル ネットワーク事業 | 238,026,000 | 232,331,198 | 227,854,928 | 4,476,270 | 232,331,198 | 7,921,118 | 224,410,080 | 227,854,928 | 0 | 227,854,928 | △3,444,848 |
| | 計 | 19,940,634,000 | 19,170,584,110 | 18,958,579,647 | 212,004,463 | 19,170,584,110 | ① 2,258,882,659 | 16,911,701,451 | 18,958,579,647 | ② 30,727,940 | 18,927,851,707 | △2,016,150,256 |
| 合計 | 71,799,874,850 | 67,109,893,864 | 64,998,120,975 | 2,111,772,889 | 67,109,893,864 | 2,289,610,599 | 64,820,283,265 | 64,998,120,975 | 2,289,610,599 | 62,708,510,376 | 2,111,772,889 | |

表2

会計別実質収支の概要

(単位：円)

| 区分 会計名 | | 歳入決算額 (A) | 歳出決算額 (B) | 形式収支 (C)=(A)-(B) | 翌年度へ繰越 すべき財源 (D) | 実質収支額 (E)=(C)-(D) | 基金繰入額 (法第233条の2) (F) | 差引純繰越金 (E)-(F) |
|------------------|------------------------|----------------|----------------|---------------------|------------------------|----------------------|----------------------------|-------------------|
| 一 般 会 計 | | 47,939,309,754 | 46,039,541,328 | 1,899,768,426 | 616,098,239 | 1,283,670,187 | 700,000,000 | 583,670,187 |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険事業 (事業勘定) | 9,074,645,905 | 9,022,632,741 | 52,013,164 | 0 | 52,013,164 | 0 | 52,013,164 |
| | 国民健康保険事業 (直診勘定) | 161,015,441 | 160,535,441 | 480,000 | 0 | 480,000 | 0 | 480,000 |
| | 介護保険事業 (保険事業勘定) | 8,433,179,217 | 8,285,545,075 | 147,634,142 | 0 | 147,634,142 | 57,617,864 | 90,016,278 |
| | 介護保険事業 (介護サービス事業勘定) | 47,327,767 | 45,743,833 | 1,583,934 | 0 | 1,583,934 | 0 | 1,583,934 |
| | サイクリングターミナル事業 | 8,283,017 | 8,283,017 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 後期高齢者医療 | 1,213,801,565 | 1,207,984,612 | 5,816,953 | 0 | 5,816,953 | 0 | 5,816,953 |
| | ケーブルネットワーク事業 | 232,331,198 | 227,854,928 | 4,476,270 | 0 | 4,476,270 | 4,476,270 | 0 |
| | 計 | 19,170,584,110 | 18,958,579,647 | 212,004,463 | 0 | 212,004,463 | 62,094,134 | 149,910,329 |
| 合 計 | | 67,109,893,864 | 64,998,120,975 | 2,111,772,889 | 616,098,239 | 1,495,674,650 | 762,094,134 | 733,580,516 |

2. 財政構造の状況

財政構造の状況について、財政統計上(地方財政状況調査表)の分類である、普通会計(一般会計及びケーブルネットワーク事業特別会計)に基づき分析すると、次のとおりである。

(1) 歳入の構成

① 自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の区分は、収入の調達方法による分類である。

「自主財源」は、市税、使用料、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等の地方公共団体が自ら賦課徴収すること等により確保される収入で「自主財源」が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。これに対し「依存財源」は、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、地方債等の国・県等により定められた額を交付・割り当てられる収入である。

自主財源と依存財源の状況は、次表のとおりである。

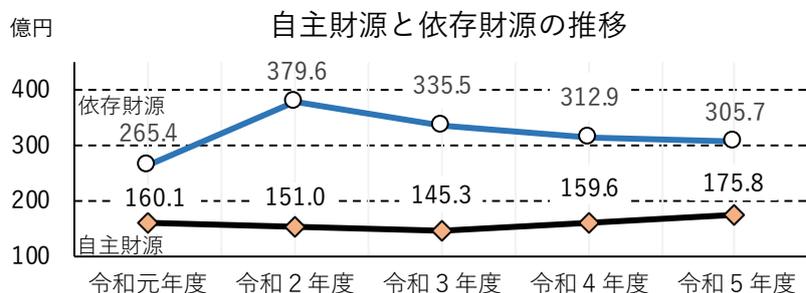
| 区分 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 対前年度増減 | | |
|------|------------|-------|------------|-------|-----------|------|------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 率 | 構成比 |
| 自主財源 | 15,957,448 | 33.8 | 17,581,463 | 36.5 | 1,624,015 | 10.2 | 2.7 |
| 依存財源 | 31,285,466 | 66.2 | 30,574,217 | 63.5 | △711,249 | △2.3 | △2.7 |
| 合計 | 47,242,914 | 100.0 | 48,155,680 | 100.0 | 912,766 | 1.9 | - |

自主財源は、前年度に比べ1,624,015千円(10.2%)増加している。これは主に、繰越金が増加したものの、地方税、繰入金が増加したためである。

依存財源は、前年度に比べ711,249千円(2.3%)減少している。これは主に、県支出金が増加したものの、国庫支出金、地方債が減少したためである。

構成比率をみると、自主財源は36.5%で前年度より2.7ポイント上昇し、依存財源は63.5%で2.7ポイント下降している。

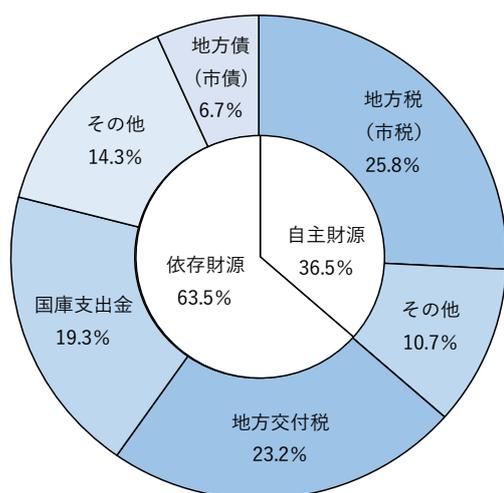
5か年の推移は、次のとおりである。



依存財源の令和2年度の増加の主な要因は、特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金の増によるものである。

自主財源は、概ね増加の傾向にある。今後も、引き続き「中津市行政サービス高度化プラン2022」に基づき、持続可能な財政基盤の確立のため、自主財源の確保に努められたい。

自主財源・依存財源別構成比は、次のとおりである。



注1：自主財源「その他」の内訳

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

注2：依存財源「その他」の内訳

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、県支出金、自動車取得税交付金

② 経常的収入と臨時的収入

経常的収入と臨時的収入の区分は、収入の継続性と安定性を基準とした分類である。

「経常的収入」は、地方税、地方交付税等の毎年度連続的・安定的に確保できる見込みのある収入であり、これに対し「臨時的収入」は、一時的、臨時的に収入されるものである。行政水準の向上を継続して維持するためには、経常的収入が行政活動の進展に対応して増加していくことが望ましいとされている。経常的収入と臨時的収入の状況は、次表のとおりである。

経常的収入と臨時的収入の状況

(単位：千円、%)

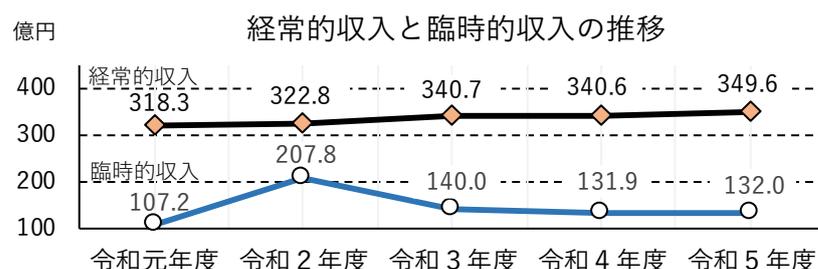
| 区分 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 対前年度増減 | | |
|-------|------------|-------|------------|-------|---------|-----|------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 率 | 構成比 |
| 経常的収入 | 34,056,218 | 72.1 | 34,958,118 | 72.6 | 901,900 | 2.6 | 0.5 |
| 臨時的収入 | 13,186,696 | 27.9 | 13,197,562 | 27.4 | 10,866 | 0.1 | △0.5 |
| 合計 | 47,242,914 | 100.0 | 48,155,680 | 100.0 | 912,766 | 1.9 | - |

経常的収入は、前年度に比べ901,900千円(2.6%)増加している。これは主に、地方交付税(普通交付税)が減少したものの、地方税、国庫支出金、県支出金が増加したためである。

臨時的収入は、前年度に比べ10,866千円(0.1%)増加している。これは主に、国庫支出金、繰越金、地方債が減少したものの、地方交付税(特別交付税)、繰入金が増加したためである。

構成比率をみると、経常的収入は72.6%で前年度に比べ0.5ポイント上昇し、臨時的収入は27.4%で0.5ポイント下降している。

5か年の推移は、次のとおりである。



経常的収入は、概ね増加の傾向にあるといえる。なお、令和2年度の臨時的収入の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症関連事業の国庫支出金等の増によるものである。

③ 一般財源と特定財源

一般財源と特定財源の区分は、その用途を基準とした分類である。

「一般財源」は、市税、地方消費税交付金、地方交付税等の財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入で「一般財源」が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。これに対し「特定財源」は、国庫支出金、県支出金、地方債等の財源の用途が特定されている収入である。

一般財源と特定財源の状況は、次表のとおりである。

一般財源と特定財源の状況

(単位：千円、%)

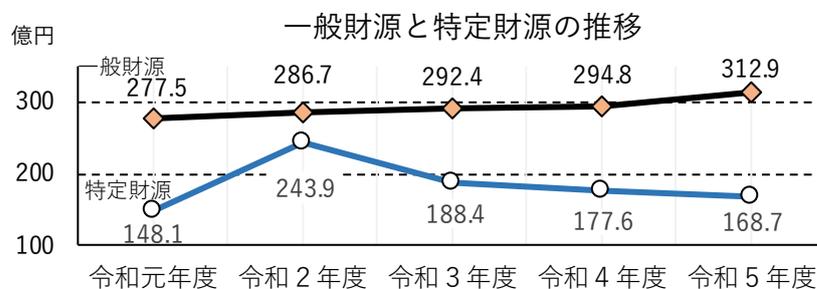
| 区分 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 対前年度増減 | | |
|------|------------|-------|------------|-------|-----------|------|------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 率 | 構成比 |
| 一般財源 | 29,484,996 | 62.4 | 31,289,062 | 65.0 | 1,804,066 | 6.1 | 2.6 |
| 特定財源 | 17,757,918 | 37.6 | 16,866,618 | 35.0 | △891,300 | △5.0 | △2.6 |
| 合計 | 47,242,914 | 100.0 | 48,155,680 | 100.0 | 912,766 | 1.9 | - |

一般財源は、前年度に比べ1,804,066千円(6.1%)増加している。これは主に、繰越金、地方債が減少したものの、地方税、繰入金が増加したためである。

特定財源は、前年度に比べ891,300千円(5.0%)減少している。これは主に、県支出金、繰入金が増加したものの、国庫支出金、地方債が減少したためである。

構成比率をみると、一般財源は65.0%で前年度に比べ2.6ポイント上昇し、特定財源は35.0%で2.6ポイント下降している。

5か年の推移は、次のとおりである。



一般財源は、5か年の推移でみると増加の傾向にある。

特定財源の令和2年度の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症関連事業の国庫支出金等の増によるものである。

(2) 歳出の構成

① 経常的経費と臨時的経費

「経常的経費」は、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費及び公債費等で、毎年度継続して経常的に支出される経費をいい、地方公共団体が行政活動を行うために必要な固定経費である。これに対し「臨時的経費」は、一時的、偶発的な行政需要に対する経費又は支出の形態に規則性のない経費であって、財源の変動に応じて支出を調整することが比較的容易な経費である。これらは、財政構造の健全性を判断する場合の要素となるものである。

一般財源によって賄われる経常的経費の増大は、財政構造を悪化させ財政運営上危険性をはらんでいるが、行政サービスに直接関係のある経費を極端に削減することは、その目的とする行政活動そのものに支障をきたすこととなり、その削減にあたっては、住民サービスを極力低下させないような方法で行うべきである。

経常的経費と臨時的経費の状況は、次表のとおりである。

経常的経費と臨時的経費の状況 (単位：千円、%)

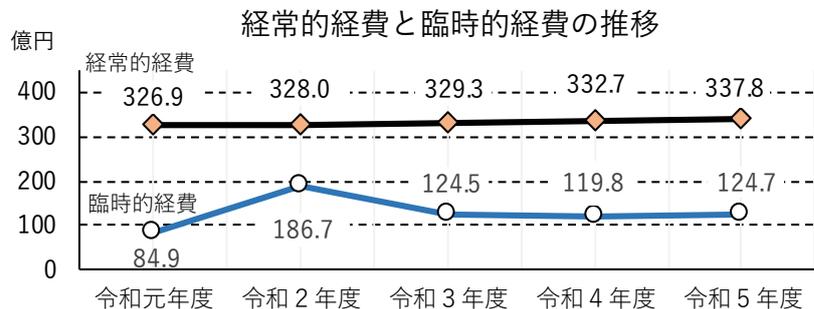
| 年度 区分 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 対前年度増減 | | |
|----------|------------|-------|------------|-------|-----------|-----|------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 率 | 構成比 |
| 経常的経費 | 33,269,944 | 73.5 | 33,779,958 | 73.0 | 510,014 | 1.5 | △0.5 |
| 臨時的経費 | 11,977,625 | 26.5 | 12,471,477 | 27.0 | 493,852 | 4.1 | 0.5 |
| 合計 | 45,247,569 | 100.0 | 46,251,435 | 100.0 | 1,003,866 | 2.2 | - |

経常的経費は、前年度に比べ510,014千円(1.5%)増加している。これは主に、人件費、公債費、繰出金が減少したものの、物件費、扶助費、補助費等が増加したためである。

臨時的経費は、前年度に比べ493,852千円(4.1%)増加している。これは主に、物件費、補助費等が減少したものの、扶助費、公債費、積立金が増加したためである。

構成比率をみると、経常的経費は73.0%で前年度に比べ0.5ポイント下降し、臨時的経費は27.0%で0.5ポイント上昇している。

5か年の推移は、次のとおりである。



令和2年度の臨時的経費の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症関連事業等の補助費等の増によるものである。

② 義務的経費と投資的経費

「義務的経費」は、人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金等の公債費のように支出が義務付けられている経費で、これらの経費の増加傾向は、財政構造の硬直化を招くおそれがあるといわれているが、任意に削減することが困難な経費である。これに対し「投資的経費」は、道路・橋りょう・公園・学校・公営住宅の建設等の社会資本の整備等に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費である。

義務的経費、投資的経費及びその他の経費の状況は、次表のとおりである。

義務的経費と投資的経費の状況

(単位：千円、%)

| 区分 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 対前年度増減 | | |
|---------|------------|-------|------------|-------|-----------|-------|------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 率 | 構成比 |
| 義務的経費 | 23,501,565 | 51.9 | 24,428,742 | 52.8 | 927,177 | 3.9 | 0.9 |
| 人件費 | 7,656,297 | 16.9 | 7,363,537 | 15.9 | △292,760 | △3.8 | △1.0 |
| 扶助費 | 11,128,747 | 24.6 | 12,374,877 | 26.8 | 1,246,130 | 11.2 | 2.2 |
| 公債費 | 4,716,521 | 10.4 | 4,690,328 | 10.1 | △26,193 | △0.6 | △0.3 |
| 投資的経費 | 5,364,946 | 11.9 | 5,296,474 | 11.5 | △68,472 | △1.3 | △0.4 |
| 普通建設事業費 | 4,906,095 | 10.9 | 4,037,300 | 8.8 | △868,795 | △17.7 | △2.1 |
| 災害復旧事業費 | 458,851 | 1.0 | 1,259,174 | 2.7 | 800,323 | 174.4 | 1.7 |
| その他の経費 | 16,381,058 | 36.2 | 16,526,219 | 35.7 | 145,161 | 0.9 | △0.5 |
| 物件費 | 6,776,022 | 15.0 | 6,632,078 | 14.3 | △143,944 | △2.1 | △0.7 |
| 繰出金 | 3,662,747 | 8.1 | 3,531,793 | 7.6 | △130,954 | △3.6 | △0.5 |
| 補助費等 | 4,744,942 | 10.5 | 4,231,320 | 9.1 | △513,622 | △10.8 | △1.4 |
| その他 | 1,197,347 | 2.6 | 2,131,028 | 4.7 | 933,681 | 78.0 | 2.1 |
| 合計 | 45,247,569 | 100.0 | 46,251,435 | 100.0 | 1,003,866 | 2.2 | - |

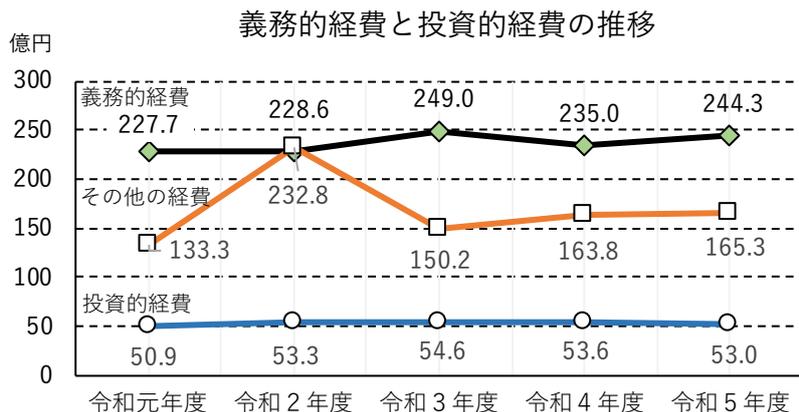
義務的経費は 24,428,742 千円で、前年度に比べ 927,177 千円(3.9%)増加している。これは、人件費、公債費が減少したものの、扶助費が増加したためである。

投資的経費は 5,296,474 千円で、前年度に比べ 68,472 千円(1.3%)減少している。これは、災害復旧事業費が増加したものの、普通建設事業費が減少したためである。

その他の経費は 16,526,219 千円で、前年度に比べ 145,161 千円(0.9%)増加している。これは、物件費、繰出金、補助費等が減少したものの、その他(積立金等)が増加したためである。

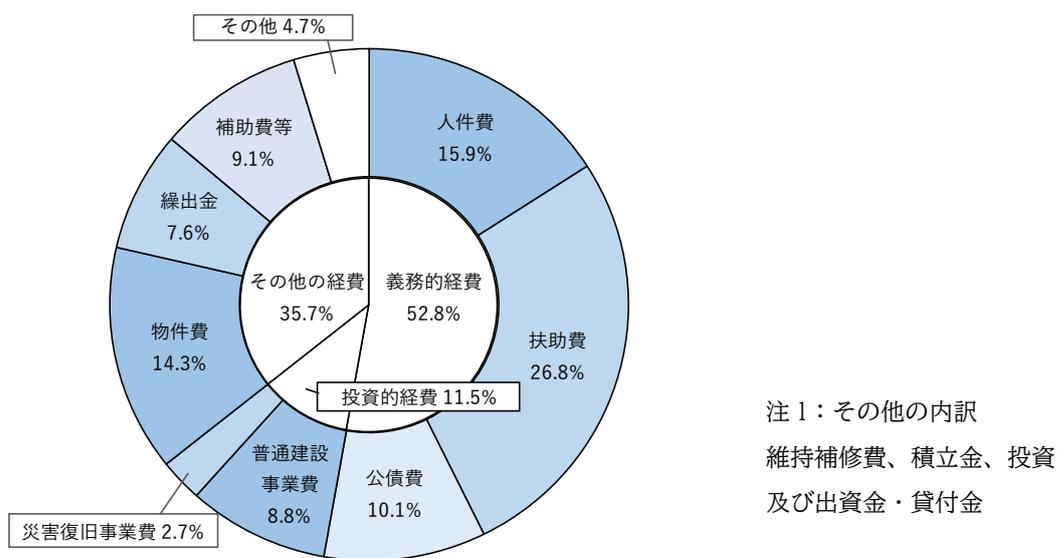
構成比をみると、義務的経費は 52.8%で前年度と比べ 0.9 ポイント上昇し、投資的経費は 11.5%で 0.4 ポイント、その他の経費は 35.7%で 0.5 ポイントそれぞれ下降している。

5か年の推移は、次のとおりである。



その他の経費の令和2年度の増加の主な要因は、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症関連事業等の補助費等の大幅な増によるものである。

本年度の性質別構成比は、次のとおりである。



(3) 財政状況

① 財政力指数

「財政力指数」とは、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、普通交付税の算定に用いる「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除して得た数値の過去3か年の平均値で、この数値が高いほど財政力が強いとみることができる。

算出は、次のとおりである。

$$\text{財政力指数} = \left(\frac{\text{基準財政収入額 } 10,947,443 \text{ 千円}}{\text{基準財政需要額 } 20,953,443 \text{ 千円}} \div 0.522 \right) \text{の3か年平均値}$$

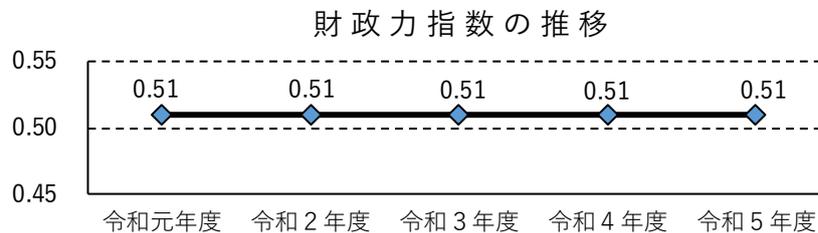
$$= \frac{\text{令和3年度 } 0.487 + \text{令和4年度 } 0.509 + \text{令和5年度 } 0.522}{3} \div \boxed{0.51}$$

財政力指数比較表 (単位：千円)

| 区分 \ 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|-------------------|------------|------------|------------|---------|-----|
| 基準財政収入額(a) | 10,060,843 | 10,610,543 | 10,947,443 | 336,900 | 3.2 |
| 基準財政需要額(b) | 20,671,194 | 20,840,703 | 20,953,443 | 112,740 | 0.5 |
| 財政力指数(単年度)(a)/(b) | 0.487 | 0.509 | 0.522 | 0.013 | - |
| 財政力指数(3か年平均) | 0.51 | 0.51 | 0.51 | 0.00 | - |

本年度の財政力指数は、単年度比較では前年度に比べ0.013ポイント上昇しているものの、3か年平均値は0.51で、前年度と同率である。

5か年の推移は、次のとおりである。



② 実質収支比率

「実質収支比率」は、「実質収支」の「標準財政規模」(地方公共団体の標準的な行政活動に必要な一般財源の総額)に対する割合で、普通会計における財政分析指標であり、概ね標準財政規模の3%~5%程度が望ましいと考えられている。

算出は、次のとおりである。

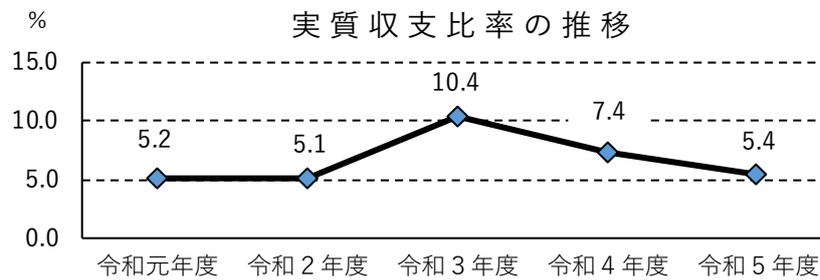
$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額 } 1,288,146 \text{ 千円}}{\text{標準財政規模 } 23,995,071 \text{ 千円}} \times 100 \div \boxed{5.4} \%$$

実質収支比率比較表 (単位：千円、%)

| 区分 \ 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|---------------|------------|------------|----------|-------|
| 実質収支額(a) | 1,771,234 | 1,288,146 | △483,088 | △27.3 |
| 標準財政規模(b) | 24,005,626 | 23,995,071 | △10,555 | △0.0 |
| 実質収支比率(a)/(b) | 7.4 | 5.4 | △2.0 | - |

本年度の健全性を示す指標となる実質収支比率は5.4%で、前年度に比べ2.0ポイント下降している。これは、分母の標準財政規模(b)の減少10,555千円(0.0%)に対し、分子の実質収支額(a)の減少483,088千円(27.3%)が大きいためである。

5か年の推移は、次のとおりである。



令和3年度の上昇の主な要因は、実質収支額の増によるものである。

③ 経常一般財源比率

「経常一般財源比率」とは、「経常一般財源」を「標準財政規模」で除して得た比率をいい、この数値が高いほど経常一般財源に余裕があり、財政構造は弾力的であることを示している。算出は、次のとおりである。

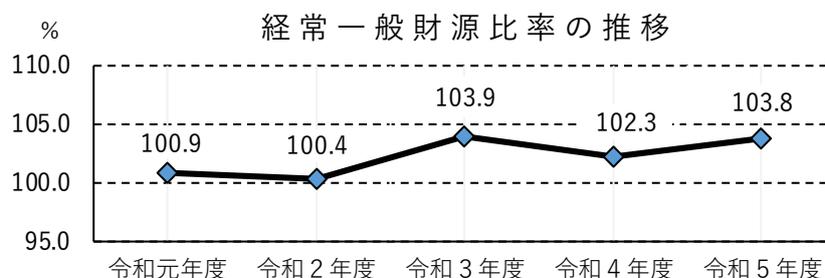
$$\text{経常一般財源比率} = \frac{\text{経常一般財源額 } 24,914,279 \text{ 千円}}{\text{標準財政規模 } 23,995,071 \text{ 千円}} \times 100 \div \boxed{103.8} \%$$

経常一般財源比率比較表 (単位：千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|-----------------|----|------------|------------|---------|------|
| 経常一般財源額(a) | | 24,557,877 | 24,914,279 | 356,402 | 1.5 |
| 標準財政規模(b) | | 24,005,626 | 23,995,071 | △10,555 | △0.0 |
| 経常一般財源比率(a)/(b) | | 102.3 | 103.8 | 1.5 | - |

本年度の経常一般財源比率は103.8%で、前年度に比べ1.5ポイント上昇している。これは主に、普通交付税や臨時財政対策債が減少したものの法人税等の地方税の増等により分子の経常一般財源額(a)が356,402千円(1.5%)増加し、分母の標準財政規模(b)が10,555千円(0.0%)減少したためである

5か年の推移は、次のとおりである。



令和3年度の上昇の主な要因は、普通交付税、臨時財政対策債、地方消費税交付金の増額によるものである。

④ 経常収支比率

「経常収支比率」とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等のように毎年度経常的に支出される義務的性格の「経常経費」に、地方税等の毎年度経常的に収入される「一般財源」がどれだけ充当されているかを示す比率をいい、この数値が低いほど財政に弾力性があることを示しており、高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいると考えられている。

算出は、次のとおりである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源額等 } 23,368,717 \text{ 千円}}{\text{経常一般財源額等 } 24,914,279 \text{ 千円}} \times 100 \div \boxed{93.8} \%$$

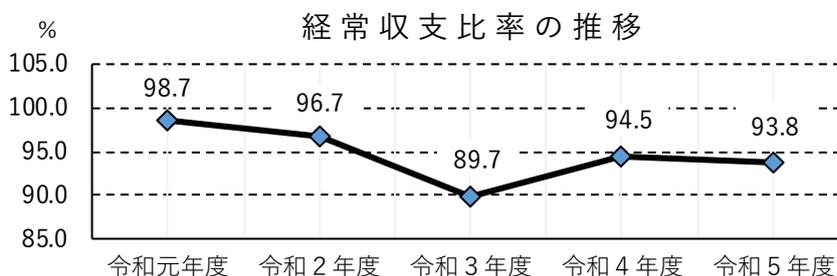
経常収支比率比較表

(単位：千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|----------------|----|------------|------------|---------|-----|
| 経常経費充当一般財源額(a) | | 23,197,275 | 23,368,717 | 171,442 | 0.7 |
| 経常一般財源額(b) | | 24,557,877 | 24,914,279 | 356,402 | 1.5 |
| 経常収支比率(a)/(b) | | 94.5 | 93.8 | △0.7 | - |

本年度の経常収支比率は93.8%で、前年度に比べ0.7ポイント下降し改善している。これは、分子の経常経費充当一般財源額(a)の増加171,442千円(0.7%)に対し、分母の経常一般財源額(b)の増加356,402千円(1.5%)が大きいためである。

5か年の推移は、次のとおりである。



令和3年度の下降の主な要因は、普通交付税、臨時財政対策債、地方消費税交付金の増により分母の経常一般財源が大幅に増加したためである。

3. 一般会計

(1) 総括

本年度の一般会計決算額は、歳入 47,939,309,754 円、歳出 46,039,541,328 円となっている。歳入の予算現額に対する収入割合は 92.4%で、調定に対する収納率は 94.5%である。歳出の予算現額に対する執行率は 88.8%で、翌年度への繰越額は 3,670,591,697 円である。

決算額を前年度と比べると、歳入は 1,155,480,581 円(2.5%)、歳出は 1,207,958,535 円(2.7%)それぞれ増加している。

決算の状況は、次表のとおりである。

一般会計決算の状況

(単位：円)

| 区分 | 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|-------------|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 歳入 | A | 47,885,809,880 | 46,783,829,173 | 47,939,309,754 |
| 歳出 | B | 45,198,771,310 | 44,831,582,793 | 46,039,541,328 |
| 形式収支 | (A-B) C | 2,687,038,570 | 1,952,246,380 | 1,899,768,426 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 | D | 130,004,721 | 224,110,899 | 616,098,239 |
| 実質収支 | (C-D) E | 2,557,033,849 | 1,728,135,481 | 1,283,670,187 |
| 前年度実質収支 | F | 1,191,927,454 | 2,557,033,849 | 1,728,135,481 |
| 単年度収支 | (E-F) G | 1,365,106,395 | △828,898,368 | △444,465,294 |
| 基金積立金 | H | 11,242,904 | 10,070,489 | 10,780,344 |
| 繰上償還金 | I | 0 | 0 | 147,727,988 |
| 基金取崩額 | J | 258,660,000 | 375,575,000 | 570,245,000 |
| 実質単年度収支 | (G+H+I-J) K | 1,117,689,299 | △1,194,402,879 | △856,201,962 |

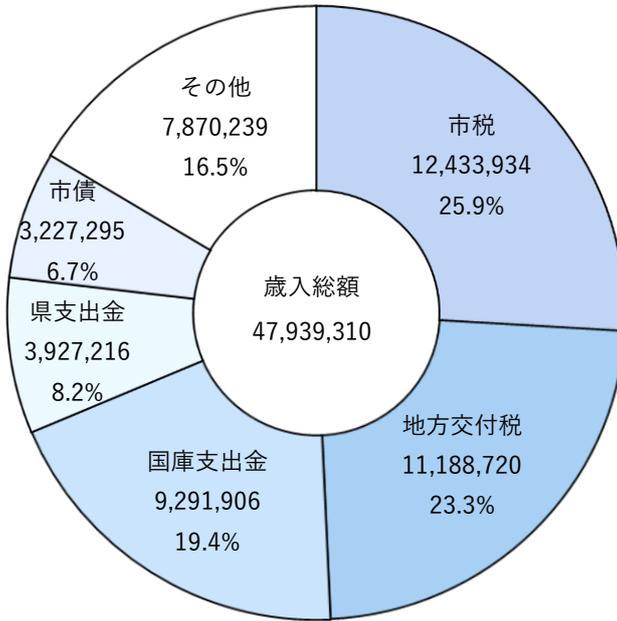
歳入歳出差引額「形式収支」(C)は 1,899,768,426 円で、「翌年度に繰越すべき財源」(D)を差し引いた「実質収支」(実質剰余金)(E)は 1,283,670,187 円となっている。「実質収支」(E)から「前年度実質収支」(F)を差し引いた「単年度収支」(G)は 444,465,294 円の赤字となっている。

また「単年度収支」(G)に本年度の「基金積立金」(H)及び「繰上償還金」(I)を加え、「基金取崩額」(J)を差し引いた「実質単年度収支」(K)も 856,201,962 円の赤字となっている。

実質収支の 5 か年の推移は、次のとおりである。

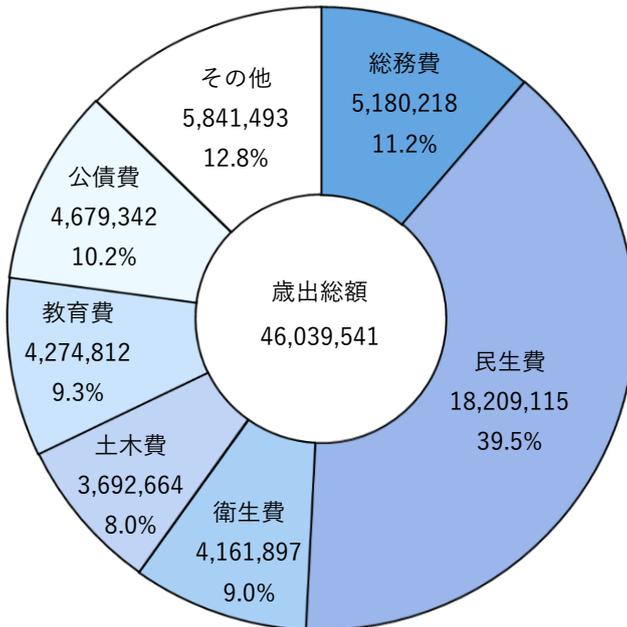


款別構成は、次のとおりである。



注1：「その他」の内訳
 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、自動車取得税交付金

注2：単位 千円



注1：「その他」の内訳
 議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費

注2：単位 千円

(2) 歳 入

① 歳入の概要

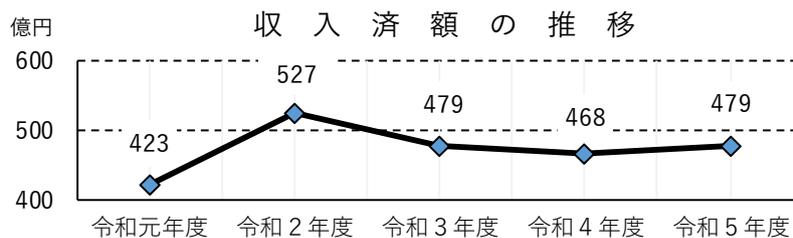
歳入決算の状況は、次表のとおりである。

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|-----|----------------------------|------------|------------|-----------|-------|
| 予 算 | 現 額 | 48,598,746 | 51,859,241 | 3,260,495 | 6.7 |
| 調 定 | 額 | 48,379,633 | 50,732,649 | 2,353,017 | 4.9 |
| 収 入 | 済 額 | 46,783,829 | 47,939,310 | 1,155,481 | 2.5 |
| | 1. 市 税 | 11,681,526 | 12,433,934 | 752,407 | 6.4 |
| | 2. 地 方 譲 与 税 | 388,023 | 391,111 | 3,088 | 0.8 |
| | 3. 利 子 割 交 付 金 | 3,560 | 3,026 | △534 | △15.0 |
| | 4. 配 当 割 交 付 金 | 32,923 | 40,815 | 7,892 | 24.0 |
| | 5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 27,493 | 44,034 | 16,541 | 60.2 |
| | 6. 法 人 事 業 税 交 付 金 | 180,886 | 178,351 | △2,535 | △1.4 |
| | 7. 地 方 消 費 税 交 付 金 | 2,100,346 | 2,097,701 | △2,645 | △0.1 |
| | 8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 9,746 | 9,503 | △243 | △2.5 |
| | 9. 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金 | 17,465 | 30,612 | 13,147 | 75.3 |
| | 10. 地 方 特 例 交 付 金 | 98,503 | 99,810 | 1,307 | 1.3 |
| | 11. 地 方 交 付 税 | 11,175,210 | 11,188,720 | 13,510 | 0.1 |
| | 12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 8,882 | 7,747 | △1,135 | △12.8 |
| | 13. 分 担 金 及 び 負 担 金 | 67,203 | 67,341 | 138 | 0.2 |
| | 14. 使 用 料 及 び 手 数 料 | 598,946 | 605,203 | 6,257 | 1.0 |
| | 15. 国 庫 支 出 金 | 9,887,902 | 9,291,906 | △595,996 | △6.0 |
| | 16. 県 支 出 金 | 3,782,338 | 3,927,216 | 144,878 | 3.8 |
| | 17. 財 産 収 入 | 115,940 | 83,507 | △32,433 | △28.0 |
| | 18. 寄 附 金 | 258,318 | 263,284 | 4,965 | 1.9 |
| | 19. 繰 入 金 | 950,175 | 2,346,031 | 1,395,856 | 146.9 |
| | 20. 繰 越 金 | 1,387,039 | 1,052,246 | △334,792 | △24.1 |
| | 21. 諸 収 入 | 688,172 | 548,407 | △139,765 | △20.3 |
| | 22. 市 債 | 3,323,227 | 3,227,295 | △95,932 | △2.9 |
| | 23. 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 5 | 1,510 | 1,506 | 大幅増 |
| 収入 | 対予算額 | 96.3 | 92.4 | △3.9 | — |
| 割合 | 対調定額 | 96.7 | 94.5 | △2.2 | — |

本年度の収入済額は47,939,310千円で、前年度に比べ1,155,481千円(2.5%)増加している。また、調定に対する収入割合は94.5%で、前年度に比べ2.2ポイント下降している。

款別歳入で増加した主なものは、市税752,407千円(6.4%)、県支出金144,878千円(3.8%)、繰入金1,395,856千円(146.9%)である。減少した主なものは、国庫支出金595,996千円(6.0%)、繰越金334,792千円(24.1%)、諸収入139,765千円(20.3%)である。

収入済額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和2年度の増加の主な要因は、新型コロナウイルス関連事業に関する国庫支出金等の増によるものである。

② 収入未済額

収入未済額の状況は、次表のとおりである。

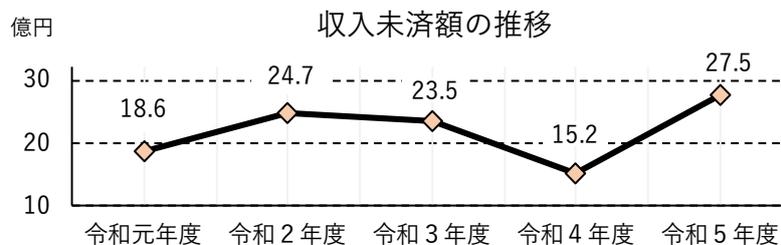
収入未済額の状況

(単位:千円、%)

| 款別 | 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-----|----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 1. | 市 税 | 239,907 | 266,881 | 26,974 | 11.2 |
| 13. | 分担金及び負担金 | 1,439 | 533 | △906 | △62.9 |
| 14. | 使用料及び手数料 | 6,225 | 5,544 | △682 | △10.9 |
| 15. | 国庫支出金 | 262,540 | 920,468 | 657,928 | 250.6 |
| 16. | 県支出金 | 282,860 | 849,453 | 566,592 | 200.3 |
| 17. | 財産収入 | 0 | 0 | 0 | — |
| 21. | 諸収入 | 726,136 | 711,852 | △14,284 | △2.0 |
| 合 計 | | 1,519,108 | 2,754,730 | 1,235,622 | 81.3 |

収入未済額は2,754,730千円で、前年度に比べ1,235,622千円(81.3%)増加している。

なお、国・県支出金の合計1,769,921千円のうち、1,738,239千円は翌年度へ繰り越された事業の未収入特定財源となっており、これを控除した全体の収入未済額合計は1,016,491千円となっている。収入未済額の5か年の推移は、次のとおりである。



③ 不納欠損額

不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

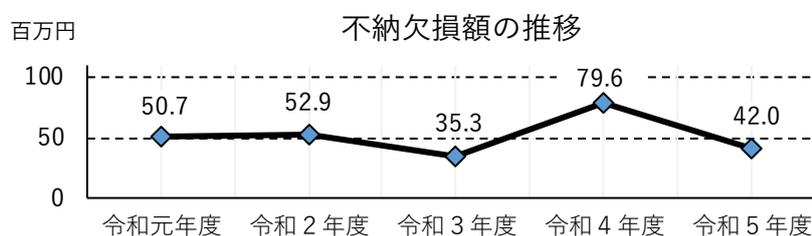
不納欠損額の状況

(単位:千円、%)

| 款別 | 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-----|----------|--------|--------|---------|-------|
| 1. | 市 税 | 62,263 | 33,482 | △28,781 | △46.2 |
| 13. | 分担金及び負担金 | 32 | 73 | 41 | 131.0 |
| 14. | 使用料及び手数料 | 66 | 8 | △59 | △88.0 |
| 17. | 財産収入 | 388 | 0 | △388 | 皆減 |
| 21. | 諸収入 | 16,821 | 8,451 | △8,369 | △49.8 |
| 合 計 | | 79,570 | 42,014 | △37,556 | △47.2 |

不納欠損額は42,014千円で、前年度に比べ37,556千円(47.2%)減少している。

款別では、分担金及び負担金が41千円(131.0%)増加したものの、市税が28,781千円(46.2%)、使用料および手数料が59千円(88.0%)、財産収入が388千円(皆減)、諸収入が8,369千円(49.8%)それぞれ減少している。不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理しているものと認められた。今後も引き続き適正な債権管理に努められたい。



款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 市 税

「市税」は、市内に住所や事務所等を有する個人・法人に対して賦課する「市民税」、市内の土地や家屋等の所有者に賦課する「固定資産税」などで、用途が特定されていない普通税(「市民税」・「固定資産税」・「軽自動車税」・「市たばこ税」)と、用途が特定されている目的税(「都市計画税」・「入湯税」)がある。

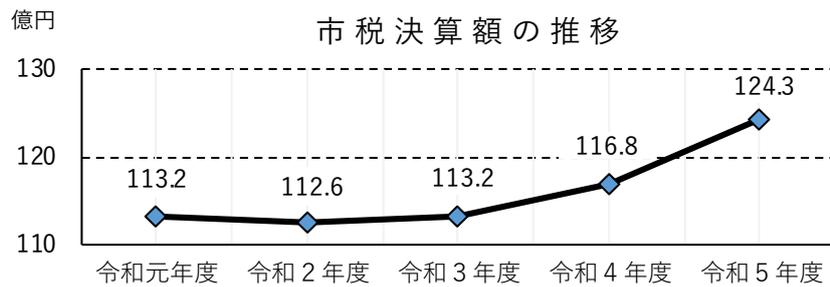
決算額は、次表のとおりである。

市 税 決 算 額 比 較 表 (単位:千円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-----------|--------------|------------|------------|---------|-------|
| 予 算 現 額 | | 11,476,607 | 12,337,425 | 860,818 | 7.5 |
| 調 定 額 | | 11,980,822 | 12,730,892 | 750,070 | 6.3 |
| 収 入 済 額 | | 11,681,526 | 12,433,934 | 752,407 | 6.4 |
| | 1. 市 民 税 | 4,637,118 | 5,327,207 | 690,089 | 14.9 |
| | 2. 固 定 資 産 税 | 5,313,593 | 5,364,760 | 51,167 | 1.0 |
| | 3. 軽 自 動 車 税 | 329,506 | 336,268 | 6,762 | 2.1 |
| | 4. 市 た ば こ 税 | 738,325 | 729,965 | △8,360 | △1.1 |
| | 5. 入 湯 税 | 7,718 | 8,296 | 577 | 7.5 |
| | 6. 都 市 計 画 税 | 655,265 | 667,437 | 12,172 | 1.9 |
| 還 付 未 済 額 | | 2,874 | 3,404 | 530 | 18.5 |
| 不 納 欠 損 額 | | 62,263 | 33,482 | △28,781 | △46.2 |
| 収 入 未 済 額 | | 239,907 | 266,881 | 26,974 | 11.2 |

市税の収入済額は、前年度に比べ752,407千円(6.4%)増加している。増加の主なものは市民税で、前年度に比べ690,089千円(14.9%)増加している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



本年度の増加の主な要因は、市民税で給与所得の増加による個人市民税の増及び市内主要企業の増益による法人市民税の増によるものである。

市税収入状況

市税の収入状況は、次表のとおりである。

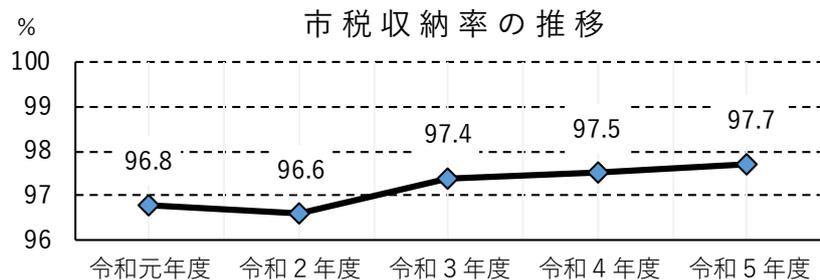
市税収入状況比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減 |
|-------|------|----|------------|------------|---------|
| 現年課税分 | 調定額 | | 11,698,853 | 12,491,610 | 792,756 |
| | 収入済額 | | 11,595,989 | 12,367,976 | 771,987 |
| | 収納率 | | 99.1 | 99.0 | △0.1 |
| 滞納繰越分 | 調定額 | | 281,969 | 239,282 | △42,687 |
| | 収入済額 | | 85,537 | 65,958 | △19,580 |
| | 収納率 | | 30.3 | 27.6 | △2.7 |
| 計 | 調定額 | | 11,980,822 | 12,730,892 | 750,070 |
| | 収入済額 | | 11,681,526 | 12,433,934 | 752,407 |
| | 収納率 | | 97.5 | 97.7 | 0.2 |

収納率は97.7%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇している。このうち現年課税分は99.0%で前年度に比べ0.1ポイント下降している。滞納繰越分は27.6%で前年度に比べ2.7ポイント下降している。

市税収納率の5か年の推移は、次のとおりである。



市税不納欠損額

市税の不納欠損の状況は、次表のとおりである。

| 年度 税目 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 対前年度増減 | |
|----------|-------|--------|-------|--------|---------|-------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 金額 | 率 |
| 市民税 | 1,376 | 23,600 | 1,031 | 11,328 | △12,272 | △52.0 |
| 個人 | 1,354 | 22,812 | 1,017 | 10,913 | △11,899 | △52.2 |
| 法人 | 22 | 788 | 14 | 415 | △373 | △47.4 |
| 固定資産税 | 2,288 | 28,986 | 2,106 | 18,101 | △10,886 | △37.6 |
| 軽自動車税 | 312 | 1,861 | 317 | 2,191 | 330 | 17.7 |
| 都市計画税 | — | 7,815 | — | 1,862 | △5,953 | △76.2 |
| 合計 | 3,976 | 62,263 | 3,454 | 33,482 | △28,781 | △46.2 |

市税の不納欠損額は33,482千円で、前年度に比べ28,781千円(46.2%)減少している。これは、軽自動車税が330千円(17.7%)増加したものの、市民税が12,272千円(52.0%)、固定資産税が10,886千円(37.6%)、都市計画税が5,953千円(76.2%)それぞれ減少したためである。

今後も引き続き、税負担の公平性と歳入の確保の観点から、収納率の向上、滞納額の縮減に努められ、新たな滞納防止及び適切な滞納整理について特段の配慮を要望する。

市税不納欠損額の5か年の推移は、次のとおりである。



市税の税目別の収入状況は、次のとおりである。

① 市民税

「市民税」は、市内に住所や事務所等を有する個人・法人に対して賦課されるもので、収入状況は、次表のとおりである。

市民税収入状況比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|-------|------|-----------|-----------|-----------|---------|-------|
| 現年課税分 | 個人 | 調定額 | 3,704,471 | 3,847,157 | 142,686 | 3.9 |
| | | 収入済額 | 3,663,371 | 3,789,897 | 126,526 | 3.5 |
| | | 収納率 | 98.9 | 98.5 | △0.4 | - |
| | 法人 | 調定額 | 937,949 | 1,510,698 | 572,749 | 61.1 |
| | | 収入済額 | 936,093 | 1,506,785 | 570,692 | 61.0 |
| | | 収納率 | 99.8 | 99.7 | △0.1 | - |
| 滞納繰越分 | 調定額 | 116,986 | 100,722 | △16,264 | △13.9 | |
| | 収入済額 | 37,655 | 30,526 | △7,129 | △18.9 | |
| | 収納率 | 32.2 | 30.3 | △1.9 | - | |
| 計 | 調定額 | 4,759,406 | 5,458,577 | 699,171 | 14.7 | |
| | 収入済額 | 4,637,118 | 5,327,207 | 690,089 | 14.9 | |
| | 収納率 | 97.4 | 97.6 | 0.2 | - | |
| 収入未済額 | | | 101,334 | 123,159 | 21,824 | 21.5 |
| 不納欠損額 | | | 23,600 | 11,328 | △12,272 | △52.0 |

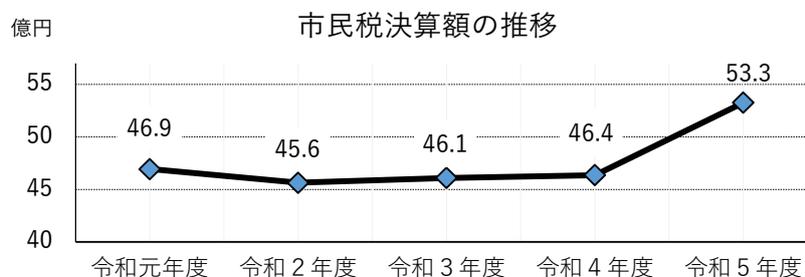
調定額は5,458,577千円で、前年度に比べ699,171千円(14.7%)増加している。

これを現年課税分の調定額で見ると、個人市民税が3.9%、法人市民税が61.1%それぞれ増加している。個人市民税の増加の主な要因は、給与所得の増加によるもので、法人市民税の増加の主な要因は、市内主要企業の増益によるものである。

収入済額は5,327,207千円で、前年度に比べ690,089千円(14.9%)増加し、収納率は97.6%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇している。

収入未済額は123,159千円で、前年度に比べ21,824千円(21.5%)増加し、不納欠損額は11,328千円で、前年度に比べ12,272千円(52.0%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和5年度の増加の主な要因は、自動車産業を中心とした製造業の企業収益の増加による法人市民税の大幅な増加によるものである。

② 固定資産税

「固定資産税」は、毎年1月1日現在の「土地」・「家屋」・「償却資産」の所有者に賦課されるもので、収入状況は、次表のとおりである。

固定資産税収入状況比較表

(単位:千円、%)

| 区 分 | | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|-------|---------|-----|-----------|-----------|---------|-------|
| 現年課税分 | 調 定 額 | | 5,322,299 | 5,386,112 | 63,813 | 1.2 |
| | 収 入 済 額 | | 5,273,681 | 5,335,973 | 62,292 | 1.2 |
| | 収 納 率 | | 99.1 | 99.1 | 0.0 | - |
| 滞納繰越分 | 調 定 額 | | 136,969 | 112,729 | △24,240 | △17.7 |
| | 収 入 済 額 | | 39,912 | 28,787 | △11,125 | △27.9 |
| | 収 納 率 | | 29.1 | 25.5 | △3.6 | - |
| 計 | 調 定 額 | | 5,459,268 | 5,498,841 | 39,573 | 0.7 |
| | 収 入 済 額 | | 5,313,593 | 5,364,760 | 51,167 | 1.0 |
| | 収 納 率 | | 97.3 | 97.6 | 0.3 | - |
| 収入未済額 | | | 116,874 | 116,209 | △665 | △0.6 |
| 不納欠損額 | | | 28,986 | 18,101 | △10,886 | △37.6 |

※国有資産等所在市町村交付金含む

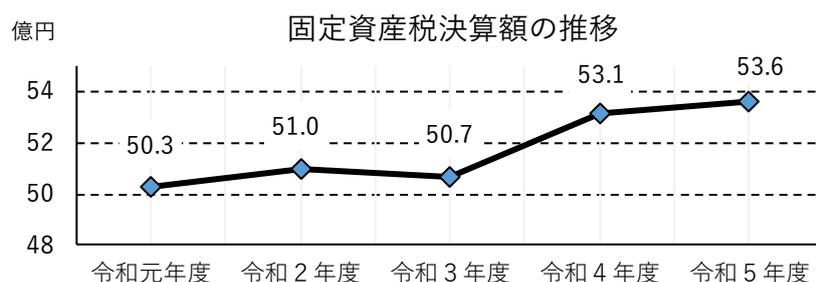
調定額は5,498,841千円で、前年度に比べ39,573千円(0.7%)増加している。

これを現年課税分の調定額でみると、土地が宅地化による増により0.1%、家屋が新增築の増により3.3%それぞれ増加し、償却資産が設備投資の減により1.5%減少している。

収入済額は5,364,760千円で、前年度に比べ51,167千円(1.0%)増加し、収納率は97.6%で、前年度に比べ0.3ポイント上昇している。

収入未済額は116,209千円で、前年度に比べ665千円(0.6%)減少し、不納欠損額は18,101千円で、前年度に比べ10,886千円(37.6%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和3年度の減少の主な要因は、家屋の評価替えによる減によるもので、令和4年度の増加の主な要因は、家屋及び償却資産に対する新型コロナウイルス感染症等にかかる中小事業者等の減免特例の終了による増加によるものである。5か年の推移でみると、増加の傾向にあるといえる。

③ 軽自動車税

「軽自動車税」(種別割)は、毎年4月1日現在の「原動機付自転車(原付バイク)」、「特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)」、「小型特殊自動車」、「軽自動車」及び「二輪の小型自動車」の所有者に賦課されるもので、収入状況は次表のとおりである。

軽自動車税収入状況比較表

(単位:千円、%)

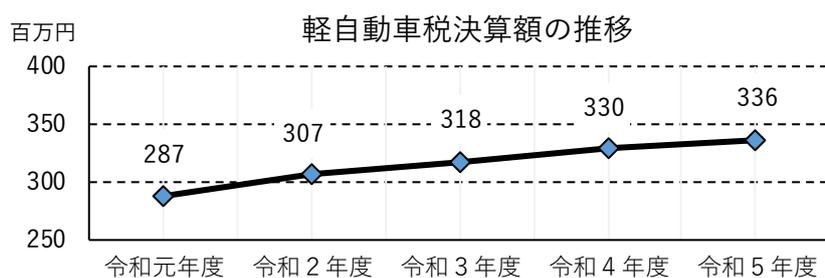
| 区 分 | | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|-------|---------|-----|---------|---------|--------|------|
| 現年課税分 | 調 定 額 | | 331,131 | 338,971 | 7,839 | 2.4 |
| | 収 入 済 額 | | 325,911 | 332,960 | 7,049 | 2.2 |
| | 収 納 率 | | 98.4 | 98.2 | △0.2 | - |
| 滞納繰越分 | 調 定 額 | | 12,998 | 12,768 | △229 | △1.8 |
| | 収 入 済 額 | | 3,595 | 3,308 | △286 | △8.0 |
| | 収 納 率 | | 27.7 | 25.9 | △1.8 | - |
| 計 | 調 定 額 | | 344,129 | 351,739 | 7,610 | 2.2 |
| | 収 入 済 額 | | 329,506 | 336,268 | 6,762 | 2.1 |
| | 収 納 率 | | 95.8 | 95.6 | △0.2 | - |
| 収入未済額 | | | 12,781 | 13,309 | 528 | 4.1 |
| 不納欠損額 | | | 1,861 | 2,191 | 330 | 17.7 |

調定額は 351,739 千円で、前年度に比べ 7,610 千円(2.2%)増加している。これは主に、登録台数の増加によるものである。

収入済額は 336,268 千円で、前年度に比べ 6,762 千円(2.1%)増加し、収納率は 95.6%で、前年度に比べ 0.2 ポイント下降している。

収入未済額は 13,309 千円で、前年度に比べ 528 千円(4.1%)増加し、不納欠損額は 2,191 千円で、前年度より 330 千円(17.7%)増加している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



5 か年の推移をみても主に、登録台数の増加により毎年増加の傾向にある。

④ 市たばこ税

市たばこ税の収入状況は、次表のとおりである。

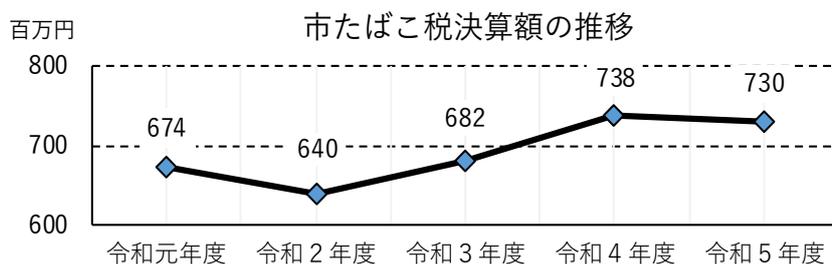
市たばこ税収入状況比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|-------|------|----|---------|---------|--------|------|
| 現年課税分 | 調定額 | | 738,325 | 729,965 | △8,360 | △1.1 |
| | 収入済額 | | 738,325 | 729,965 | △8,360 | △1.1 |
| | 収納率 | | 100.0 | 100.0 | 0.0 | - |

調定額は729,965千円で、前年度に比べ8,360千円(1.1%)減少している。減少の主な要因は、健康志向の高まりによる販売本数の減によるものである。収納率は100.0%である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



たばこの売上本数は減少傾向にあるものの、令和2年～4年に行われた、税率の段階的引き上げにより、令和3年度及び令和4年度の決算額が増加している。

⑤ 入湯税

入湯税の収入状況は、次表のとおりである。

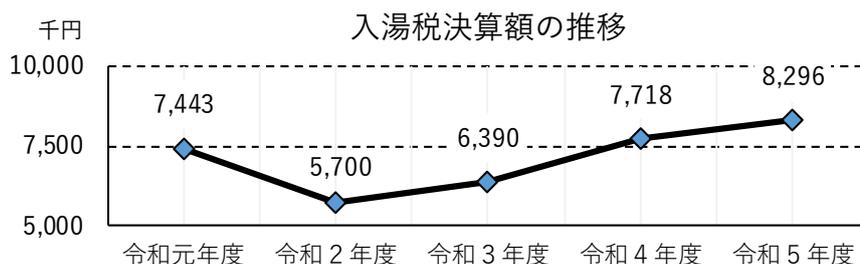
入湯税収入状況比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|-------|------|----|-------|-------|--------|-----|
| 現年課税分 | 調定額 | | 7,718 | 8,296 | 577 | 7.5 |
| | 収入済額 | | 7,718 | 8,296 | 577 | 7.5 |
| | 収納率 | | 100.0 | 100.0 | 0.0 | - |

調定額は8,296千円で、前年度に比べ577千円(7.5%)増加している。増加の主な要因は、日帰り入湯客が前年度に比べ9,674人、宿泊客が前年度より623人それぞれ増加したためである。収納率は100.0%である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和2年度の減少の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、日帰り入湯客及び宿泊客減少によるもので、令和3年度以降は、徐々に回復の傾向にある。

⑥ 都市計画税

「都市計画税」は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用にあてるため、目的税として賦課されるものであり、都市計画区域内に所在する「土地」（ただし、農業振興地域内における農用地区域に所在する農用地は除く）及び「家屋」が課税対象となっており、収入状況は、次表のとおりである。

都市計画税収入状況比較表

(単位:千円、%)

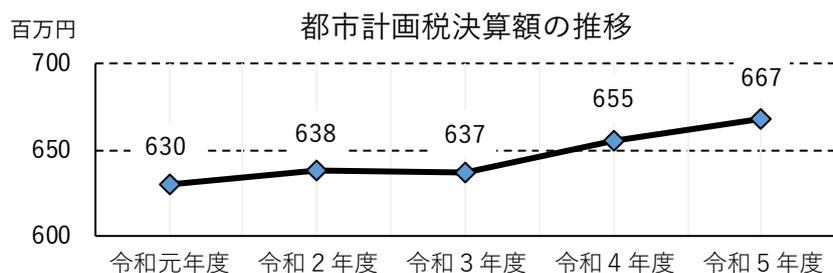
| 区 分 | | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|-------|---------|-----|---------|---------|--------|-------|
| 現年課税分 | 調 定 額 | | 656,960 | 670,411 | 13,452 | 2.0 |
| | 収 入 済 額 | | 650,890 | 664,101 | 13,212 | 2.0 |
| | 収 納 率 | | 99.1 | 99.1 | 0.0 | - |
| 滞納繰越分 | 調 定 額 | | 15,016 | 13,063 | △1,953 | △13.0 |
| | 収 入 済 額 | | 4,376 | 3,336 | △1,040 | △23.8 |
| | 収 納 率 | | 29.1 | 25.5 | △3.6 | - |
| 計 | 調 定 額 | | 671,976 | 683,475 | 11,499 | 1.7 |
| | 収 入 済 額 | | 655,265 | 667,437 | 12,172 | 1.9 |
| | 収 納 率 | | 97.5 | 97.7 | 0.2 | - |
| 収入未済額 | | | 8,918 | 14,204 | 5,286 | 59.3 |
| 不納欠損額 | | | 7,815 | 1,862 | △5,953 | △76.2 |

調定額は683,475千円で、前年度に比べ11,499千円(1.7%)増加している。

収入済額は667,437千円で、前年度に比べ12,172千円(1.9%)増加し、収納率は97.7%で前年度に比べ0.2ポイント上昇している。

収入未済額は14,204千円で、前年度に比べ5,286千円(59.3%)増加し、不納欠損額は1,862千円で、前年度に比べ5,953千円(76.2%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



都市計画税は、固定資産税課税標準額により算定されるため、固定資産税の増に伴い増加の傾向にある。

第2款 地方譲与税

「地方譲与税」は、地方揮発油税や自動車重量税などの国税が、一定の基準により地方公共団体に譲与されるものである。

「地方揮発油譲与税」は、地方揮発油税収入額の42%相当額が、「自動車重量譲与税」は、自動車重量税収入額の40.7%相当額が、それぞれ市町村に譲与されるもので、相当額の2分の1を市町村道の延長、2分の1を市町村道の面積で按分して譲与される。

「特別とん譲与税」は、入港した外国貿易船の純トン数に応じて納付される特別とん税の額によって、開港所在市町村に対して譲与される。

「森林環境譲与税」は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要の地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度に創設され、令和6年度から課税される森林環境税を財源とし、森林環境税の収入額に相当する額を、都道府県及び市町村が行う森林整備やその促進に関する費用に充てるものであり、森林環境税の収入額の90%(経過措置により令和5年度は88%)に相当する額が市町村に譲与されるもので、相当額の10分の5を私有林人工林面積、10分の2を林業就業者数、10分の3を人口で按分して譲与される。

決算の概要は、次表のとおりである。

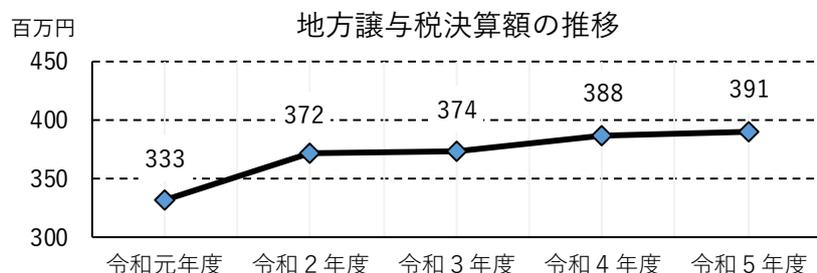
地方譲与税決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|-------------|---------|---------|---------|------|
| 予 算 現 額 | | 386,052 | 381,258 | △4,794 | △1.2 |
| 調 定 額 | | 388,023 | 391,111 | 3,088 | 0.8 |
| 収 入 済 額 | | 388,023 | 391,111 | 3,088 | 0.8 |
| | 1. 地方揮発油譲与税 | 73,426 | 73,660 | 234 | 0.3 |
| | 2. 自動車重量譲与税 | 219,775 | 222,066 | 2,291 | 1.0 |
| | 3. 特別とん譲与税 | 2,756 | 3,319 | 563 | 20.4 |
| | 4. 森林環境譲与税 | 92,066 | 92,066 | 0 | 0.0 |

収入済額は、前年度に比べ3,088千円(0.8%)増加している。これは、地方揮発油譲与税が234千円(0.3%)、自動車重量譲与税が2,291千円(1.0%)、特別とん譲与税が563千円(20.4%)それぞれ増加したためである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



5か年の推移でみると主に、令和元年度に創設された森林環境譲与税の経過措置(令和元年度は80%、令和2・3年度は85%、令和4・5年度は88%を譲与)等により、増加の傾向にある。

第3款 利子割交付金

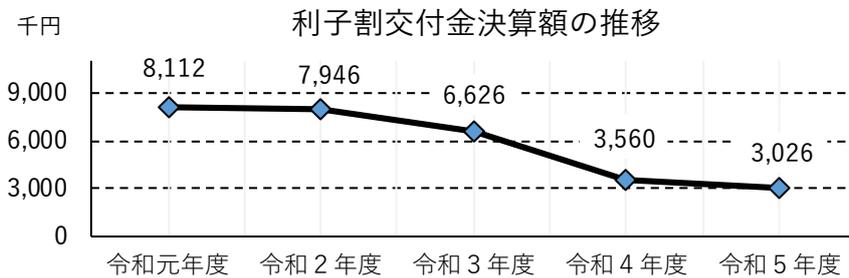
「利子割交付金」は、県税として納入された、預貯金等の利子に対し課税される利子割額に、99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、個人県民税額で按分して、市町村に交付されるもので、決算の概要は、次表のとおりである。

利子割交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|----|----|-------|-------|---------|-------|
| 予算 | 現額 | 3,551 | 3,044 | △507 | △14.3 |
| 調定 | 額 | 3,560 | 3,026 | △534 | △15.0 |
| 収入 | 済額 | 3,560 | 3,026 | △534 | △15.0 |

収入済額は、前年度に比べ534千円(15.0%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



第4款 配当割交付金

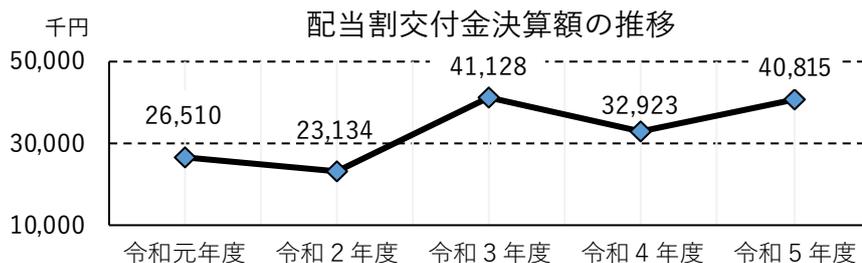
「配当割交付金」は、県税として納入された配当割額に99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、個人県民税額で按分して、市町村に交付されるものである。決算の概要は、次表のとおりである。

配当割交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|----|----|--------|--------|---------|------|
| 予算 | 現額 | 24,815 | 24,891 | 76 | 0.3 |
| 調定 | 額 | 32,923 | 40,815 | 7,892 | 24.0 |
| 収入 | 済額 | 32,923 | 40,815 | 7,892 | 24.0 |

収入済額は、前年度に比べ7,892千円(24.0%)増加している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



第5款 株式等譲渡所得割交付金

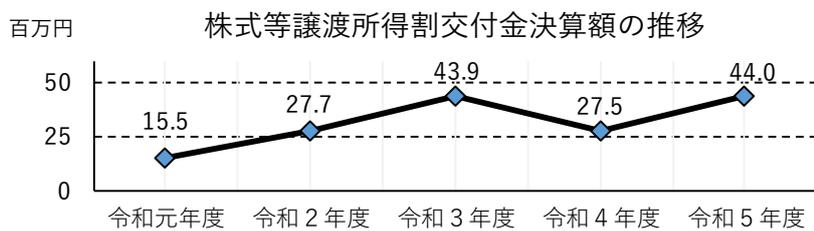
「株式等譲渡所得割交付金」は、県税として納入された株式等譲渡所得割額に、99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、個人県民税額で按分して、市町村に交付されるもので、決算の概要は、次表のとおりである。

株式譲渡所得割交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|----|--------|--------|---------|-------|
| 予 算 現 額 | | 38,646 | 28,065 | △10,581 | △27.4 |
| 調 定 額 | | 27,493 | 44,034 | 16,541 | 60.2 |
| 収 入 済 額 | | 27,493 | 44,034 | 16,541 | 60.2 |

収入済額は、前年度に比べ16,541千円(60.2%)増加している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



第6款 法人事業税交付金

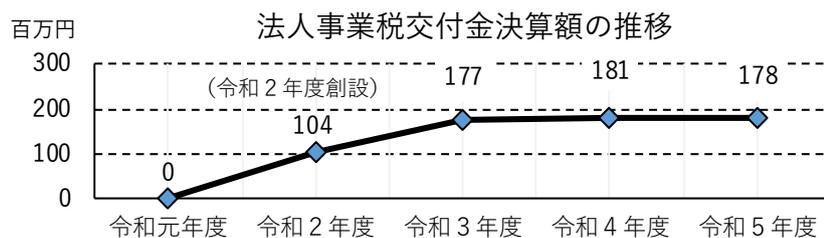
「法人事業税交付金」は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う、市町村分の法人住民税法人割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度として創設され、令和2年度から、県税として納入された法人事業税額の100分の7.7に相当する額を、当該市町村の従業者数で按分(経過措置により、令和3年度は法人税割額が2/3、従業者数が1/3で按分、令和4年度は法人税割額が1/3、従業者数が2/3で按分)して、市町村に交付されるもので、決算の概要は、次表のとおりである。

法人事業税交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|----|---------|---------|---------|------|
| 予 算 現 額 | | 180,126 | 180,912 | 786 | 0.4 |
| 調 定 額 | | 180,886 | 178,351 | △2,535 | △1.4 |
| 収 入 済 額 | | 180,886 | 178,351 | △2,535 | △1.4 |

収入済額は、前年度に比べ2,535千円(1.4%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和2・3年度は、法人事業税創設時の交付率の経過措置(令和2年度は3.4%、令和3年度以降は7.7%)により大幅な伸びとなっている。

第7款 地方消費税交付金

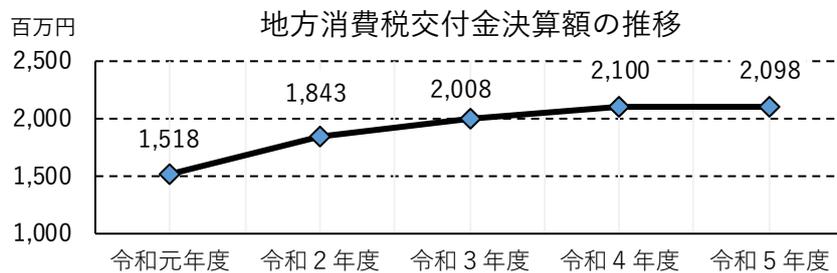
「地方消費税交付金」は、県税として納入された地方消費税額の2分の1に相当する額を、国勢調査による人口と、経済センサス基礎調査の従業者数により按分して、市町村に交付されるもので、決算の概要は、次表のとおりである。

地方消費税交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|----|-----------|-----------|---------|------|
| 予 算 現 額 | | 2,115,076 | 2,095,818 | △19,258 | △0.9 |
| 調 定 額 | | 2,100,346 | 2,097,701 | △2,645 | △0.1 |
| 収 入 済 額 | | 2,100,346 | 2,097,701 | △2,645 | △0.1 |

収入済額は、前年度に比べ2,645千円(0.1%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和元年10月の消費税率10%への引上げ以降も、物価上昇の影響等に伴う地方消費税の増収により、増加の傾向にある。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

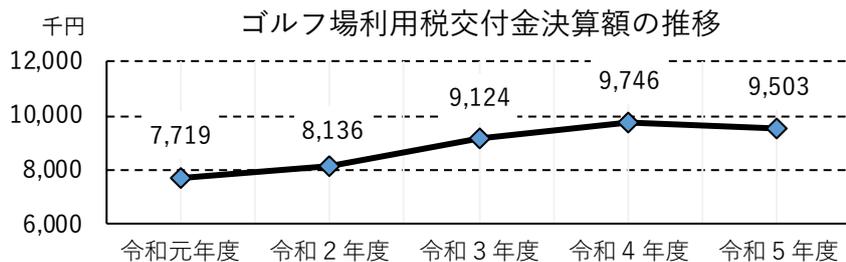
「ゴルフ場利用税交付金」は、県税として納入されたゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額が、施設所在の市町村に交付されるもので、決算の概要は次表のとおりである。

ゴルフ場利用税交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|----|-------|-------|---------|------|
| 予 算 現 額 | | 9,800 | 9,409 | △391 | △4.0 |
| 調 定 額 | | 9,746 | 9,503 | △243 | △2.5 |
| 収 入 済 額 | | 9,746 | 9,503 | △243 | △2.5 |

収入済額は、前年度に比べ243千円(2.5%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



5か年の推移で見ると、概ね増加の傾向にある。

第9款 自動車税環境性能割交付金

「自動車税環境性能割交付金」は、令和元年10月の自動車取得税の廃止に伴い、新たに創設されたもので、県税として納入された自動車税環境性能割に、95%を乗じて得た額の100分の43(令和3年度までは100分の47)に相当する額を交付総額とし、2分の1を市町村道の延長、2分の1を市町村道の面積で按分して市町村に交付されるもので、決算の概要は、次表のとおりである。

自動車税環境性能割交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|----|--------|--------|---------|------|
| 予 算 現 額 | | 21,663 | 25,472 | 3,809 | 17.6 |
| 調 定 額 | | 17,465 | 30,612 | 13,147 | 75.3 |
| 収 入 済 額 | | 17,465 | 30,612 | 13,147 | 75.3 |

収入済額は、前年度に比べ13,147千円(75.3%)増加している。
決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



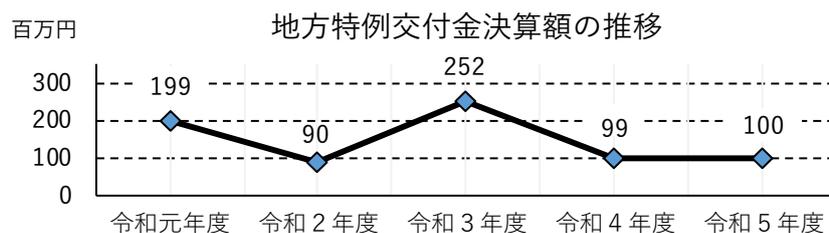
第10款 地方特例交付金

「地方特例交付金」は、個人住民税における、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う、地方公共団体の減収を補填するための個人住民税減収補填特例交付金として、地方公共団体に交付されるもので、決算の概要は、次表のとおりである。

地方特例交付金決算額比較表 (単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|-------------------------------|--------|--------|---------|------|
| 予 算 現 額 | | 93,347 | 90,613 | △2,734 | △2.9 |
| 調 定 額 | | 98,503 | 99,810 | 1,307 | 1.3 |
| 収 入 済 額 | | 98,503 | 99,810 | 1,307 | 1.3 |
| | 1. 地方特例交付金 | 98,503 | 90,613 | △7,890 | △8.0 |
| | 2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 | 0 | 9,197 | 9,197 | 皆増 |

収入済額は主に、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増等により、前年度に比べ1,307千円(1.3%)増加している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和元年度の増加の主な要因は、子ども・子育て支援臨時交付金によるもので、令和3年度の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の臨時交付によるものである。

第 11 款 地方交付税

地方交付税には「普通交付税」と「特別交付税」があり、「普通交付税」は基準財政需要額が基準財政収入額を超える額(財源不足額)を基礎として交付され、「特別交付税」は普通交付税の補完的な機能を果たすもので、普通交付税の算定に反映することのできなかった特別な財政事情を考慮して交付されるものである。決算の概要は次表のとおりである。

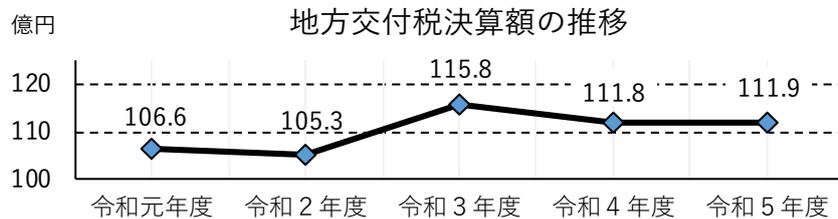
地方交付税決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|---------------|------------|------------|----------|------|
| 予 算 現 額 | | 11,230,160 | 11,023,777 | △206,383 | △1.8 |
| 調 定 額 | | 11,175,210 | 11,188,720 | 13,510 | 0.1 |
| 収 入 済 額 | | 11,175,210 | 11,188,720 | 13,510 | 0.1 |
| | 1. 普通交付税 | 10,230,160 | 10,023,777 | △206,383 | △2.0 |
| | 2. 特別交付税 | 945,050 | 1,164,943 | 219,893 | 23.3 |
| 交付基準 | 基準財政需要額 (A) | 20,840,703 | 20,953,443 | 112,740 | 0.5 |
| | 基準財政収入額 (B) | 10,610,543 | 10,947,443 | 336,900 | 3.2 |
| | 交付基準額 (A)-(B) | 10,230,160 | 10,006,000 | △224,160 | △2.2 |

収入済額は、前年度に比べ 13,510 千円(0.1%)増加している。これは主に、基準財政需要額の増に対し、控除額である基準財政収入額の増が上回ったことにより、交付基準額が減少し、普通交付税が 206,383 千円(2.0%)減少したものの、特別交付税が令和 5 年度災害にかかる特殊財政需要額の増により 219,893 千円(23.3%)増加したためである。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



第 12 款 交通安全対策特別交付金

「交通安全対策特別交付金」は、道路交通法の規定により納付された反則金収入を財源にして、一定の基準により国から地方公共団体へ交付されるもので、決算の概要は次表のとおりである。

交通安全対策特別交付金決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|-----|---------|---------|---------|-------|
| 予 算 現 額 | | 12,164 | 11,640 | △524 | △4.3 |
| 調 定 額 | | 8,882 | 7,747 | △1,135 | △12.8 |
| 収 入 済 額 | | 8,882 | 7,747 | △1,135 | △12.8 |

収入済額は、前年度に比べ 1,135 千円(12.8%)減少している。



第 13 款 分担金及び負担金

「分担金及び負担金」は、地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける者から、その受益を限度として徴収するもので、決算の概要は、次表のとおりである。

分担金及び負担金決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|----------------|-----|---------|---------|---------|-------|
| 予 算 現 額 | | 75,156 | 72,893 | △2,263 | △3.0 |
| 調 定 額 | | 68,674 | 67,947 | △727 | △1.1 |
| 収 入 済 額 | | 67,203 | 67,341 | 138 | 0.2 |
| 1. 分 担 金 | | 11,497 | 9,293 | △2,204 | △19.2 |
| 1. 農林水産業費分担金 | | 9,923 | 8,301 | △1,623 | △16.4 |
| 2. 土 木 費 分 担 金 | | 1,476 | 769 | △706 | △47.9 |
| 3. 災害復旧費分担金 | | 98 | 223 | 125 | 128.4 |
| 2. 負 担 金 | | 55,707 | 58,048 | 2,341 | 4.2 |
| 1. 民 生 費 負 担 金 | | 55,520 | 57,384 | 1,865 | 3.4 |
| 2. 教 育 費 負 担 金 | | 187 | 198 | 11 | 6.0 |
| 3. 商 工 費 負 担 金 | | 0 | 466 | 466 | 皆増 |
| 不 納 欠 損 額 | | 32 | 73 | 41 | 131.0 |
| 収 入 未 済 額 | | 1,439 | 533 | △906 | △62.9 |

調定額は 67,947 千円で前年度に比べ 727 千円(1.1%)減少し、収入済額は 67,341 千円で前年度に比べ 138 千円(0.2%)増加している。

収入済額を項目別にみると、分担金は 2,204 千円(19.2%)減少している。これは、災害復旧費分担金が農林施設災害復旧費分担金の増により 125 千円(128.4%)増加したものの、農林水産業費分担金が農業費分担金の減等により 1,623 千円(16.4%)、土木費分担金が河川費分担金の減により 706 千円(47.9%)それぞれ減少したためである。

負担金は 2,341 千円(4.2%)増加している。これは、民生費負担金が児童福祉費負担金の増等により 1,865 千円(3.4%)、教育費負担金が中学校費負担金の増等により 11 千円(6.0%)、商工費負担金が観光費負担金の増により 466 千円(皆増)それぞれ増加したためである。

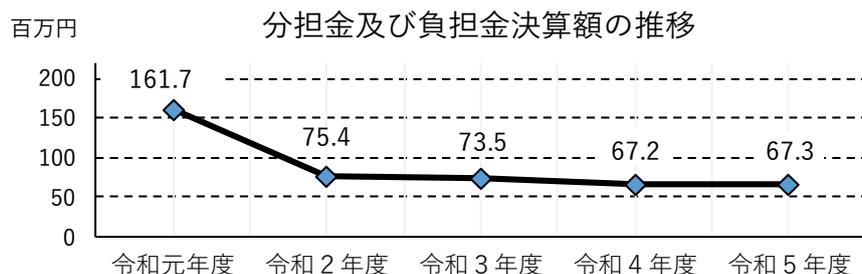
不納欠損額は児童福祉費負担金 73 千円で、前年度に比べ 41 千円(131.0%)増加している。

収入未済額は児童福祉費負担金 533 千円で、前年度に比べ 906 千円(62.9%)減少している。

収納率は 99.1%で、前年度に比べ 1.2 ポイント上昇している。

今後も、引き続き収納率向上を図るために滞納原因等の状況把握と分析に努め、受益者負担の原則に則り公平性の観点から徴収強化に努められることを要望する。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



第 14 款 使用料及び手数料

「使用料及び手数料」は、地方公共団体が、施設の利用者等から徴収する「使用料」や、住民票の写し等の交付手数料など、特定の者のために提供する事務の受益者から徴収する「手数料」で、決算の概要は、次表のとおりである。

使用料及び手数料決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|--------------------|---------|---------|---------|-------|
| 予 算 | 現 額 | 644,807 | 649,491 | 4,684 | 0.7 |
| 調 定 | 額 | 605,238 | 610,755 | 5,517 | 0.9 |
| 収 入 | 済 額 | 598,946 | 605,203 | 6,257 | 1.0 |
| | 1. 使 用 料 | 435,032 | 436,787 | 1,755 | 0.4 |
| | 1. 総 務 使 用 料 | 2,274 | 2,525 | 252 | 11.1 |
| | 2. 民 生 使 用 料 | 20,947 | 17,169 | △3,778 | △18.0 |
| | 3. 衛 生 使 用 料 | 153,518 | 155,038 | 1,520 | 1.0 |
| | 4. 農 林 水 産 業 使 用 料 | 1,402 | 1,263 | △140 | △10.0 |
| | 5. 商 工 使 用 料 | 9,900 | 9,939 | 39 | 0.4 |
| | 6. 土 木 使 用 料 | 218,603 | 219,831 | 1,229 | 0.6 |
| | 7. 消 防 使 用 料 | 65 | 65 | 0 | △0.0 |
| | 8. 教 育 使 用 料 | 28,323 | 30,958 | 2,634 | 9.3 |
| | 2. 手 数 料 | 163,914 | 168,416 | 4,502 | 2.7 |
| | 1. 総 務 手 数 料 | 43,536 | 41,548 | △1,988 | △4.6 |
| | 2. 民 生 手 数 料 | 17 | 17 | 1 | 3.0 |
| | 3. 衛 生 手 数 料 | 106,816 | 115,416 | 8,600 | 8.1 |
| | 4. 農 林 水 産 業 手 数 料 | 6,457 | 5,456 | △1,001 | △15.5 |
| | 5. 商 工 手 数 料 | 13 | 12 | △2 | △11.5 |
| | 6. 土 木 手 数 料 | 4,584 | 3,565 | △1,019 | △22.2 |
| | 7. 消 防 手 数 料 | 2,492 | 2,403 | △89 | △3.6 |
| | 8. 教 育 手 数 料 | 0 | 0 | 0 | — |
| 不 納 欠 損 | 額 | 66 | 8 | △59 | △88.0 |
| 収 入 未 済 | 額 | 6,225 | 5,544 | △682 | △10.9 |

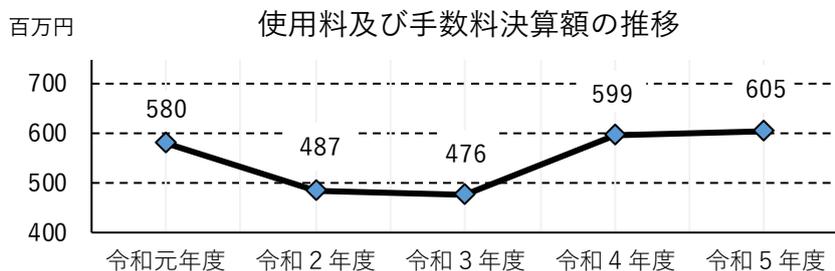
調定額は 610,755 千円で、前年度 605,238 千円に比べ 5,517 千円(0.9%)、収入済額は 605,203 千円で、前年度 598,946 千円に比べ 6,257 千円(1.0%)それぞれ増加している。

収入済額を項目別にみると、使用料は 1,755 千円(0.4%)増加している。これは主に、民生使用料が児童福祉使用料の減等により 3,778 千円(18.0%)減少したものの、衛生使用料が清掃使用料の増等により 1,520 千円(1.0%)、土木使用料が都市計画使用料の増等により 1,229 千円(0.6%)、教育使用料が保健体育使用料の増等により 2,634 千円(9.3%)それぞれ増加したためである。手数料も 4,502 千円(2.7%)増加している。これは主に、総務手数料が戸籍住民基本台帳手数料の減等により 1,988 千円(4.6%)、農林水産業手数料が畜産業手数料の減等により 1,001 千円(15.5%)、土木手数料が土木管理手数料の減等により 1,019 千円(22.2%)それぞれ減少したものの、衛生手数料が清掃手数料の増等により 8,600 千円(8.1%)増加したためである。

不納欠損額は河川使用料 8 千円で、前年度に比べ 59 千円(88.0%)減少している。

収入未済額は 5,544 千円で、前年度に比べ 682 千円(10.9%)減少している。これは、民生使用料が児童福祉使用料の減により 29 千円(51.2%)、土木使用料が住宅使用料の減等により 653 千円(10.7%)それぞれ減少したためである。

収納率は 99.1%で、前年度に比べ 0.1 ポイント上昇している。使用料及び手数料は受益者負担が大原則であり、今後も、引き続き公平性の観点からも徴収の強化を図り、現年度での徴収を基本に、法で定められた滞納処分手続きに基づき、債権の確保に努力されるよう要望する。決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



令和 2・3 年度の減少の主な要因は、民生使用料の児童福祉使用料の減少によるもので、令和 4 年度の増加の主な要因は、衛生使用料のごみ処理施設使用料の増加によるものである。

第 15 款 国庫支出金

「国庫支出金」は、公共性が認められた事業に対して国から交付されるもので、国が義務的に負担する「国庫負担金」、国が特定の事務事業の政策奨励を行う「国庫補助金」及び、国の事務を委託する「委託金」がある。決算の概要は、次表のとおりである。

国庫支出金決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-----------|--------------|------------|------------|----------|-------|
| 予 算 現 額 | | 10,316,025 | 10,516,182 | 200,157 | 1.9 |
| 調 定 額 | | 10,150,443 | 10,212,374 | 61,932 | 0.6 |
| 収 入 済 額 | | 9,887,902 | 9,291,906 | △595,996 | △6.0 |
| | 1. 国 庫 負 担 金 | 5,935,282 | 6,057,153 | 121,871 | 2.1 |
| | 2. 国 庫 補 助 金 | 3,920,905 | 3,200,786 | △720,119 | △18.4 |
| | 3. 委 託 金 | 31,716 | 33,968 | 2,252 | 7.1 |
| 収 入 未 済 額 | | 262,540 | 920,468 | 657,928 | 250.6 |

調定額は 10,212,374 千円で、前年度 10,150,443 千円に比べ 61,932 千円(0.6%)増加し、収入済額は 9,291,906 千円で、前年度 9,887,902 千円に比べ 595,996 千円(6.0%)減少している。

収入済額を項別にみると、国庫負担金は 121,871 千円(2.1%)増加している。これは主に、衛生費国庫負担金が新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金の減等により 204,622 千円(60.5%)減少したものの、民生費国庫負担金が児童福祉運営費負担金(私立保育所)の増等により 193,634 千円(3.5%)、教育費国庫負担金が北部小学校校舎増改築事業に伴う校舎増改築事業費負担金の増により 72,683 千円(314.0%)、災害復旧費国庫負担金が河川堤防災害復旧費負担金の増等により 60,311 千円(146.5%)それぞれ増加したためである。

国庫補助金は 720,119 千円(18.4%)減少している。これは主に、総務費国庫補助金が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増等により 721,599 千円(65.5%)増加したものの、民生費国庫補助金が住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金の減等により 958,299 千円(71.1%)、衛生費国庫補助金が二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の減等により 313,729 千円(46.5%)、土木費国庫補助金が社会資本整備総合交付金の減等により 170,624 千円(24.3%)それぞれ減少したためである。

委託金は 2,252 千円(7.1%)増加している。これは主に、民生費委託金が国民年金事務費委託金の増等により 2,155 千円(10.6%)、土木費委託金が河川費委託金の増により 94 千円(2.6%)それぞれ増加したためである。

収入未済額は 920,468 千円で、これは主に、衛生費国庫負担金 3,993 千円、災害復旧費国庫負担金 264,127 千円、総務費国庫補助金 14,591 千円、民生費国庫補助金 184,200 千円、衛生費国庫補助金 63,583 千円、土木費国庫補助金 323,659 千円、教育費国庫補助金 57,180 千円、災害復旧費国庫補助金 4,747 千円がそれぞれ翌年度に繰り越されたためである。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



令和 2 年度の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金の増によるものである。

第16款 県支出金

「県支出金」は、市町村の特定の経費に対して、県から交付されるもので「県負担金」、「県補助金」、「委託金」がある。決算の概要は、次表のとおりである。

県支出金決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|------------|----|-----------|-----------|---------|-------|
| 予 算 現 額 | | 4,355,569 | 4,885,756 | 530,187 | 12.2 |
| 調 定 額 | | 4,065,199 | 4,776,668 | 711,470 | 17.5 |
| 収 入 済 額 | | 3,782,338 | 3,927,216 | 144,878 | 3.8 |
| 1. 県 負 担 金 | | 2,117,486 | 2,271,277 | 153,791 | 7.3 |
| 2. 県 補 助 金 | | 1,458,765 | 1,447,186 | △11,579 | △0.8 |
| 3. 委 託 金 | | 206,087 | 208,753 | 2,665 | 1.3 |
| 収 入 未 済 額 | | 282,860 | 849,453 | 566,592 | 200.3 |

調定額は4,776,668千円で前年度4,065,199千円に比べ711,470千円(17.5%)、収入済額は3,927,216千円で前年度3,782,338千円に比べ144,878千円(3.8%)それぞれ増加している。

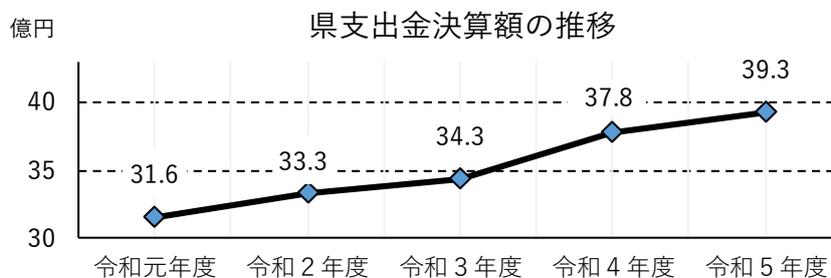
収入済額を項別にみると、県負担金は153,791千円(7.3%)増加している。これは、衛生費県負担金が予防接種事故対策費負担金の減等により1,427千円(45.9%)減少したものの、民生費県負担金が障害児通所給付費負担金や児童福祉運営費負担金(私立保育所)の増等により100,511千円(4.8%)、災害復旧費県負担金が林業用施設災害復旧費負担金の増等により54,707千円(皆増)それぞれ増加したためである。

県補助金は11,579千円(0.8%)減少している。これは主に、災害復旧費県補助金が農地及び農業用施設災害復旧費補助金の増により99,945千円(大幅増)増加したものの、農林水産業費県補助金が経営体育成支援事業費補助金や肉用牛担い手確保総合対策事業費補助金の減等により14,611千円(4.8%)、商工費県補助金が地域消費喚起プレミアム商品券支援事業費補助金の減等により99,223千円(24.1%)それぞれ減少したためである。

委託金は2,665千円(1.3%)増加している。これは主に、教育費委託金が地域改善対策奨学金等貸付事務費委託金の減等により143千円(52.4%)減少したものの、総務費委託金が令和5年住宅・土地統計調査委託金の増等により2,748千円(1.5%)増加したためである。

収入未済額は849,453千円で、これは、災害復旧費県負担金266,616千円、総務費県補助金44,925千円、民生費県補助金350千円、農林水産業費県補助金224,108千円、教育費県補助金285千円、災害復旧費県補助金285,875千円が翌年度に繰り越されたためである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



第17款 財産収入

「財産収入」は、市が所有する財産の貸付や売払によって生じる収入で、賃貸料や利子及び配当金等の「財産運用収入」と、不動産や物品の売払による「財産売払収入」とがある。

決算の概要は、次表のとおりである。

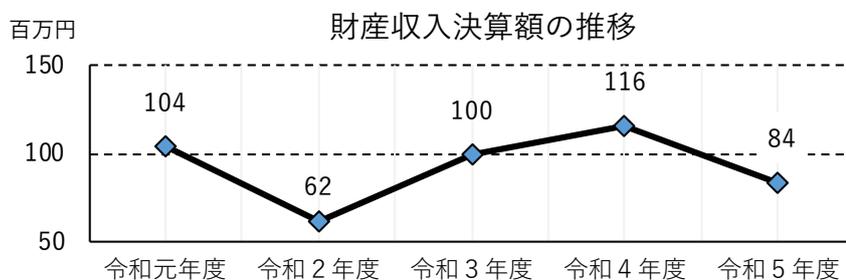
| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-------|-----------|---------|--------|---------|-------|
| 予算現額 | | 94,741 | 81,308 | △13,433 | △14.2 |
| 調定額 | | 116,329 | 83,507 | △32,821 | △28.2 |
| 収入済額 | | 115,940 | 83,507 | △32,433 | △28.0 |
| | 1. 財産運用収入 | 48,187 | 47,757 | △430 | △0.9 |
| | 2. 財産売払収入 | 67,753 | 35,750 | △32,003 | △47.2 |
| 不納欠損額 | | 388 | 0 | △388 | 皆減 |
| 収入未済額 | | 0 | 0 | 0 | — |

調定額は83,507千円で、前年度116,329千円に比べ32,821千円(28.2%)、収入済額は83,507千円で、前年度115,940千円に比べ32,433千円(28.0%)それぞれ減少している。

収入済額を項別にみると、財産運用収入は430千円(0.9%)減少している。これは主に、施設命名権収入が1,700千円(14.2%)増加したものの、財産貸付収入が2,232千円(15.8%)減少したためである。

財産売払収入は32,003千円(47.2%)減少している。これは主に、不動産売払収入が27,226千円(45.8%)、物品売払収入が4,386千円(55.4%)それぞれ減少したためである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和2年度の減少の主な要因は、基金運用収入の減によるものである。

第18款 寄 附 金

「寄附金」は、本市に対する寄附による収入で、用途を限定しない「一般寄附金」と、用途を明示した「指定寄附金」等がある。

決算の概要は、次表のとおりである。

寄 附 金 決 算 額 比 較 表

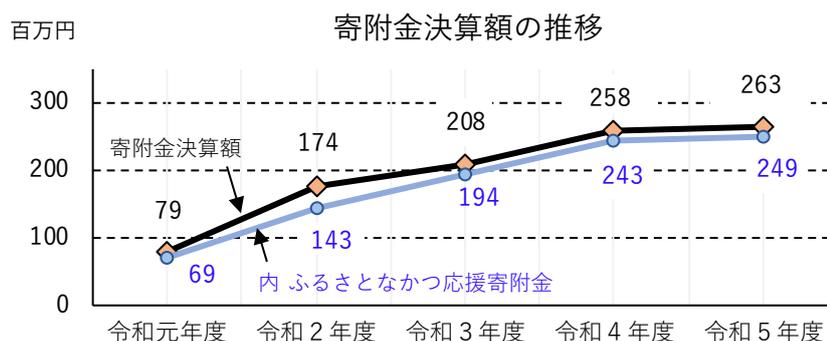
(単位:千円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-----------------|-----|---------|---------|---------|-------|
| 予 算 現 額 | | 311,667 | 358,142 | 46,475 | 14.9 |
| 調 定 額 | | 258,318 | 263,284 | 4,965 | 1.9 |
| 収 入 済 額 | | 258,318 | 263,284 | 4,965 | 1.9 |
| 1. 一 般 寄 附 金 | | 759 | 419 | △340 | △44.8 |
| 2. ふるさとなかつ応援寄附金 | | 243,354 | 248,939 | 5,585 | 2.3 |
| 3. 総務費寄附金 | | 3,000 | 3,050 | 50 | 1.7 |
| 4. 民生費寄附金 | | 110 | 190 | 80 | 72.7 |
| 5. 教育費寄附金 | | 7,672 | 2,038 | △5,634 | △73.4 |
| 8. 商工費寄附金 | | 2,000 | 2,200 | 200 | 10.0 |
| 9. 衛生費寄附金 | | 423 | 429 | 6 | 1.3 |
| 11. 消防費寄附金 | | 1,000 | 5,919 | 4,919 | 491.9 |
| 12. 災害復旧費寄附金 | | 0 | 100 | 100 | 皆増 |

調定額及び収入済額は、前年度に比べ4,965千円(1.9%)増加している。

増加の要因は主に、教育費寄附金が5,634千円(73.4%)減少したものの、ふるさとなかつ応援寄附金が5,585千円(2.3%)、消防費寄附金が4,919千円(491.9%)それぞれ増加したためである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



5か年の推移でみると主に、ふるさとなかつ応援寄附金の増により、毎年増加している。

第19款 繰入金

「繰入金」は、本市の特別会計や基金等から繰り入れられる収入である。
決算の概要は、次表のとおりである。

繰入金決算額比較表

(単位:千円、%)

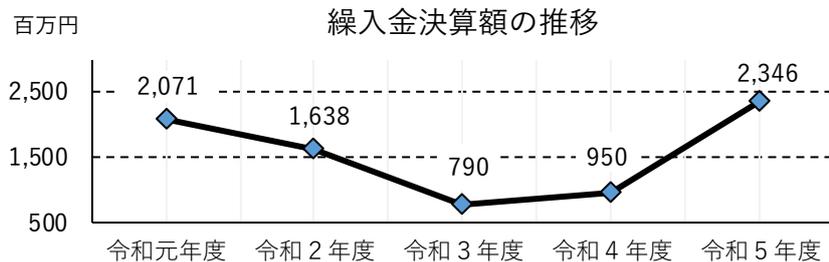
| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|------------|---------|-----------|-----------|-------|
| 予 算 現 額 | | 974,136 | 2,415,909 | 1,441,773 | 148.0 |
| 調 定 額 | | 950,175 | 2,346,031 | 1,395,856 | 146.9 |
| 収 入 済 額 | | 950,175 | 2,346,031 | 1,395,856 | 146.9 |
| | 1. 基金繰入金 | 880,050 | 2,315,303 | 1,435,253 | 163.1 |
| | 2. 特別会計繰入金 | 70,125 | 30,728 | △39,397 | △56.2 |

調定額及び収入済額は、前年度に比べ1,395,856千円(146.9%)増加している。

増加の要因は、特別会計繰入金^が39,397千円(56.2%)減少したものの、基金繰入金^が1,435,253千円(163.1%)増加したためである。

基金繰入金は主に、地域振興基金繰入金^が6,168千円(2.0%)、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金^が6,186千円(32.7%)それぞれ減少したものの、臨時財政対策債発行可能額の減額などに伴う一般財源確保のための財政調整基金繰入金^が194,670千円(51.8%)、減債基金繰入金^が145,542千円(大幅増)、基金を処分したことにより拠点基金繰入金^が946,382千円(大幅増)、耶馬の森林活性化基金繰入金^が147,652千円(238.3%)それぞれ増加したためである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和3年度の減少の主な要因は、地方交付税や臨時財政対策債の大幅な増額や新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の交付によって一般財源が確保されたこと等により、財政調整基金繰入金や地域振興基金繰入金^が減額になったためである。令和5年度の増加の主な要因は、拠点基金を処分したことによる基金繰入金の大幅な増加によるものである。

第20款 繰越金

「繰越金」は、決算上の純剰余金である「純繰越金」と、前年度から繰り越された「繰越事業費にかかる繰越金」に分類される。

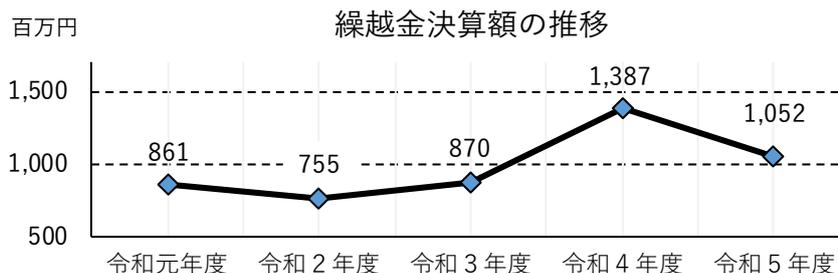
決算の概要は、次表のとおりである。

繰越金決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|----|-----------|-----------|----------|-------|
| 予 算 現 額 | | 1,387,039 | 1,052,247 | △334,792 | △24.1 |
| 調 定 額 | | 1,387,039 | 1,052,246 | △334,792 | △24.1 |
| 収 入 済 額 | | 1,387,039 | 1,052,246 | △334,792 | △24.1 |

調定額及び収入済額は、前年度に比べ 334,792 千円(24.1%)減少している。
決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



第 21 款 諸 収 入

「諸収入」は、他の収入科目に含まれない収入で「雑入」・「貸付金元利収入」・「延滞金」等である。

決算の概要は、次表のとおりである。

諸収入決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分 \ 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|--------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 予 算 現 額 | 613,172 | 513,693 | △99,479 | △16.2 |
| 調 定 額 | 1,431,129 | 1,268,709 | △162,419 | △11.3 |
| 収 入 済 額 | 688,172 | 548,407 | △139,765 | △20.3 |
| 1. 延 滞 金 | 16,150 | 10,032 | △6,118 | △37.9 |
| 2. 市 預 金 利 子 | 113 | 89 | △24 | △21.0 |
| 3. 貸付金元利収入 | 38,261 | 45,508 | 7,247 | 18.9 |
| 4. 受託事業収入 | 4,695 | 4,085 | △610 | △13.0 |
| 5. 雑 入 | 628,953 | 488,692 | △140,261 | △22.3 |
| 不 納 欠 損 額 | 16,821 | 8,451 | △8,369 | △49.8 |
| 収 入 未 済 額 | 726,136 | 711,852 | △14,284 | △2.0 |

調定額は 1,268,709 千円で前年度に比べ 162,419 千円(11.3%)、収入済額は 548,407 千円で前年度に比べ 139,765 千円(20.3%)それぞれ減少している。

収入済額を項別にみると、延滞金は 6,118 千円(37.9%)減少している。これは、生活保護費返還金延滞金が 53 千円(皆増)増加したものの、住宅使用料延滞金が 46 千円(29.7%)、市税滞納延滞金が 5,989 千円(39.0%)、保育所個人負担金延滞金が 135 千円(21.2%)それぞれ減少したためである。

市預金利子は 24 千円(21.0%)減少している。

貸付金元利収入は 7,247 千円(18.9%)増加している。これは、商工費貸付金元利収入が創業資金貸付金元利収入の増により 5,000 千円(25.0%)、土木費貸付金元利収入が住宅新築資金貸付金元利収入の増等により 2,247 千円(35.9%)それぞれ増加したためである。

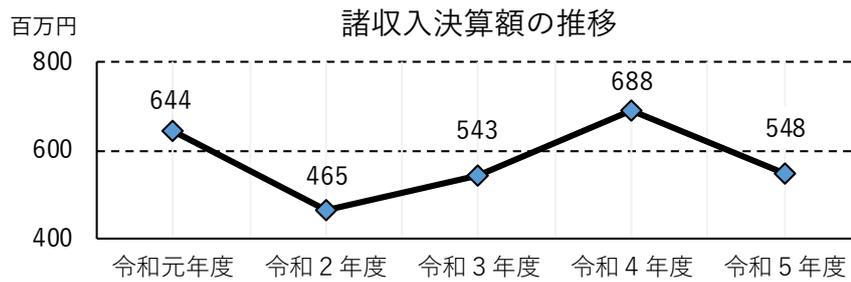
受託事業収入は 610 千円(13.0%)減少している。これは主に、教育費受託事業収入が遺跡調査業務受託事業収入の減等により 599 千円(13.3%)減少したためである。

雑入は 140,261 千円(22.3%)減少している。

収入未済額は 711,852 千円であり、前年度に比べ 14,284 千円(2.0%)減少している。内訳は、土木費貸付金元利収入 613,436 千円、雑入 98,415 千円である。

不納欠損額は 8,451 千円であり、前年度に比べ 8,369 千円(49.8%)減少している。内訳は、住宅新築資金貸付金等の土木費貸付金元利収入 8,434 千円、雑入 17 千円である。

今後も、債権回収になお一層の徴収努力をされ、有効な法的措置がとられることを要望する。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和元年度の増加の主な要因は、中津市駐車場事業特別会計決算剰余金による増で、令和4年度の増加の主な要因は、下水道事業会計補助金返還金による増である。

雑入の増減の主なものは、次表のとおりである。

主な雑入決算比較表

(単位:円)

| 細々節別 | 年 度 | | 増減額 |
|----------------------|-------------|-------------|--------------|
| | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| 廃品金属等売払収入 | 66,371,450 | 61,161,960 | △5,209,490 |
| 健診料立替収入 | 5,620,110 | 579,790 | △5,040,320 |
| 市有林造林事業補助金精算金 | 12,805,788 | 4,071,893 | △8,733,895 |
| スポーツ振興くじ助成金 | 0 | 20,498,000 | 20,498,000 |
| 地域海洋センター助成金 | 39,900,000 | 0 | △39,900,000 |
| 障害児通所給付費等国庫負担金(過年度分) | 0 | 12,060,452 | 12,060,452 |
| 障害児通所給付費等県負担金(過年度分) | 0 | 6,012,486 | 6,012,486 |
| 後期高齢者医療療養給付費負担金精算返還金 | 54,779,043 | 25,294,584 | △29,484,459 |
| 退職手当負担金 | 7,110,449 | 0 | △7,110,449 |
| 下水道事業会計負担金返還金(過年度分) | 17,916,708 | 3,203,376 | △14,713,332 |
| 下水道事業会計補助金返還金(過年度分) | 137,288,000 | 57,180,000 | △80,108,000 |
| その他雑入計 | 287,161,505 | 298,629,423 | 11,467,918 |
| 雑 入 合 計 | 628,953,053 | 488,691,964 | △140,261,089 |

※増減額が5百万円以上のものを抽出

第 22 款 市 債

「市債」は、建設事業等の財源に充てるために、国や民間から借り入れた資金で、その償還が一会計年度を超えて行なわれるものであり、資金を借り入れた会計年度には、財源として歳入に計上される。

決算の概要は、次表のとおりである。

市債決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|----------------|-------------------|------------|------------|-----------|--------|
| 予 算 | 現 額 | 4,234,427 | 5,101,295 | 866,868 | 20.5 |
| 調 定 | 額 | 3,323,227 | 3,227,295 | △95,932 | △2.9 |
| 収 入 | 済 額 | 3,323,227 | 3,227,295 | △95,932 | △2.9 |
| | 1. 議 会 債 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 2. 総 務 債 | 141,400 | 305,600 | 164,200 | 116.1 |
| | 3. 民 生 債 | 30,400 | 41,200 | 10,800 | 35.5 |
| | 4. 衛 生 債 | 720,700 | 265,400 | △ 455,300 | △ 63.2 |
| | 5. 農 林 水 産 業 債 | 239,000 | 214,500 | △ 24,500 | △ 10.3 |
| | 6. 商 工 債 | 128,000 | 126,900 | △ 1,100 | △ 0.9 |
| | 7. 土 木 債 | 886,000 | 862,800 | △ 23,200 | △ 2.6 |
| | 8. 消 防 債 | 121,100 | 104,900 | △ 16,200 | △ 13.4 |
| | 9. 教 育 債 | 343,500 | 512,100 | 168,600 | 49.1 |
| | 10. 災 害 復 旧 債 | 336,600 | 632,000 | 295,400 | 87.8 |
| | 11. 臨 時 財 政 対 策 債 | 376,527 | 161,895 | △ 214,632 | △ 57.0 |
| 歳入総額に 占める割合 | 歳入総額 | 46,783,829 | 47,939,310 | 1,155,481 | 2.5 |
| | 市債の割合 | 7.1 | 6.7 | △0.4 | — |

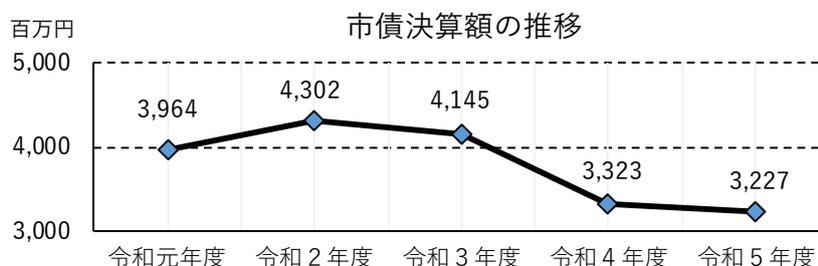
調定額及び収入済額は、前年度に比べ 95,932 千円(2.9%)減少している。

増加した主なものは、総務債が 164,200 千円(116.1%)、教育債が小学校債の増等により 168,600 千円(49.1%)、災害復旧債が公共土木施設・農林水産施設災害復旧事業債の増等により 295,400 千円(87.8%)増加している。

減少した主なものは、衛生債が清掃債の減等により 455,300 千円(63.2%)、臨時財政対策債が 214,632 千円(57.0%)減少している。

また、市債の歳入総額に占める割合は 6.7%で、前年度 7.1%に比べ 0.4 ポイント下降している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



市債は、持続可能な財政基盤の確立のため「中津市行政サービス高度化プラン 2022」に基づき、毎年度の発行額を抑制したことに伴い、現在高は年々減額となっている。今後も、公共施設の老朽化対策やインフラ整備に対応するため、財源としての市債発行は必要になると見込まれるが、引き続き起債現在高の抑制に努められたい。

第 23 款 自動車取得税交付金

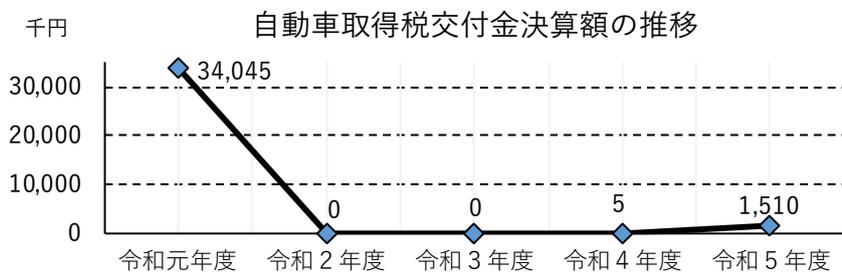
自動車取得税交付金は、県税として納入された自動車取得税額に 95% を乗じて得た額の 10 分の 7 に相当する額の 2 分の 1 を市町村道の延長、2 分の 1 を市町村道の面積で按分して県から市町村に交付されていたもので、令和元年度をもって廃止されているが、自動車所得税の過去分の修正申告に伴い交付が行われたものである。

自動車取得税交付金決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|----|---------|---------|---------|-----|
| 予 算 現 額 | | 0 | 0 | 0 | — |
| 調 定 額 | | 5 | 1,510 | 1,506 | 大幅増 |
| 収 入 済 額 | | 5 | 1,510 | 1,506 | 大幅増 |

調定額及び収入済額は、前年度に比べ 1,506 千円(大幅増)増加している。
決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



自動車取得税交付金は、令和元年度の廃止以降収入はなかったが、令和 4・5 年度は自動車取得税の過去分の修正申告に伴い交付が行われている。

(3) 歳 出

歳出の概要

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 の 状 況

(単位：千円、%)

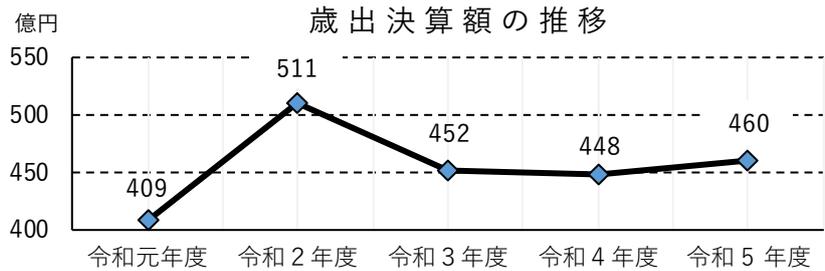
| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|----------------|-----|------------|------------|-----------|-------|
| 予 算 現 額 | | 48,598,746 | 51,859,241 | 3,260,495 | 6.7 |
| 支 出 済 額 | | 44,831,583 | 46,039,541 | 1,207,959 | 2.7 |
| 1. 議 会 費 | | 258,781 | 262,517 | 3,736 | 1.4 |
| 2. 総 務 費 | | 4,606,042 | 5,180,218 | 574,176 | 12.5 |
| 3. 民 生 費 | | 17,113,200 | 18,209,115 | 1,095,915 | 6.4 |
| 4. 衛 生 費 | | 4,936,667 | 4,161,897 | △774,770 | △15.7 |
| 5. 労 働 費 | | 33,767 | 34,320 | 553 | 1.6 |
| 6. 農 林 水 産 業 費 | | 1,712,448 | 1,645,372 | △67,076 | △3.9 |
| 7. 商 工 費 | | 1,887,415 | 1,251,188 | △636,227 | △33.7 |
| 8. 土 木 費 | | 3,977,928 | 3,692,664 | △285,264 | △7.2 |
| 9. 消 防 費 | | 1,381,631 | 1,413,748 | 32,117 | 2.3 |
| 10. 教 育 費 | | 3,767,510 | 4,274,812 | 507,302 | 13.5 |
| 11. 災 害 復 旧 費 | | 439,944 | 1,234,350 | 794,406 | 180.6 |
| 12. 公 債 費 | | 4,716,251 | 4,679,342 | △36,909 | △0.8 |
| 13. 諸 支 出 金 | | 0 | 0 | 0 | — |
| 14. 予 備 費 | | 0 | 0 | 0 | — |
| 執 行 率 | | 92.2 | 88.8 | △3.4 | — |
| 翌 年 度 繰 越 額 | | 1,420,028 | 3,670,592 | 2,250,564 | 158.5 |
| 不 用 額 | | 2,347,135 | 2,149,108 | △198,027 | △8.4 |

予算現額 51,859,241 千円に対し、支出済額は 46,039,541 千円で、前年度に比べ 1,207,959 千円(2.7%)増加している。予算現額に対する執行率は 88.8%で、前年度に比べ 3.4 ポイント下降している。

翌年度への繰越額は 3,670,592 千円で、2,250,564 千円(158.5%)増加している。繰越事業は会計年度独立の原則の例外であり、事業費の確保及び事業執行の平準化を図るためであるが、効率的な予算執行のためにも、適切な事業進捗及び早期の事業執行に努めることを要望する。

款別歳出で増加した主なものは、総務費 574,176 千円(12.5%)、民生費 1,095,915 千円(6.4%)、教育費 507,302 千円(13.5%)、災害復旧費 794,406 千円(180.6%)で、減少した主なものは、衛生費 774,770 千円(15.7%)、商工費 636,227 千円(33.7%)、土木費 285,264 千円(7.2%)である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和2年度の増加の主な要因は、民生費の新型コロナウイルス感染症対策事業(特別定額給付金給付事業)の増加によるものである。

款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 議会費

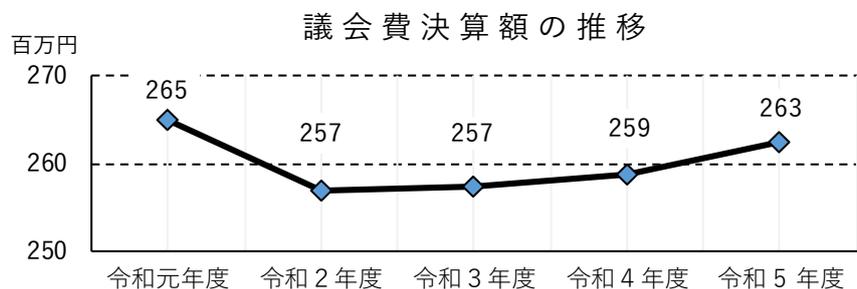
決算の概要は、次表のとおりである。

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|----|---------|---------|---------|-------|
| | | 予 算 現 額 | 264,178 | 266,961 | 2,783 |
| 支 出 済 額 | | 258,781 | 262,517 | 3,736 | 1.4 |
| 不 用 額 | | 5,397 | 4,444 | △953 | △17.7 |

支出済額は262,517千円で、前年度に比べ3,736千円(1.4%)増加している。

これは主に、議長車の購入により備品購入費が増額したため議会運営事業費が2,690千円(1.3%)増加したことによるものである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



第2款 総務費

決算の概要は、次表のとおりである。

総務費決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|--------------|----|-----------|-----------|---------|-------|
| 予 算 現 額 | | 4,940,275 | 5,880,506 | 940,231 | 19.0 |
| 支 出 済 額 | | 4,606,042 | 5,180,218 | 574,176 | 12.5 |
| 1. 総務管理費 | | 3,762,387 | 4,329,859 | 567,472 | 15.1 |
| 2. 徴 税 費 | | 385,755 | 363,844 | △21,912 | △5.7 |
| 3. 戸籍住民基本台帳費 | | 320,363 | 288,950 | △31,413 | △9.8 |
| 4. 選 挙 費 | | 87,123 | 145,114 | 57,991 | 66.6 |
| 5. 統計調査費 | | 19,084 | 20,122 | 1,039 | 5.4 |
| 6. 監査委員費 | | 31,330 | 32,328 | 999 | 3.2 |
| 繰越明許費繰越額 | | 101,049 | 367,583 | 266,535 | 263.8 |
| 不 用 額 | | 233,184 | 332,705 | 99,521 | 42.7 |

支出済額は5,180,218千円で、前年度に比べ574,176千円(12.5%)増加している。項別増減額の主なものは、次のとおりである。

総務管理費は567,472千円(15.1%)増加している。これは主に、退職手当の減等により一般管理費が190,956千円(10.9%)減少したものの、公共施設等整備基金積立金の増等により財政管理費が445,900千円(171.3%)、本庁舎機械棟新築工事に伴う工事請負費の増等により財産管理費が104,991千円(26.6%)、県支出金精算返還金の増等により企画費が160,377千円(27.5%)、住民情報システムITサービス利用料の増等により情報管理費が34,257千円(6.9%)それぞれ増加したことによるものである。

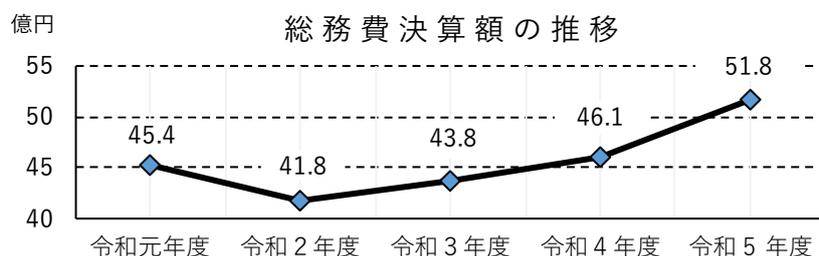
徴税費は21,912千円(5.7%)減少している。これは、職員給与費の増により税務総務費が32,565千円(14.6%)増加したものの、市税還付金や鑑定評価業務手数料等の減等により課税費が47,699千円(32.6%)、共通納税システム税目拡大対応に係るシステム改修委託料の減等により徴税費(目)が6,777千円(41.8%)それぞれ減少したことによるものである。

戸籍住民基本台帳費は31,413千円(9.8%)減少している。これは主に、職員給与費が23,886千円(10.1%)、出張申請サポート業務委託料や証明書自動交付機導入委託料の減等により戸籍住民基本台帳事業費が4,568千円(5.7%)、備品購入費の減により旅券発給申請等事務事業費が2,978千円(91.3%)それぞれ減少したことによるものである。

選挙費は57,991千円(66.6%)増加している。これは主に、参議院議員選挙費が19,827千円(47.0%)減少したものの、知事県議会議員選挙費が11,649千円(94.7%)、市議会議員選挙費が40,910千円(大幅増)、市長選挙費が27,611千円(皆増)それぞれ増加したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は、6事業367,583千円で、内訳は、総務管理費の庁舎管理事業費等5事業348,694千円、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事業費18,889千円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



第3款 民生費

決算の概要は、次表のとおりである。

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|----|----------|------------|------------|-----------|-------|
| 予算 | 現額 | 17,902,525 | 18,945,773 | 1,043,248 | 5.8 |
| 支出 | 済額 | 17,113,200 | 18,209,115 | 1,095,915 | 6.4 |
| | 1. 社会福祉費 | 7,758,726 | 8,785,620 | 1,026,894 | 13.2 |
| | 2. 児童福祉費 | 7,291,182 | 7,264,285 | △26,897 | △0.4 |
| | 3. 生活保護費 | 2,062,859 | 2,141,958 | 79,099 | 3.8 |
| | 4. 災害救助費 | 434 | 17,252 | 16,818 | 大幅増 |
| 繰越 | 明許費繰越額 | 1,810 | 223,185 | 221,375 | 大幅増 |
| 不 | 用額 | 787,515 | 513,473 | △274,042 | △34.8 |

支出済額は18,209,115千円で、前年度に比べ1,095,915千円(6.4%)増加している。項別増減額の主なものは、次のとおりである。

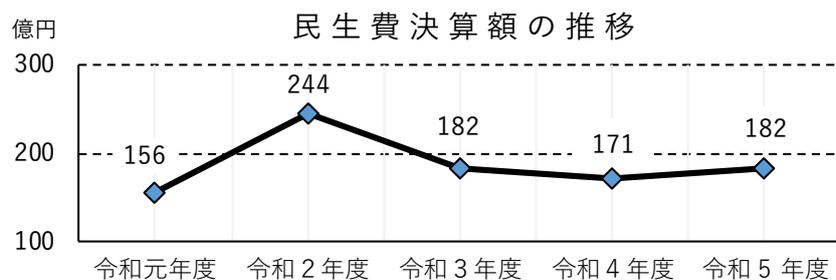
社会福祉費は1,026,894千円(13.2%)増加している。これは主に、住民税非課税世帯給付金給付事業費や住民税均等割のみ課税世帯給付金給付事業費の増等により社会福祉総務費が832,667千円(37.7%)、障害福祉サービス等給付費や相談支援業務委託料の増等により障害者福祉費が101,222千円(4.4%)、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の増等により後期高齢者医療費が50,119千円(3.6%)それぞれ増加したことによるものである。

児童福祉費は26,897千円(0.4%)減少している。これは主に、人件費上昇を反映した公定価格改定に伴う認定こども園等給付費の増等により児童措置費が160,507千円(4.8%)、障害児通所給付費の増等により障害児福祉費が123,500千円(26.4%)それぞれ増加したものの、国庫支出金精算返還金や児童クラブ事業委託料の減等により児童福祉総務費が122,728千円(9.5%)、子育て元気応援給付金の減等により児童養育助成費が194,497千円(12.9%)それぞれ減少したことによるものである。

生活保護費は79,099千円(3.8%)増加している。これは、国庫支出金精算返還金の減等により生活保護総務費が27,346千円(10.0%)減少したものの、生活保護扶助費の増等により扶助費が106,446千円(5.9%)増加したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は、4事業223,185千円で、内訳は、社会福祉費の住民税均等割のみ課税世帯給付金給付事業費等2事業635千円、児童福祉費の児童等被害防止対策推進事業費等2事業222,550千円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和2年度の増加の主な要因は、社会福祉費の新型コロナウイルス感染症対策事業(特別定額給付金給付事業)の増加によるものである。

第4款 衛生費

決算の概要は、次表のとおりである。

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-----------------|--------------|-----------|-----------|------------|-------|
| 予 算 現 額 | | 5,407,381 | 4,681,322 | △726,059 | △13.4 |
| 支 出 済 額 | | 4,936,667 | 4,161,897 | △774,770 | △15.7 |
| | 1. 保 健 衛 生 費 | 2,510,204 | 2,764,330 | 254,126 | 10.1 |
| | 2. 清 掃 費 | 2,426,463 | 1,397,567 | △1,028,897 | △42.4 |
| 繰 越 明 許 費 繰 越 額 | | 124,385 | 172,814 | 48,430 | 38.9 |
| 不 用 額 | | 346,329 | 346,611 | 281 | 0.1 |

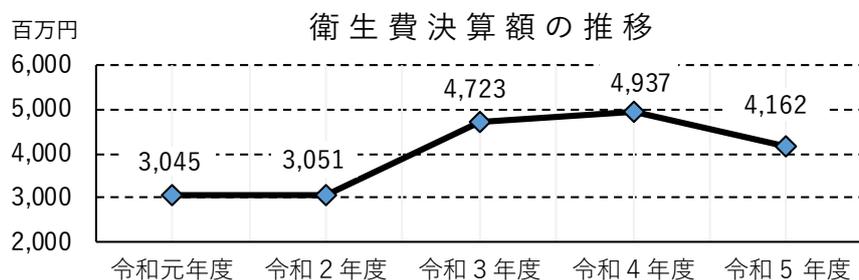
支出済額は4,161,897千円で、前年度に比べ774,770千円(15.7%)減少している。項別増減額は、次のとおりである。

保健衛生費は254,126千円(10.1%)増加している。これは主に、新型コロナウイルスワクチン接種委託料の減等により予防費が106,306千円(11.9%)、出産・子育て応援交付金の減等により母子衛生費が18,459千円(12.7%)それぞれ減少したものの、水道事業会計出資金の増等により保健衛生総務費が34,229千円(8.5%)、子ども医療費の増等により子ども医療費助成事業費が51,588千円(19.0%)、脱炭素社会推進基金積立金の増等により環境衛生費が282,415千円(190.5%)それぞれ増加したことによるものである。

清掃費は1,028,897千円(42.4%)減少している。これは主に、クリーンプラザ基幹的設備改良工事の完成に伴う工事請負費の減等によりごみ処理費が977,219千円(47.7%)、せん定枝木・木廃材処理委託料や草類資源化処理委託料の減等によりリサイクル推進費が12,397千円(37.7%)、し尿処理施設修繕料の減等によりし尿処理費が39,063千円(12.5%)それぞれ減少したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は、6事業172,814千円で、内訳は、保健衛生費の保健衛生総務事業費等3事業68,762千円、清掃費のごみ処理施設管理事業費等3事業104,052千円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和3年度の増加の主な要因は、クリーンプラザ基幹的設備改良工事や、新型コロナウイルスワクチン集団接種に係る委託料等の増によるもので、令和4年度の増加の主な要因は、令和4年度から開始した、ごみ袋有料化に伴う指定ごみ袋製造等委託料の増等によるものである。

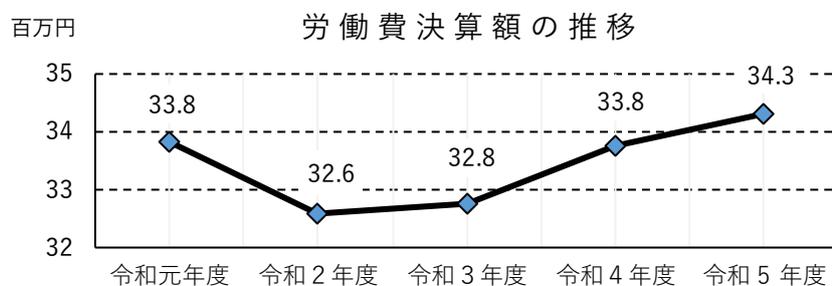
第5款 労働費

決算の概要は、次表のとおりである。

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|------|----|--------|--------|---------|-------|
| 予算現額 | | 33,921 | 35,406 | 1,485 | 4.4 |
| 支出済額 | | 33,767 | 34,320 | 553 | 1.6 |
| 不用額 | | 154 | 1,086 | 932 | 605.2 |

支出済額は34,320千円で、前年度に比べ553千円(1.6%)増加している。これは主に企業PRイベント委託料が減少したものの、小学生ものづくり体験授業用消耗品費や中津市ものづくり発見ブック作成に伴う印刷製本費、草刈及びせん定委託料の増等によるものである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



第6款 農林水産業費

決算の概要は、次表のとおりである。

農林水産業費決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|----------|------------|-----------|-----------|---------|-------|
| 予 算 現 額 | | 1,847,934 | 2,071,376 | 223,441 | 12.1 |
| 支 出 済 額 | | 1,712,448 | 1,645,372 | △67,076 | △3.9 |
| | 1. 農 業 費 | 1,305,850 | 1,242,166 | △63,683 | △4.9 |
| | 2. 林 業 費 | 336,880 | 345,849 | 8,969 | 2.7 |
| | 3. 水 産 業 費 | 69,719 | 57,357 | △12,362 | △17.7 |
| 繰越明許費繰越額 | | 25,551 | 289,815 | 264,264 | 大幅増 |
| 不 用 額 | | 109,935 | 136,189 | 26,254 | 23.9 |

支出済額は1,645,372千円で、前年度に比べ67,076千円(3.9%)減少している。項別増減額は、次のとおりである。

農業費は63,683千円(4.9%)減少している。これは主に、担い手農地集積促進事業補助金の増等により団体営土地改良費が9,359千円(16.1%)増加したものの、職員給与費の減等により農業総務費が18,602千円(4.6%)、繁殖雌牛基盤拡大対策事業費補助金や畜産経営体飼料高騰支援対策補助金の減等により畜産業費が19,024千円(21.9%)、ハザードマップ作成委託料や農道測量及び設計委託料の減等により農地費が27,544千円(10.1%)それぞれ減少したことによるものである。

林業費は8,969千円(2.7%)増加している。これは主に、造林事業補助金の増等により林業振興費が3,132千円(1.4%)、林道点検診断委託料の増等により林道費が6,765千円(12.1%)それぞれ増加したことによるものである。

水産業費は12,362千円(17.7%)減少している。これは主に、沿岸漁場振興特別対策事業費補助金や水産物流通改善支援補助金、中津市独立経営開始型補助金の減等により水産業振興費が11,085千円(26.5%)、小祝漁港改修事業負担金の減等により漁港費が2,056千円(16.3%)それぞれ減少したことによるものである。

繰越明許費繰越額は、農業費のおおいた園芸産地づくり支援事業費等5事業289,815千円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



第7款 商工費

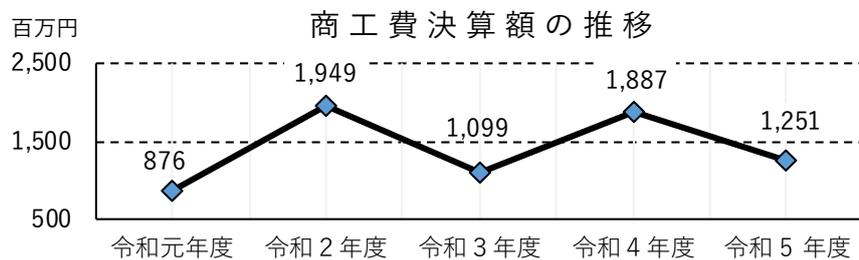
決算の概要は、次表のとおりである。

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|----------|----|-----------|-----------|----------|-------|
| 予 算 現 額 | | 2,384,801 | 1,419,597 | △965,204 | △40.5 |
| 支 出 済 額 | | 1,887,415 | 1,251,188 | △636,227 | △33.7 |
| 繰越明許費繰越額 | | 238,186 | 75,684 | △162,502 | △68.2 |
| 不 用 額 | | 259,200 | 92,725 | △166,475 | △64.2 |

支出済額は1,251,188千円で、前年度に比べ636,227千円(33.7%)減少している。これは主に、職員給与費の増により商工総務費が27,602千円(21.7%)、青の洞門周辺整備に係る土地購入費や物件移転補償費の増等により観光費が9,112千円(2.4%)それぞれ増加したものの、プレミアム付商品券事業補助金や価格高騰対策のため実施されたがんばる中小企業者等応援金、貨物運送事業者等支援金の減等により商業振興費が550,023千円(51.4%)、永添公共用地整備事業に係る道路改良工事費や企業立地促進助成金の減等により企業誘致費が119,366千円(45.4%)それぞれ減少したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は、商工費の西谷農村公園施設整備事業費等4事業75,684千円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



第8款 土木費

決算の概要は、次表のとおりである。

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|------------|----|-----------|-----------|----------|-------|
| 予 算 現 額 | | 4,490,583 | 4,551,461 | 60,878 | 1.4 |
| 支 出 済 額 | | 3,977,928 | 3,692,664 | △285,264 | △7.2 |
| 1. 土木管理費 | | 525,397 | 546,124 | 20,727 | 3.9 |
| 2. 道路橋りょう費 | | 1,261,664 | 1,140,413 | △121,251 | △9.6 |
| 3. 河川費 | | 195,373 | 191,437 | △3,936 | △2.0 |
| 4. 港湾費 | | 30,115 | 12,876 | △17,239 | △57.2 |
| 5. 都市計画費 | | 1,414,658 | 1,415,322 | 664 | 0.0 |
| 6. 住宅費 | | 550,720 | 386,491 | △164,229 | △29.8 |
| 繰越明許費繰越額 | | 413,313 | 780,757 | 367,444 | 88.9 |
| 不 用 額 | | 99,342 | 78,040 | △21,302 | △21.4 |

支出済額は 3,692,664 千円で、前年度に比べ 285,264 千円(7.2%)減少している。項別増減額は、次のとおりである。

土木管理費は 20,727 千円(3.9%)増加している。これは、職員給与費の増等により土木総務費が 8,664 千円(1.7%)、空き家等実態調査業務委託料や空き家バンク業務委託料の増等により建築指導費が 12,063 千円(86.2%)それぞれ増加したことによるものである。

道路橋りょう費は 121,251 千円(9.6%)減少している。これは主に、道路舗装補修工事の増等により道路橋りょう維持費が 41,879 千円(9.2%)増加しているものの、道路橋りょう整備委託料や道路改良工事、橋りょう整備工事の減等により道路橋りょう新設改良費が 165,533 千円(23.7%)減少したことによるものである。

河川費は 3,936 千円(2.0%)減少している。これは主に、定留地区河川整備工事に係る工事請負費の増等により河川整備費が 7,978 千円(12.4%)増加したものの、急傾斜地崩壊対策工事に係る工事請負費や急傾斜地崩壊対策事業負担金の減等により砂防費が 12,617 千円(24.6%)減少したことによるものである。

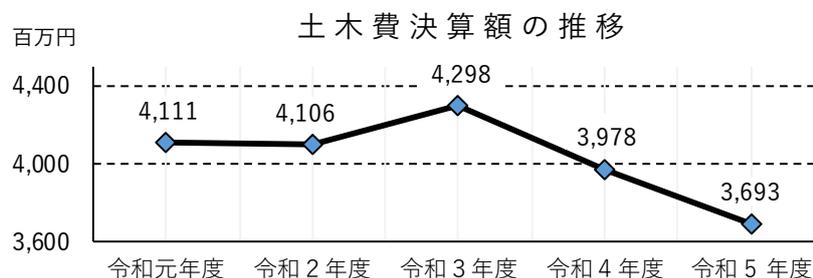
港湾費は 17,239 千円(57.2%)減少している。これは主に、国直轄事業負担金及び県営事業負担金の減により港湾改修事業費が 18,875 千円(65.9%)減少したことによるものである。

都市計画費は 664 千円(0.0%)増加している。これは主に、立地適正化計画策定支援委託料や下水道会計補助金の減等により都市計画総務費が 100,203 千円(9.9%)減少したものの、宮永角木線街路事業に係る道路改良工事や物件移転補償費の増等により街路事業費が 56,842 千円(33.6%)、大貞総合運動公園トイレ改築に係る工事請負費やスケートボードエリアセクションの備品購入費、公園施設長寿命化計画策定業務委託料の増等により公園費が 57,695 千円(27.4%)それぞれ増加したことによるものである。

住宅費は 164,229 千円(29.8%)減少している。これは主に、市営野田高山住宅建替事業の建築工事及び機械設備工事等の完了に伴う工事請負費の減等により住宅建設費が 165,165 千円(45.8%)減少したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は 23 事業 780,757 千円である。内訳は、道路橋りょう費の道路橋りょう整備事業費等 18 事業 392,344 千円、河川費の排水路整備事業費 17,500 千円、都市計画費の宮永角木線街路事業費等 2 事業 188,035 千円、住宅費の高瀬住宅建替事業費等 2 事業 182,878 千円である。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



令和 3 年度の増加の主な要因は、住宅費の住宅建設改良事業費の増加によるものである。

第9款 消防費

決算の概要は、次表のとおりである。

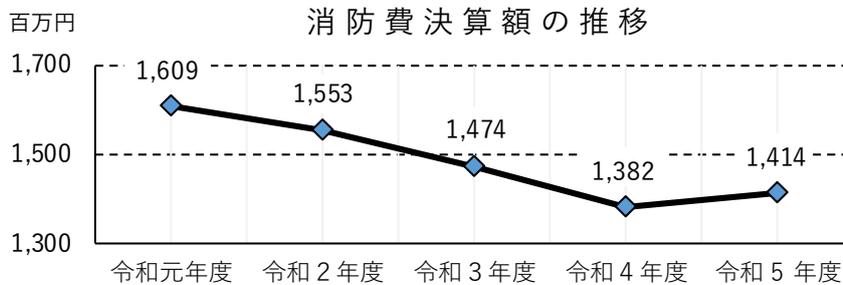
消防費決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|----------|----|-----------|-----------|---------|-------|
| 予 算 現 額 | | 1,416,979 | 1,443,541 | 26,562 | 1.9 |
| 支 出 済 額 | | 1,381,631 | 1,413,748 | 32,117 | 2.3 |
| 繰越明許費繰越額 | | 0 | 4,800 | 4,800 | 皆増 |
| 不 用 額 | | 35,348 | 24,993 | △10,355 | △29.3 |

支出済額は1,413,748千円で、前年度に比べ32,117千円(2.3%)増加している。これは主に、はしご自動車オーバーホール業務や高規格救急自動車の購入費の減等により常備消防費が27,902千円(2.8%)、消防車庫兼詰所新築工事や耐震性貯水槽設置工事に係る工事請負費の減等により非常備消防費が15,370千円(6.7%)それぞれ減少したものの、FM告知システム機器更新業務委託料やFM告知放送端末の購入に係る備品購入費の増等により災害対策費が76,025千円(54.1%)増加したことによるものである。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



第10款 教育費

決算の概要は、次表のとおりである。

教育費決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|----------|----|-----------|-----------|---------|-------|
| 予 算 現 額 | | 4,362,924 | 4,854,354 | 491,430 | 11.3 |
| 支 出 済 額 | | 3,767,510 | 4,274,812 | 507,302 | 13.5 |
| 1. 教育総務費 | | 815,202 | 765,881 | △49,321 | △6.1 |
| 2. 小学校費 | | 687,698 | 990,516 | 302,818 | 44.0 |
| 3. 中学校費 | | 419,515 | 332,740 | △86,775 | △20.7 |
| 4. 幼稚園費 | | 218,370 | 226,328 | 7,958 | 3.6 |
| 5. 社会教育費 | | 856,219 | 963,204 | 106,985 | 12.5 |
| 6. 保健体育費 | | 770,506 | 996,143 | 225,637 | 29.3 |
| 繰越明許費繰越額 | | 321,478 | 252,973 | △68,505 | △21.3 |
| 不 用 額 | | 273,936 | 326,569 | 52,633 | 19.2 |

支出済額は4,274,812千円で、前年度に比べ507,302千円(13.5%)増加している。項別増減額は、次のとおりである。

教育総務費は49,321千円(6.1%)減少している。これは主に、サンリブ中津への教育委員会事務所賃貸借料の増等により教育委員会費が13,936千円(613.2%)、会計年度任用職員期末手当や

県立学校・市町村立学校教職員パソコン用OS・ソフトウェアの共同調達に係る負担金の増等により教育振興費が31,656千円(8.8%)それぞれ増加したものの、一般職退職手当及び定年前早期退職者退職手当の減等により事務局費が95,467千円(21.4%)減少したことによるものである。

小学校費は302,818千円(44.0%)増加している。これは主に、三保小学校空調設備更新工事や三郷小学校トイレ大規模改造工事完了による工事請負費の減等により小学校施設大規模改造事業費が79,352千円(90.8%)減少したものの、教育用パソコンリース契約に伴う機械器具使用料や中津市立小中学校A I型ドリル調達業務に係るライセンス料の増等により教育振興事業費が9,803千円(6.1%)、南部小学校校舎長寿命化改良工事の増等により小学校施設長寿命化改良事業費が138,169千円(大幅増)、北部小学校校舎増築事業費が221,250千円(313.5%)それぞれ増加したことによるものである。

中学校費は86,775千円(20.7%)減少している。これは主に、小学校費と同じく教育用パソコンリース契約に伴う機械器具使用料や中津市立小中学校A I型ドリル調達業務に係るライセンス料の増等により教育振興費が17,385千円(13.8%)増加したものの、豊陽中学校校舎大規模改造(2期)工事の完了や耶馬溪中学校トイレ大規模改造工事の完了による工事請負費の減により学校建設費が109,388千円(88.9%)減少したことによるものである。

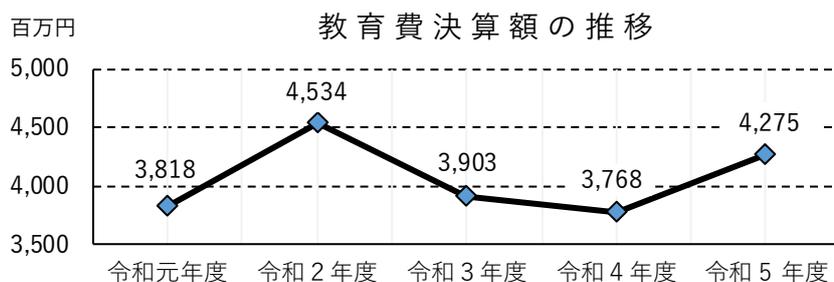
幼稚園費は7,958千円(3.6%)増加している。これは主に、会計年度任用事務職員報酬の減等により幼稚園管理事業費が2,429千円(7.7%)減少したものの、職員給与費が6,834千円(4.6%)、幼稚園運営事業費が3,447千円(9.8%)それぞれ増加したことによるものである。

社会教育費は106,985千円(12.5%)増加している。これは主に、おかこい山整備事業負担金や文化財保護管理事業補助金、福澤記念館整備事業(不滅の福澤プロジェクト)に伴う福澤記念館展示ケース設置委託料の減等により文化財保護費が94,673千円(37.4%)減少したものの、職員給与費の増等により社会教育総務費が15,593千円(6.6%)、耶馬溪公民館整備事業に係る工事請負費の増等により公民館費が166,834千円(112.1%)、中津文化会館の空調機器修繕業務や舞台機構制御盤改修工事に係る工事請負費の増等により文化会館費が12,093千円(25.2%)それぞれ増加したことによるものである。

保健体育費は225,637千円(29.3%)増加している。これは主に、ダイハツ九州アリーナの照明設備や床の改修工事に係る工事請負費の増等により体育施設費が93,115千円(32.9%)、物価高騰対策である学校給食提供支援補助金の増等により学校給食運営費が124,112千円(29.8%)それぞれ増加したことによるものである。

なお、繰越明許費繰越額は9事業252,973千円である。内訳は、教育総務費の教育振興事業費4,913千円、小学校費の大幡小学校校舎改修事業費等3事業157,700千円、中学校費の中学校施設空調改修事業費38,250千円、社会教育費の耶馬溪公民館整備事業費等2事業37,566千円、保健体育費の耶馬溪体育施設管理事業費等2事業14,544千円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和2年度の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策経費(GIGAスクール構想等)や緑ヶ丘中学校校舎増築事業の増によるものであり、令和5年度の増加の主な要因は、物価高騰対策である学校給食提供支援補助金の増等によるものである。

第 11 款 災害復旧費

決算の概要は、次表のとおりである。

災害復旧費決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|------------------|-----|---------|-----------|-----------|-------|
| 予 算 現 額 | | 748,225 | 2,892,592 | 2,144,367 | 286.6 |
| 支 出 済 額 | | 439,944 | 1,234,350 | 794,406 | 180.6 |
| 1. 農林水産施設災害復旧費 | | 82,877 | 648,418 | 565,541 | 682.4 |
| 2. 公共土木施設災害復旧費 | | 151,454 | 498,986 | 347,533 | 229.5 |
| 3. 文教施設災害復旧費 | | 1,858 | 9,819 | 7,961 | 428.5 |
| 4. その他公共施設等災害復旧費 | | 199,884 | 77,127 | △122,758 | △61.4 |
| 5. 厚生労働施設災害復旧費 | | 3,871 | 0 | △3,871 | 皆減 |
| 繰 越 明 許 費 繰 越 額 | | 194,257 | 1,502,981 | 1,308,724 | 673.7 |
| 不 用 額 | | 114,024 | 155,261 | 41,237 | 36.2 |

支出済額は1,234,350千円で、前年度に比べ794,406千円(180.6%)増加している。これは主に、令和3年台風9号関連事業費、令和3年8月豪雨関連事業費及び令和4年7月豪雨関連事業費の減少があったものの、令和4年台風14号関連事業費、令和5年5月豪雨関連事業費及び令和5年7月豪雨関連事業費の増加によるものである。

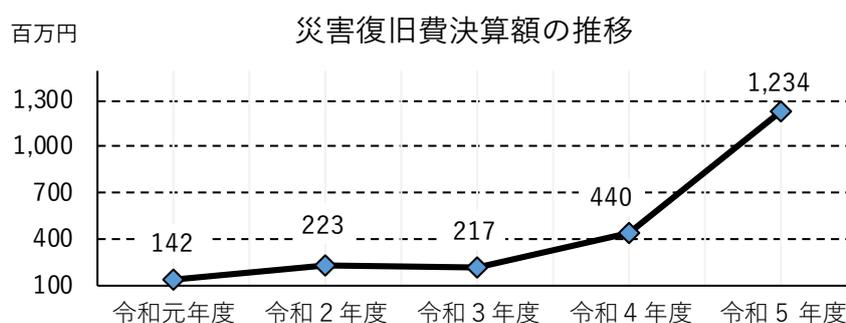
これを項別にみると、農林水産施設災害復旧費は565,541千円(682.4%)増加している。これは農地及び農業用施設災害復旧費が309,844千円(602.9%)、林業用施設災害復旧費が254,636千円(808.7%)、漁業用施設災害復旧費が1,061千円(皆増)それぞれ増加したことによるものである。

公共土木施設災害復旧費は347,533千円(229.5%)増加している。これは主に、道路災害復旧費が217,686千円(296.2%)、河川堤防災害復旧費が132,307千円(188.1%)それぞれ増加したことによるものである。

文教施設災害復旧費は7,961千円(428.5%)増加し、その他公共施設等災害復旧費は122,758千円(61.4%)、厚生労働施設災害復旧費は3,871千円(皆減)それぞれ減少している。

なお、繰越明許費繰越額は10事業1,502,981千円である。内訳は、農林水産施設災害復旧費の農地及び農業用施設災害復旧事業費等5事業932,551千円、公共土木施設災害復旧費の道路災害復旧事業費等3事業556,568千円、その他公共施設等災害復旧費の体育施設災害復旧事業費等2事業13,862千円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和5年度の増加の主な要因は、令和5年5月及び7月豪雨関連事業費の大幅な増加によるものである。

第12款 公債費

公債費は、市債の償還に要する経費の元金分や利子分、及び償還事務等の債務管理に要する経費や金融機関に対する元利金支払事務手数料等の公債諸費で、決算の概要は次表のとおりである。

公債費決算額比較表

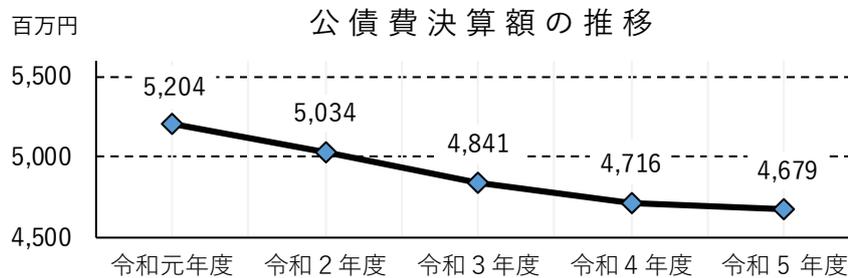
(単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|------------|---------|------------|------------|-----------|-------|
| 予算 | 現額 | 4,721,449 | 4,690,579 | △30,870 | △0.7 |
| 支出 | 済額 | 4,716,251 | 4,679,342 | △36,909 | △0.8 |
| | 1. 元金 | 4,616,672 | 4,579,301 | △37,371 | △0.8 |
| | 2. 利子 | 99,253 | 99,711 | 458 | 0.5 |
| | 3. 公債諸費 | 326 | 330 | 4 | 1.2 |
| 不 | 用額 | 5,198 | 11,237 | 6,039 | 116.2 |
| 歳出総額に占める割合 | 歳出総額 | 44,831,583 | 46,039,541 | 1,207,959 | 2.7 |
| | 公債費の割合 | 10.5 | 10.2 | △0.3 | - |

支出済額は4,679,342千円で、前年度に比べ36,909千円(0.8%)減少している。減少の主な要因は、合併特例債元利償還金の減額283,175千円によるものである。

なお、元金4,579,301千円のうち、4,431,573千円は定時償還分、147,728千円は繰上償還分である。

公債費の歳出総額に占める割合は10.2%で、前年度と比較すると0.3ポイント下降している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



公債費は、発行額の抑制及び償還金の減に伴い、毎年減少の傾向にある。

第13款 諸支出金

決算の概要は次表のとおりで、前年度に引き続き支出がなかった。

諸支出金費決算額比較表

(単位:千円、%)

| 区分 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|----|----|-------|-------|---------|-----|
| 予算 | 現額 | 2 | 2 | 0 | 0.0 |
| 支出 | 済額 | 0 | 0 | 0 | - |
| 不 | 用額 | 2 | 2 | 0 | 0.0 |

第14款 予備費

決算の概要は、次表のとおりである。

| 区 分 \ 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-----------|----------|----------|---------|------|
| 当 初 予 算 額 | 300,000 | 300,000 | 0 | 0.0 |
| 補 正 予 算 額 | 0 | 100,000 | 100,000 | 皆増 |
| 充 用 額 | △222,431 | △274,228 | △51,797 | 23.3 |
| 予 算 現 額 | 77,569 | 125,772 | 48,203 | 62.1 |
| 支 出 済 額 | 0 | 0 | 0 | — |
| 不 用 額 | 77,569 | 125,772 | 48,203 | 62.1 |

予算額 300,000 千円、補正予算額 100,000 千円のうち 274,228 千円を充用し、不用額は 125,772 千円となっている。

款別充用の内訳は、次表のとおりである。

| 款 別 | 充用額 | 款 別 | 充用額 |
|----------------|--------|---------------|---------|
| 1. 議 会 費 | 0 | 7. 商 工 費 | 1,937 |
| 2. 総 務 費 | 33,478 | 8. 土 木 費 | 6,398 |
| 3. 民 生 費 | 20,470 | 9. 消 防 費 | 38,754 |
| 4. 衛 生 費 | 1 | 10. 教 育 費 | 8,098 |
| 5. 労 働 費 | 0 | 11. 災 害 復 旧 費 | 162,480 |
| 6. 農 林 水 産 業 費 | 2,613 | 合 計 | 274,228 |

4. 特 別 会 計

中津市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

(1) 概 要

本会計は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の運営の健全性を保ち、また事業運営を一般会計と区分して行うために設置された特別会計であり、財政安定化に向けて平成 30 年度から大分県が財政運営の責任主体となっている。

決算の概要は、次のとおりである。

決 算 額 比 較 表

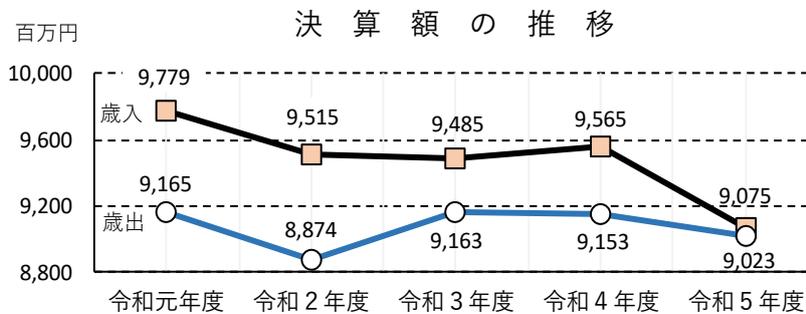
(単位：円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|-----------|---------------|---------------|--------------|-------|
| 歳入 | 予 算 現 額 | 9,483,414,000 | 9,697,439,000 | 214,025,000 | 2.3 |
| | 調 定 額 | 9,828,890,724 | 9,322,542,477 | △506,348,247 | △5.2 |
| | 収 入 済 額 | 9,565,233,443 | 9,074,645,905 | △490,587,538 | △5.1 |
| | 還 付 未 済 額 | 2,016,902 | 1,978,705 | △38,197 | △1.9 |
| | 不 納 欠 損 額 | 32,410,590 | 32,184,937 | △225,653 | △0.7 |
| | 収 入 未 済 額 | 233,263,593 | 217,690,340 | △15,573,253 | △6.7 |
| 歳出 | 支 出 済 額 | 9,152,594,949 | 9,022,632,741 | △129,962,208 | △1.4 |
| 歳入歳出差引額 | | 412,638,494 | 52,013,164 | △360,625,330 | △87.4 |

決算額は、前年度に比べ、歳入は 490,588 千円(5.1%)、歳出は 129,962 千円(1.4%)それぞれ減少している。

歳入歳出差引額は 52,013 千円で、前年度に比べ 360,625 千円(87.4%)減少している。

決算額の 5 か年の推移は、次のとおりである。



5 か年の推移でみると主に、被保険者数の減に伴う保険給付費の減額により減少の傾向にある。歳出の令和 2 年度の減少の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受診控え等による保険給付費の減額によるもので、令和 3 年度は医療機関への受診増により保険給付費が増加しているが、本年度は被保険者の減等により減少の傾向にある。

なお、事業の健全な財政運営に資するため、中津市国民健康保険基金を設置し、本年度は、今後の保険料の財源確保のため、前年度決算剰余金の一部 174,309 千円及び基金運用収入分 2,385 千円を積み立て、年度末現在高は 1,206,865 千円となっている。

また現在、市で設定を行っている保険税率は、令和 11 年度に県内全市町村統一の保険税率に移行予定で、統一までの移行期間については、現在の税率を上回る標準保険税率が県より示されているが、令和 6 年度から 10 年度までの間は、県が示す標準税率に移行せず、基金の一部を活用して税率引き下げを行い、加入者の負担軽減を図る予定である。

(2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|--------------|-----|---------------|---------------|--------------|-------|
| 1. 国民健康保険税 | | 1,306,776,879 | 1,248,113,797 | △58,663,082 | △4.5 |
| 2. 使用料及び手数料 | | 927,038 | 999,100 | 72,062 | 7.8 |
| 3. 県 支 出 金 | | 7,256,243,951 | 6,918,436,545 | △337,807,406 | △4.7 |
| 4. 財 産 収 入 | | 2,098,705 | 2,385,247 | 286,542 | 13.7 |
| 5. 繰 入 金 | | 658,682,422 | 653,179,272 | △5,503,150 | △0.8 |
| 6. 繰 越 金 | | 322,299,948 | 238,329,689 | △83,970,259 | △26.1 |
| 7. 諸 収 入 | | 18,204,500 | 12,924,255 | △5,280,245 | △29.0 |
| 8. 国 庫 支 出 金 | | 0 | 278,000 | 278,000 | 皆増 |
| 合 計 | | 9,565,233,443 | 9,074,645,905 | △490,587,538 | △5.1 |

歳入の増減の主なものは、国民健康保険税が被保険者数及び世帯数減少等により 58,663 千円(4.5%)、県支出金が保険給付費減少による普通交付金の減等により 337,807 千円(4.7%)、繰越金が前年度繰越金の減少により 83,970 千円(26.1%)それぞれ減少している。

国民健康保険税の賦課徴収状況は、次表のとおりである。

賦 課 徴 収 状 況

(単位：円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|-------|-------|---------------|---------------|-------------|------|
| 現年課税分 | 調 定 額 | 1,338,648,100 | 1,266,729,000 | △71,919,100 | △5.4 |
| | 収入済額 | 1,255,286,820 | 1,198,810,642 | △56,476,178 | △4.5 |
| | 収 納 率 | 93.8 | 94.6 | 0.8 | — |
| 滞納繰越分 | 調 定 額 | 231,786,060 | 229,269,693 | △2,516,367 | △1.1 |
| | 収入済額 | 51,490,059 | 49,303,155 | △2,186,904 | △4.2 |
| | 収 納 率 | 22.2 | 21.5 | △0.7 | — |
| 計 | 調 定 額 | 1,570,434,160 | 1,495,998,693 | △74,435,467 | △4.7 |
| | 収入済額 | 1,306,776,879 | 1,248,113,797 | △58,663,082 | △4.5 |
| | 収 納 率 | 83.2 | 83.4 | 0.2 | — |
| 不納欠損額 | | 32,410,590 | 32,184,937 | △225,653 | △0.7 |

調定額は、前年度に比べ 74,435 千円(4.7%)、収入済額は 58,663 千円(4.5%)それぞれ減少している。

収納率は 83.4%で、前年度に比べ 0.2 ポイント上昇している。うち、現年度分は 94.6%で 0.8 ポイント上昇している。

不納欠損額は 32,185 千円(755 人)で、主に積極的な滞納整理対策による対象者の減により、前年度に比べ 226 千円(0.7%)の減少となっている。なお、不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理しているものと認められた。今後も、引き続き適正な債権管理に努められたい。

(3) 歳 出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-----------------|-----|---------------|---------------|--------------|-------|
| 1. 総 務 費 | | 57,183,604 | 42,039,333 | △15,144,271 | △26.5 |
| 2. 保 険 給 付 費 | | 6,810,331,636 | 6,672,888,208 | △137,443,428 | △2.0 |
| 3. 国民健康保険事業費納付金 | | 2,016,876,916 | 1,992,610,503 | △24,266,413 | △1.2 |
| 4. 保 健 事 業 費 | | 56,865,158 | 54,726,461 | △2,138,697 | △3.8 |
| 5. 基 金 積 立 金 | | 2,098,705 | 2,385,247 | 286,542 | 13.7 |
| 6. 諸 支 出 金 | | 209,238,930 | 257,982,989 | 48,744,059 | 23.3 |
| 合 計 | | 9,152,594,949 | 9,022,632,741 | △129,962,208 | △1.4 |

増加した主なものは、諸支出金が保険給付費等交付金償還金の増等により48,744千円(23.3%)増加している。

減少した主なものは、総務費が前年度に改修を行ったシステム改修委託料の減等により15,144千円(26.5%)、保険給付費が被保険者減少に伴う療養給付費の減等により137,443千円(2.0%)、国民健康保険事業費納付金が被保険者減少に伴う医療給付費の減等により2,139千円(3.8%)それぞれ減少している。

(4) 審査の結果

本年度の国民健康保険税は、被保険者の減少等により、調定額、収入済額ともに減少しているが、収納率は前年度より0.2ポイント上昇し83.4%となっている。

滞納者対策としては、督促状・催告書の送付や、滞納整理期間を中心に電話催告等による納付依頼を実施している。また、それでも納付のない滞納者に対しては、預貯金や給与等の財産調査、市外転出者の実態調査を行い、差押えを実施するなど積極的な滞納処分が行われている。今後も、より一層の滞納整理対策を講じ、徴収の強化を図りたい。

不納欠損処分については、債権の消滅時効等でやむを得ない措置であるが、本年も多額の不納欠損処分が行われているのは事実である。このことは納税者に不公平感を抱かせるだけでなく、納付意欲を低下させるものでもある。税負担の公平性はもとより、自主財源確保の観点から、早期に個々の状況を十分調査のうえ、具体的な債権確保に努力し、税負担の公平性に努められたい。

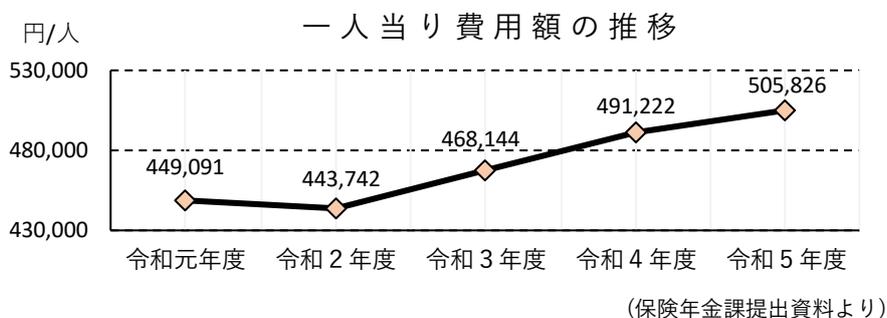
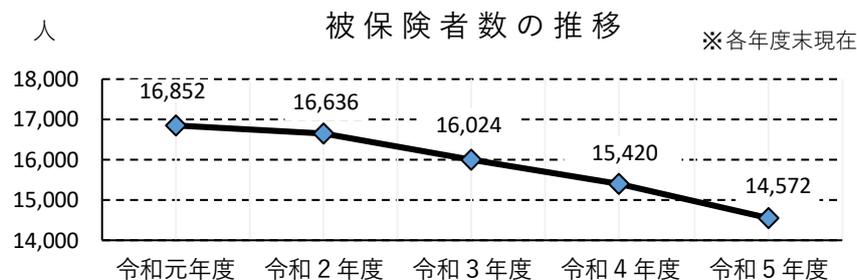
保険給付等の状況は、次のとおりである。

保 険 給 付 状 況 表

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減 | 増減率 (%) |
|---------------------|-----|-----------|-----------|----------|---------|
| 被 保 険 者 数 (人) | | 15,420 | 14,572 | △848 | △5.5 |
| 受 診 件 数 (件) | | 284,617 | 275,453 | △9,164 | △3.2 |
| 療 養 諸 費 費 用 額 (千円) | | 7,870,859 | 7,690,818 | △180,041 | △2.3 |
| 保 険 者 負 担 金 (千円) | | 5,823,226 | 5,680,054 | △143,172 | △2.5 |
| 一 件 当 り 日 数 (日/件) | | 1.44 | 1.43 | △0.01 | △0.7 |
| 一 日 当 り 費 用 額 (円/日) | | 19,053 | 19,415 | 362 | 1.9 |
| 一 人 当 り 費 用 額 (円/人) | | 491,222 | 505,826 | 14,604 | 3.0 |

※被保険者数は年度末現在、ただし1人当り費用額は平均被保険者数で算出

(保険年金課提出資料より)



本年度末現在の被保険者数は 14,572 人で、前年度より 848 人減少している。5 か年の推移では、「団塊の世代」の後期高齢者医療への移行等により、被保険者数は毎年減少しているものの、高齢化率の上昇に伴い、一人当り費用額は増加している。

国民健康保険事業は、福祉と保健の向上に寄与することを目的とし、事業開始以来、市民の医療の確保と健康の増進に大きく貢献している。しかしながら、事業の現状として、加入者に低所得者が多く、高齢者の割合が高いため医療費水準が高いという構造的な問題により、保険財政は毎年大変厳しいものとなっており、制度の安定化に向けては、運営財源である国民健康保険税の収納率向上は当然のことながら、医療費適正化に向けた更なる取り組みと、国保加入者の健康づくりのための保健事業の推進が大きな課題となっている。

今後も、関係機関との連携を図りながら取り組みを進め、引き続きジェネリック医薬品の推進などによる医療費の抑制・適正化や、特定健診の受診勧奨を行い、被保険者の健康保持・増進、生活習慣病の発症と重症化を予防し、医療費の適正化に努められたい。

中津市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)

(1) 概 要

本勘定は、国民健康保険法の規定に基づき設置された、耶馬溪町にある津民診療所・山移診療所、山国町にある槻木診療所の三つの診療所の勘定である。決算の概要は、次のとおりである。

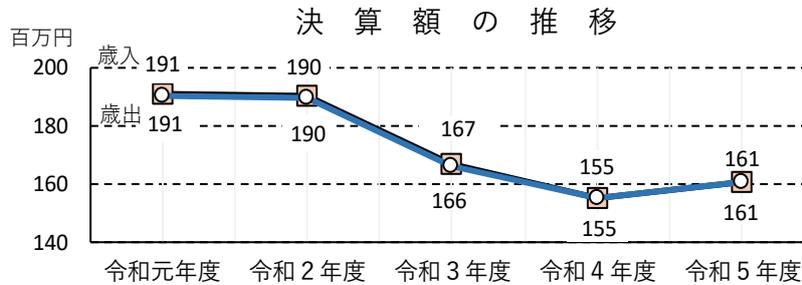
決 算 額 比 較 表

(単位：円、%)

| 区 分 | | 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|-----------|----|-------------|-------------|------------|-----|
| 歳入 | 予 算 現 額 | | 161,552,000 | 173,175,000 | 11,623,000 | 7.2 |
| | 調 定 額 | | 155,308,993 | 161,015,441 | 5,706,448 | 3.7 |
| | 収 入 済 額 | | 155,308,993 | 161,015,441 | 5,706,448 | 3.7 |
| | 収 入 未 済 額 | | 0 | 0 | 0 | — |
| 歳出 | 支 出 済 額 | | 155,271,264 | 160,535,441 | 5,264,177 | 3.4 |
| 歳入歳出差引額 | | | 37,729 | 480,000 | 442,271 | 大幅増 |

決算額は、前年度に比べ、歳入は5,706千円(3.7%)、歳出は5,264千円(3.4%)それぞれ増加している。歳入歳出差引額は480千円で、前年度に比べ442千円(大幅増)増加している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。

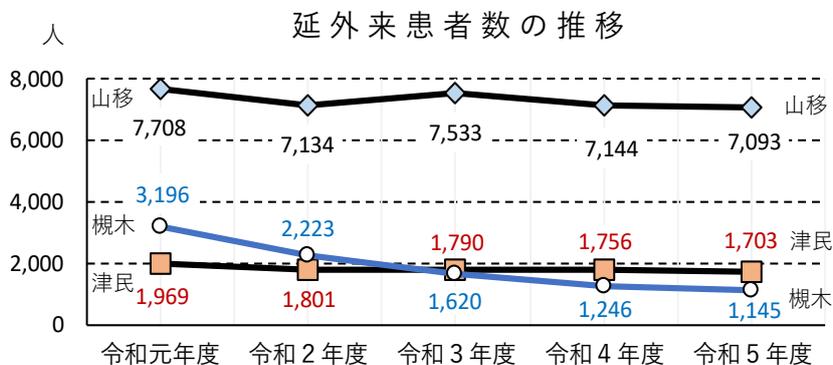


5か年の推移でみると、人口減少等に伴う外来患者数の減少により決算額も減少の傾向にある。診療所毎の延外来患者数は、次のとおりである。

延 外 来 患 者 数

(単位：人、%)

| | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減数 | 増減率 |
|-------|---------|---------|---------|------|
| 津民診療所 | 1,756 | 1,703 | △53 | △3.0 |
| 山移診療所 | 7,144 | 7,093 | △51 | △0.7 |
| 槻木診療所 | 1,246 | 1,145 | △101 | △8.1 |
| 合 計 | 10,146 | 9,941 | △205 | △2.0 |



令和3年度については、新型コロナウイルスワクチン接種外来による増により、一時的な患者数の増加や減少緩和が見受けられたが、全般的には人口減に伴い外来患者数は減少の傾向にある。

(2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 \ 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-------------|-------------|-------------|------------|-------|
| 1. 診 療 収 入 | 107,571,244 | 109,594,403 | 2,023,159 | 1.9 |
| 津 民 診 療 所 | 14,529,281 | 15,237,783 | 708,502 | 4.9 |
| 山 移 診 療 所 | 79,665,887 | 82,105,204 | 2,439,317 | 3.1 |
| 槻 木 診 療 所 | 13,376,076 | 12,251,416 | △1,124,660 | △8.4 |
| 2. 使用料及び手数料 | 389,350 | 532,770 | 143,420 | 36.8 |
| 3. 県 支 出 金 | 605,000 | 1,622,000 | 1,017,000 | 168.1 |
| 4. 財 産 収 入 | 0 | 0 | 0 | — |
| 5. 寄 附 金 | 0 | 0 | 0 | — |
| 6. 繰 入 金 | 30,106,940 | 41,516,229 | 11,409,289 | 37.9 |
| 7. 繰 越 金 | 1,042,616 | 37,729 | △1,004,887 | △96.4 |
| 8. 諸 収 入 | 14,493,843 | 6,712,310 | △7,781,533 | △53.7 |
| 9. 市 債 | 1,100,000 | 1,000,000 | △100,000 | △9.1 |
| 合 計 | 155,308,993 | 161,015,441 | 5,706,448 | 3.7 |

増加した主なものは、診療収入が患者数は減少したものの急性期の患者増に伴う診療単価の増等により 2,023 千円(1.9%)、県支出金が新型コロナウイルス感染症入院医療機関等体制整備事業費補助金の増等により 1,017 千円(168.1%)、繰入金が一般会計繰入金の増により 11,409 千円(37.9%)それぞれ増加している。

減少した主なものは、繰越金が 1,005 千円(96.4%)、諸収入が学校医手当の減等により 7,782 千円(53.7%)それぞれ減少している。

(3) 歳 出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 \ 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|--------------|-------------|-------------|------------|------|
| 1. 総 務 費 | 97,386,927 | 104,007,801 | 6,620,874 | 6.8 |
| 2. 医 業 費 | 51,220,129 | 49,385,059 | △1,835,070 | △3.6 |
| 3. 施 設 整 備 費 | 2,200,000 | 2,442,830 | 242,830 | 11.0 |
| 津 民 診 療 所 | 0 | 0 | 0 | — |
| 山 移 診 療 所 | 2,200,000 | 2,442,830 | 242,830 | 11.0 |
| 槻 木 診 療 所 | 0 | 0 | 0 | — |
| 4. 公 債 費 | 4,464,208 | 4,699,751 | 235,543 | 5.3 |
| 5. 予 備 費 | 0 | 0 | 0 | — |
| 合 計 | 155,271,264 | 160,535,441 | 5,264,177 | 3.4 |

増加したものは、総務費が山移診療所の正看護師 1 名増に伴う報酬や手当の増等により 6,621 千円(6.8%)、施設整備費が山移診療所のスーパートラック(能動型腰椎牽引装置)の導入等により 243 千円(11.0%)、公債費が前年度導入の山移診療所のトラックタイザー(頸椎牽引装置)等の償還開始により 236 千円(5.3%)それぞれ増加している。

減少したものは、医業費が患者数の減少等による医薬品衛生材料費の減等により 1,835 千円(3.6%)減少している。

(4) 審査の結果

診療所毎の決算状況は、次表のとおりである。

診療所毎の決算状況

(単位：円)

| 款別 | | 診療所 | 津民診療所 | 山移診療所 | 槻木診療所 | 計 | |
|--------|-------------|-----------|------------|------------|------------|-------------|------------|
| 歳 入 | 1. 診療収入 | | 15,237,783 | 82,105,204 | 12,251,416 | 109,594,403 | |
| | 2. 使用料及び手数料 | | 61,930 | 425,900 | 44,940 | 532,770 | |
| | 3. 県支出金 | | 320,000 | 1,187,000 | 115,000 | 1,622,000 | |
| | 4. 財産収入 | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 5. 寄附金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 6. 繰入金 | | 19,802,639 | 1,655,035 | 20,058,555 | 41,516,229 | |
| | | 一般会計繰入金 | | 11,500,639 | 1,008,035 | 10,500,555 | 23,009,229 |
| | | 基金繰入金 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 事業勘定繰入金 | | 8,302,000 | 647,000 | 9,558,000 | 18,507,000 |
| | 7. 繰越金 | | 37,729 | 0 | 0 | 37,729 | |
| 8. 諸収入 | | 2,064,341 | 3,247,323 | 1,400,646 | 6,712,310 | | |
| 9. 市債 | | 0 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 | | |
| | 合計 | | 37,524,422 | 89,620,462 | 33,870,557 | 161,015,441 | |
| 歳 出 | 1. 総務費 | | 28,402,772 | 49,410,694 | 26,194,335 | 104,007,801 | |
| | 2. 医療費 | | 7,391,503 | 35,751,236 | 6,242,320 | 49,385,059 | |
| | 3. 施設整備費 | | 0 | 2,442,830 | 0 | 2,442,830 | |
| | 4. 公債費 | | 1,730,147 | 1,535,702 | 1,433,902 | 4,699,751 | |
| | 5. 予備費 | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 合計 | | 37,524,422 | 89,140,462 | 33,870,557 | 160,535,441 | |
| | 歳入歳出差引額 | | 0 | 480,000 | 0 | 480,000 | |

津民診療所は、延患者数は前年度に比べ 53 人(3.0%)減少しているが、診療収入は 709 千円(4.9%)増加している。一般会計繰入金から 11,501 千円、事業勘定繰入金から 8,302 千円それぞれ補填され、歳入歳出は同額となっている。

山移診療所は、延患者数は前年度に比べ 51 人(0.7%)減少しているが、診療収入は 2,439 千円(3.1%)増加している。一般会計繰入金から 1,008 千円、事業勘定繰入金から 647 千円、市債から 1,000 千円それぞれ補填後、480 千円の黒字決算となっている。

槻木診療所は、延患者数は前年度に比べ 101 人(8.1%)減少し、診療収入も 1,125 千円(8.4%)減少している。一般会計繰入金から 10,501 千円、事業勘定繰入金から 9,558 千円それぞれ補填され、歳入歳出は同額となっている。

各診療所は、高齢化とともに過疎化が進む中、人口減少に伴う患者数の減少等や、医師の継続的確保も大きな問題となっており、今後はさらに厳しい経営状況となることが想定される。しかしながら、診療所は地域医療を支えなくてはならない重要な役割を担っていることから、中山間地域の医療を存続させるため「信頼と安心の診療所」を目標として、地域住民の健康増進を図り、今後も地域に密着したサービスの向上と、経営の健全化に努め、地域医療の確立を目指すよう要望する。

中津市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)

(1) 概 要

介護保険制度は、急速な高齢化に向け高齢者の介護の問題を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した保険医療サービスや福祉サービスの提供により、高齢者の自立を支援していくことを目的としたものであり、介護保険事業に関する収入・支出について、一般会計と区分して経理するために設置された特別会計である。

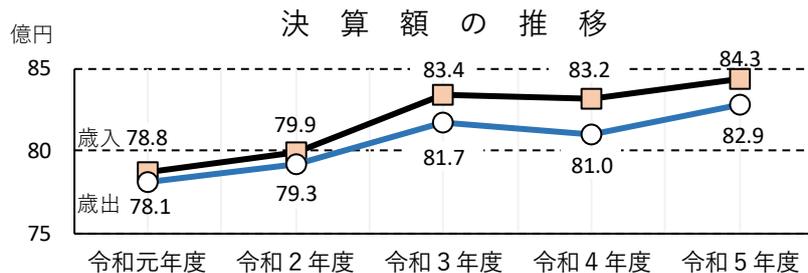
令和3年3月に策定された中津市第8期介護保険事業計画も3年目の最終年度となり、計画の基本理念である「生涯健やかで共に助け合い、生きがいをもって暮らせるまち」に基づき、自立支援・重度化防止に向けた取り組み及び、医療・介護連携の推進や、地域共生社会の実現に向けた取り組み等による地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、自助力の向上への支援、地域で活動する多様な担い手との協働による在宅生活への切れ目のないサービスの実現に取り組んでいる。決算の概要は、次のとおりである。

決 算 額 比 較 表

(単位：円、%)

| 区 分 | | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|-----------|----|---------------|---------------|-------------|-------|
| 歳入 | 予 算 現 額 | | 8,332,112,000 | 8,559,112,000 | 227,000,000 | 2.7 |
| | 調 定 額 | | 8,334,696,691 | 8,442,264,132 | 107,567,441 | 1.3 |
| | 収 入 済 額 | | 8,320,202,709 | 8,433,179,217 | 112,976,508 | 1.4 |
| | 還 付 未 済 額 | | 2,593,632 | 3,140,956 | 547,324 | 21.1 |
| | 不 納 欠 損 額 | | 3,141,444 | 1,299,464 | △1,841,980 | △58.6 |
| | 収 入 未 済 額 | | 13,946,170 | 10,926,407 | △3,019,763 | △21.7 |
| 歳出 | 支 出 済 額 | | 8,098,678,739 | 8,285,545,075 | 186,866,336 | 2.3 |
| 歳入歳出差引額 | | | 221,523,970 | 147,634,142 | △73,889,828 | △33.4 |

本勘定の決算額は、前年度に比べ、歳入は112,977千円(1.4%)、歳出は186,866千円(2.3%)それぞれ増加している。歳入歳出差引額は147,634千円で、前年度に比べ73,890千円(33.4%)減少している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和3年度に介護保険料の基準額改定に伴い増加し、令和4年度は地域支援事業の一部が特別会計から一般会計(重層的支援体制整備事業)に移行したことにより微減しているものの、本年度は要介護認定者数の増加や居宅サービス費、施設入所費の増により、歳入歳出ともに増加しており、5か年の推移でみると増加の傾向にあるといえる。

なお、各事業運営期間の保険料の平年度化を図り、健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置している。本年度は、前年度決算剰余金の一部109,312千円及び基金運用収入等1,632千円を積み立て、保険料据え置きのための財源補填分として基金取り崩し15,640千円を行い、基金の本年度末現在高は579,734千円となっている。介護保険料第9期(令和6~8年度)については、介護報酬改定による給付費の増加や要介護認定者の増加等、保険料の上昇の要因はあるものの、基金からの補填により第8期(令和3~5年度)の保険料基準額と同額に据え置いている。

(2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 \ 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|------------------|---------------|---------------|-------------|-------|
| 1. 介 護 保 険 料 | 1,601,570,453 | 1,613,114,161 | 11,543,708 | 0.7 |
| 2. 使用料及び手数料 | 350,200 | 339,960 | △10,240 | △2.9 |
| 3. 国 庫 支 出 金 | 2,138,268,337 | 2,149,033,716 | 10,765,379 | 0.5 |
| 4. 支 払 基 金 交 付 金 | 2,134,658,000 | 2,157,931,000 | 23,273,000 | 1.1 |
| 5. 県 支 出 金 | 1,149,770,545 | 1,150,621,881 | 851,336 | 0.1 |
| 6. 財 産 収 入 | 990,085 | 1,176,695 | 186,610 | 18.8 |
| 7. 繰 入 金 | 1,218,081,489 | 1,248,043,075 | 29,961,586 | 2.5 |
| 8. 繰 越 金 | 73,749,682 | 112,211,667 | 38,461,985 | 52.2 |
| 9. 諸 収 入 | 2,763,918 | 707,062 | △2,056,856 | △74.4 |
| 合 計 | 8,320,202,709 | 8,433,179,217 | 112,976,508 | 1.4 |

歳入の増減の主なものは、支払基金交付金が介護給付費交付金の増等により 23,273 千円(1.1%)、繰入金が介護給付費繰入金の増等により 29,962 千円(2.5%)、繰越金が前年度繰越金の増により 38,462 千円(52.2%)それぞれ増加している。

介護保険料普通徴収の賦課徴収状況は、次のとおりである。

介護保険料(普通徴収)賦課徴収状況

(単位：円、%)

| 区 分 \ 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減 | 増減率 | |
|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|-------|
| 現年課税分 | 調 定 額 | 140,750,900 | 150,582,804 | 9,831,904 | 7.0 |
| | 収入済額 | 134,228,968 | 145,579,362 | 11,350,394 | 8.5 |
| | 収 納 率 | 95.4 | 96.7 | 1.3 | — |
| 滞納繰越分 | 調 定 額 | 18,723,677 | 13,869,330 | △4,854,347 | △25.9 |
| | 収入済額 | 8,209,375 | 6,744,711 | △1,464,664 | △17.8 |
| | 収 納 率 | 43.8 | 48.6 | 4.8 | — |
| 計 | 調 定 額 | 159,474,577 | 164,452,134 | 4,977,557 | 3.1 |
| | 収入済額 | 142,438,343 | 152,324,073 | 9,885,730 | 6.9 |
| | 収 納 率 | 89.3 | 92.6 | 3.3 | — |
| 不納欠損額 | 3,141,444 | 1,299,464 | △1,841,980 | △58.6 | |

調定額は、前年度に比べ 4,978 千円(3.1%)増加し、収入済額も 9,886 千円(6.9%)増加している。

収納率は 92.6%で、前年度に比べ 3.3 ポイント上昇している。うち、現年度分は 96.7%で 1.3 ポイント上昇している。

不納欠損額は 1,299 千円(51 人)で、収納率の上昇により、前年度に比べ 1,842 千円(58.6%)の減少となっている。なお、不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理しているものと認められた。今後も、引き続き適正な債権管理に努められたい。

(3) 歳 出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

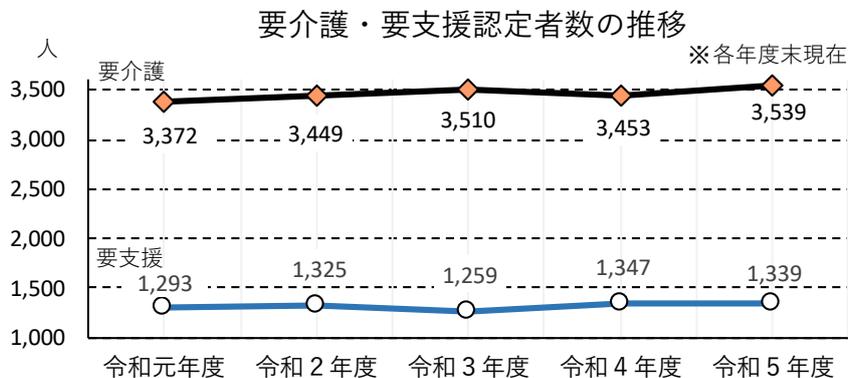
| 款 別 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|--------------|-----|---------------|---------------|-------------|------|
| 1. 総 務 費 | | 71,381,515 | 79,997,125 | 8,615,610 | 12.1 |
| 2. 保 険 給 付 費 | | 7,617,464,984 | 7,759,089,656 | 141,624,672 | 1.9 |
| 3. 地 域 支 援 費 | | 307,865,622 | 305,836,496 | △2,029,126 | △0.7 |
| 4. 基 金 積 立 金 | | 1,244,867 | 1,631,549 | 386,682 | 31.1 |
| 5. 諸 支 出 金 | | 100,721,751 | 138,990,249 | 38,268,498 | 38.0 |
| 6. 予 備 費 | | 0 | 0 | 0 | — |
| 合 計 | | 8,098,678,739 | 8,285,545,075 | 186,866,336 | 2.3 |

歳出の増減の主なものは、保険給付費が要介護認定者数の増加や介護の重度化進行による居宅介護サービス費や施設入所費の増等により 141,625 千円(1.9%)、諸支出金が国・県・支払基金精算返還金の増等により 38,268 千円(38.0%)それぞれ増加している。

(4) 審査の結果

本年度の普通徴収保険料現年度分の収納率は 96.7%で、積極的な差押え等により、前年度と比べ 1.3 ポイント上昇している。介護保険法により、保険料の時効の消滅は 2 年と規定されており、短期間での時効による消滅ということで、引き続き介護保険料の普通徴収の口座振替促進や、滞納者に対する迅速な徴収を強化されたい。

認定者数の推移は、次のとおりである。



本年度末現在の要介護認定者数は 3,539 人で、前年度より 86 人増加している。要支援認定者数は 1,339 人で、前年度より 8 人減少している。単年度比較では減少している年があるものの、5 か年の推移で見ると、要介護・要支援認定者数はともに概ね増加傾向にあるといえる。

今後も、高齢化が一層進む中で、元気で活動的な高齢者が住み慣れた地域で、共に助けあいながら、生活を継続できる社会を実現するため、介護予防に努め、地域包括ケアシステムの構築や地域づくり等の一体的な取り組みを強化されたい。あわせて、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組み及び医療・介護連携の推進等、介護予防・健康づくり施策の推進に取り組んでいくよう要望する。

中津市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)

(1) 概 要

本会計は、昭和47年4月に介護老人福祉施設サービス(定員80名)、平成21年10月に短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護サービス(定員20名)を開設した、耶馬溪町大字樋山路の「中津市特別養護老人ホームやすらぎ荘」の特別会計である。

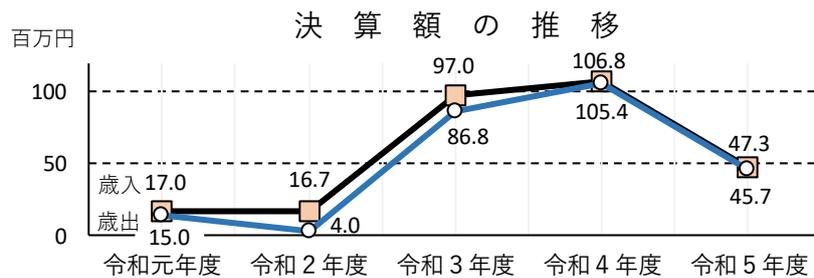
決算の概要は、次のとおりである。

決 算 額 比 較 表

(単位：円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|-------|-------------|------------|-------------|-------|
| 歳入 | 予算現額 | 111,467,000 | 47,240,000 | △64,227,000 | △57.6 |
| | 調定額 | 106,750,143 | 47,327,767 | △59,422,376 | △55.7 |
| | 収入済額 | 106,750,143 | 47,327,767 | △59,422,376 | △55.7 |
| | 収入未済額 | 0 | 0 | 0 | — |
| 歳出 | 支出済額 | 105,351,124 | 45,743,833 | △59,607,291 | △56.6 |
| 歳入歳出差引額 | | 1,399,019 | 1,583,934 | 184,915 | 13.2 |

決算額は、前年度に比べ、歳入は59,422千円(55.7%)、歳出は59,607千円(56.6%)それぞれ減少している。歳入歳出差引額は1,584千円で、前年度に比べ185千円(13.2%)増加している。決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和3・4年度の増加の主な要因は、施設整備費の機械設備改修工事等によるものである。

(2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 | 年 度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|------------|-----|-------------|------------|-------------|-------|
| 1. 財 産 収 入 | | 272,976 | 271,614 | △1,362 | △0.5 |
| 2. 繰 入 金 | | 43,900 | 38,557,134 | 38,513,234 | 大幅増 |
| 3. 繰 越 金 | | 10,251,984 | 1,399,019 | △8,852,965 | △86.4 |
| 4. 諸 収 入 | | 1,391,283 | 0 | △1,391,283 | 皆減 |
| 5. 県 支 出 金 | | 9,190,000 | 7,100,000 | △2,090,000 | △22.7 |
| 市 債 | | 85,600,000 | 0 | △85,600,000 | 皆減 |
| 合 計 | | 106,750,143 | 47,327,767 | △59,422,376 | △55.7 |

増加したものは、繰入金が歳入不足分補填のための基金取り崩しによる増等により38,513千円(大幅増)増加している。減少した主なものは、繰越金が前年度繰越金の減により8,853千円(86.4%)、市債が本年度は起債を行っていないため85,600千円(皆減)、県支出金が大分県介護サービス基盤整備事業費補助金の減により2,090千円(22.7%)それぞれ減少している。

(3) 歳 出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 \ 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|--------------|-------------|------------|-------------|-------|
| 1. 総 務 費 | 6,726,461 | 4,575,854 | △2,150,607 | △32.0 |
| 2. 施 設 整 備 費 | 94,981,700 | 40,235,250 | △54,746,450 | △57.6 |
| 3. 基 金 積 立 金 | 3,480,960 | 271,614 | △3,209,346 | △92.2 |
| 4. 公 債 費 | 162,003 | 661,115 | 499,112 | 308.1 |
| 5. 予 備 費 | 0 | 0 | 0 | — |
| 合 計 | 105,351,124 | 45,743,833 | △59,607,291 | △56.6 |

歳出の増減の主なものは、総務費が施設修繕費や備品購入費の減等により2,151千円(32.0%)、施設整備費が機械設備改修工事の減等により54,746千円(57.6%)、基金積立金が積立金の減により3,209千円(92.2%)それぞれ減少している。

(4) 審査の結果

本施設は、平成21年10月1日から指定管理者制度が導入され、社会福祉法人中津市社会福祉協議会が指定管理者となっている。指定管理委託料は発生せず、例年、経常利益の45%を指定管理者より精算金として受け入れているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による短期入所受入者数の減少や物価高騰の影響により経常利益が生じていなかったため、精算金の受け入れはない。施設整備等の主なものは、次のとおりである。

施 設 整 備 等 の 状 況

(単位：円)

| | 摘 要 | 金 額 |
|-------|------------------|------------|
| 委 託 料 | 電話交換設備更新 | 2,673,000 |
| | エレベータ設備更新 | 13,750,000 |
| | 通信環境等整備 | 5,882,250 |
| | 見守りシステム・ナースコール整備 | 16,280,000 |
| | 放送設備更新 | 1,650,000 |
| 備品購入費 | 特殊寝台5台・バリアフリー体重計 | 2,307,250 |
| | 合 計 | 42,542,500 |

本年度は、エレベータ設備更新・見守りシステム等整備委託等を行っている。また、備品購入費では、特殊寝台5台等の整備を行っている。

なお、施設の健全かつ円滑な運営を図るため、中津市介護老人福祉施設(やすらぎ荘)財政調整基金を設置している。本年度は、前年度決算剰余金の積み立てはないが、設備更新に伴う財源確保のため基金運用収入272千円を積み立て、施設整備のための基金取り崩し38,137千円を行い、基金の本年度末現在高は99,292千円となっている。

今後も、施設設備の更新を計画的に進め、利用者の快適な日常生活を保障し、地域に開かれた施設として、入所者が安心して暮らすことができるよう、きめ細かなサービスの向上を図られたい。また、民間の経営感覚に基づく更なる効率的な運営や、これまで蓄積してきた介護力を、地域福祉の向上のために積極的に活かした運営を期待する。

中津市サイクリングターミナル事業特別会計

(1) 概 要

本会計は、大正2年～昭和50年の63年間にわたり運行された耶馬溪鉄道廃線跡を活用した、全長約35km(うち約22kmが専用道)の「メイプル耶馬サイクリングロード」の自転車利用者のため昭和50年3月にオープンし、その後、昭和61年9月に国から譲渡され市営施設となった、耶馬溪町大字柿坂の耶馬溪サイクリングターミナルの特別会計である。

本施設は、レンタサイクル設備や宿泊棟、シャワー設備等を備えた中核基地としての役割を担った施設で、青少年や家族連れが安全・快適・経済的に利用でき、更に青少年の健全育成・体力増進を図ることを目的としている。

決算の概要は、次のとおりである。

決 算 額 比 較 表

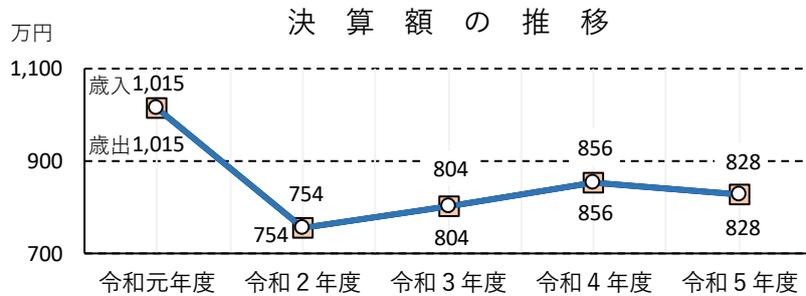
(単位：円、%)

| 区 分 | | 年 度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|-----------|-----|------------|-----------|------------|-------|
| 歳入 | 予 算 現 額 | | 10,258,000 | 9,221,000 | △1,037,000 | △10.1 |
| | 調 定 額 | | 8,557,353 | 8,283,017 | △274,336 | △3.2 |
| | 収 入 済 額 | | 8,557,353 | 8,283,017 | △274,336 | △3.2 |
| | 収 入 未 済 額 | | 0 | 0 | 0 | — |
| 歳出 | 支 出 済 額 | | 8,557,353 | 8,283,017 | △274,336 | △3.2 |
| 歳入歳出差引額 | | | 0 | 0 | 0 | — |

決算額は、前年度に比べ、歳入歳出それぞれ274千円(3.2%)減少している。

歳入歳出差引額は0円である。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和2年度の減少の要因は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、施設利用者が減少したことによるものである。令和3年度には使用料の改定を行い、その後回復傾向に向かっていたものの、本年度は7月豪雨災害によりサイクリングロードの一部通行止めの影響を受け利用者が減少し、歳入歳出ともに減少している。

(2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位:円、%)

| 款 別 \ 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 1. 事 業 収 入 | 259,380 | 295,680 | 36,300 | 14.0 |
| 2. 使用料及び手数料 | 4,719,180 | 4,004,290 | △714,890 | △15.1 |
| 3. 財 産 収 入 | 0 | 0 | 0 | — |
| 4. 繰 入 金 | 3,298,252 | 3,782,892 | 484,640 | 14.7 |
| 5. 諸 収 入 | 280,541 | 200,155 | △80,386 | △28.7 |
| 合 計 | 8,557,353 | 8,283,017 | △274,336 | △3.2 |

減少した主なものは使用料及び手数料で、自転車使用料の減等により 715 千円(15.1%)減少している。

増加した主なものは繰入金で、自転車使用料等の収入額減少の補填のため、一般会計繰入金が 485 千円(14.7%)増加している。

(3) 歳 出

歳出の款別の決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位:円、%)

| 款 別 \ 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-----------|-----------|-----------|----------|------|
| 1. 事 業 費 | 8,557,353 | 8,283,017 | △274,336 | △3.2 |
| 合 計 | 8,557,353 | 8,283,017 | △274,336 | △3.2 |

事業費は主に、宿泊者の減少に伴う職員報酬の減等により 274 千円(3.2%)減少している。

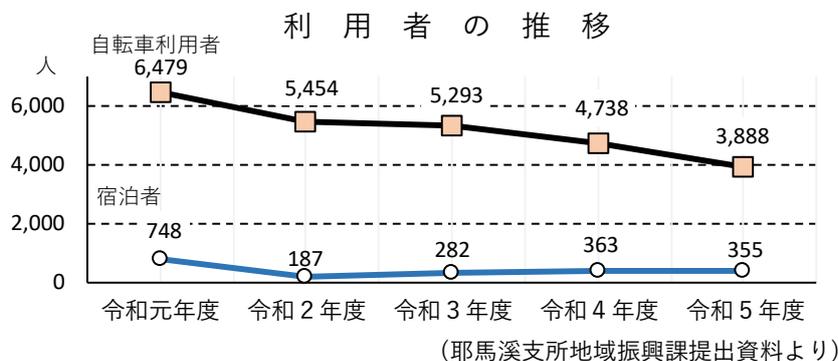
(4) 審査の結果

施設利用の状況及び利用者の 5 か年の推移は、次のとおりである。

施 設 利 用 状 況 表

| 区 分 \ 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減 | 増減率 | |
|---------------|---------|-----------|-----------|----------|-------|
| 自 転 車 | 利用者 (人) | 4,738 | 3,888 | △850 | △17.9 |
| | 使用料 (円) | 3,451,420 | 3,101,070 | △350,350 | △10.2 |
| 宿 泊 施 設 | 宿泊者 (人) | 363 | 355 | △8 | △2.2 |
| | 使用料 (円) | 1,215,500 | 1,213,500 | △2,000 | △0.2 |
| 施 設 利 用 率 (%) | 8.8 | 8.3 | △0.5 | — | |

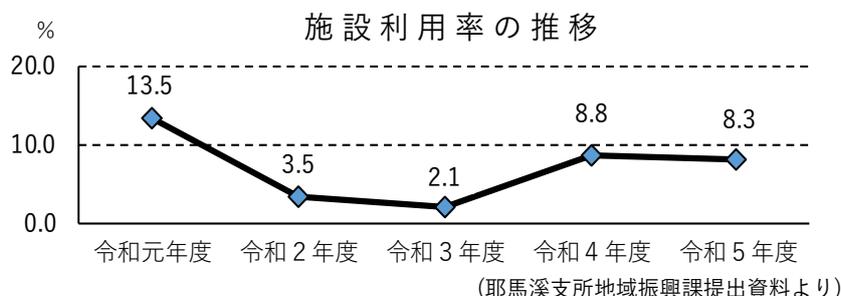
(耶馬溪支所地域振興課提出資料より)



本年度は、7月豪雨災害により、サイクリングロードの複数区間で約3か月間の通行止めの影響を受け、自転車利用者は前年度に比べ850人(17.9%)減少し、自転車使用料も350千円(10.2%)減少している。

宿泊者については、アクアパーク等の自転車利用者以外の宿泊客もあることから、自転車利用者程の影響は受けていないものの、前年度に比べ8人(2.2%)減少し、宿泊施設使用料も2千円(0.2%)減少している。

宿泊者の施設利用率の推移は、次のとおりである。



施設の経営において大きなウェイトを占める宿泊部門は、良好な施設運営のためには、年間30%程度の利用率が必要と考えられているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度には2.1%まで落ち込み、令和4年度以降は回復の傾向が見受けられるものの、料金収入等だけでは施設運営が賄えず、一般会計からの繰入金により事業が実施されている状況で、本年度は繰入金として3,783千円が補填されている。

また、管理棟が耐震診断による耐震基準を満たしておらず、高額な改修費用が必要となること、さらに近隣の耶馬溪海洋センターが宿泊可能となったことから、宿泊事業の継続が今後の検討課題となっている。

レンタサイクルについては、近年のアウトドア志向と、家族で手軽に楽しめるレジャーとして、高速道路専用マップ・情報誌・旅行サイト掲載等の観光宣伝活動やイベント開催により多方面にPRを行っている。今後も、引き続き「ツールドやばけい」や「スタンプラリー」等の地域の魅力ある自然や観光施設を活用した誘客型のイベントや、リニューアルオープンした「やばすぼ」との連携や、他団体が実施するサイクリングイベント、ユニバーサルポタリングイベント、ウォーキングイベント等とも連携を図りながら、SNS等を有効活用した情報発信等による利用促進を図りたい。また、台湾からのサイクリングツアー等海外からの観光客の回復が見られることから、インバウンドの誘致拡大等にも努められたい。

なお、本会計は令和6年度より一般会計へ移行したが、今後も、一般会計においても事業収支を明確にし、効率的かつ安定的な経済基盤の確立に努められたい。

中津市後期高齢者医療特別会計

(1) 概 要

後期高齢者医療制度は、少子高齢化が進み、高齢者の医療費が増大すると予想されるなか、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成20年4月から開始され、75歳以上の高齢者(一定の障がいのある65歳以上の人で、広域連合の認定を受けた人を含む)に対し、必要な給付を行う後期高齢者医療に関する収入・支出について、一般会計と区分して経理するために設置された特別会計である。

後期高齢者医療の事務は、市が行う資格管理や医療給付に関する各種申請・届出の受付、保険証の受け渡し、保険料の徴収等を除き、大分県後期高齢者医療広域連合が処理を行っている。

決算の概要は、次のとおりである。

決 算 額 比 較 表

(単位：円、%)

| 区 分 | | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|-------|----|---------------|---------------|------------|-------|
| 歳入 | 予算現額 | | 1,176,897,000 | 1,216,421,000 | 39,524,000 | 3.4 |
| | 調定額 | | 1,172,427,016 | 1,213,311,920 | 40,884,904 | 3.5 |
| | 収入済額 | | 1,170,801,217 | 1,213,801,565 | 43,000,348 | 3.7 |
| | 還付未済額 | | 1,158,700 | 2,267,200 | 1,108,500 | 95.7 |
| | 不納欠損額 | | 111,300 | 4,500 | △106,800 | △96.0 |
| | 収入未済額 | | 2,673,199 | 1,773,055 | △900,144 | △33.7 |
| 歳出 | 支出済額 | | 1,166,487,934 | 1,207,984,612 | 41,496,678 | 3.6 |
| 歳入歳出差引額 | | | 4,313,283 | 5,816,953 | 1,503,670 | 34.9 |

本会計の決算額は、前年度に比べ、歳入は43,000千円(3.7%)、歳出は41,497千円(3.6%)それぞれ増加している。

歳入歳出差引額は5,817千円で、前年度に比べ1,504千円(34.9%)増加している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和4年度の増加の主な要因は、保険料率改定に伴う保険料の増で、本年度の増加の主な要因は、75歳以上の被保険者の増によるものである。歳入の保険料は、歳出においての後期高齢者医療広域連合納付金になるため、歳入・歳出ともに増加している。5か年の推移でみると、高齢者数、医療費の増に伴い決算額は増加の傾向にある。

(2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------------|-----|---------------|---------------|------------|-------|
| 1. 後期高齢者医療保険料 | | 837,765,701 | 870,050,244 | 32,284,543 | 3.9 |
| 2. 使用料及び手数料 | | 133,500 | 131,600 | △1,900 | △1.4 |
| 3. 繰 入 金 | | 326,335,732 | 338,166,939 | 11,831,207 | 3.6 |
| 4. 繰 越 金 | | 5,311,484 | 4,313,283 | △998,201 | △18.8 |
| 5. 諸 収 入 | | 1,254,800 | 1,139,499 | △115,301 | △9.2 |
| 合 計 | | 1,170,801,217 | 1,213,801,565 | 43,000,348 | 3.7 |

歳入の増減の主なものは、後期高齢者医療保険料が被保険者数の増等により 32,285 千円(3.9%)、繰入金が低所得者等の保険料軽減補填分である保険基盤安定繰入金の増等により 11,831 千円(3.6%)それぞれ増加している。

後期高齢者医療保険料普通徴収の賦課徴収状況は、次のとおりである。

後期高齢者医療保険料(普通徴収)賦課徴収状況

(単位：円、%)

| 区 分 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減 | 増減率 |
|-------|-------|-------------|-------------|------------|-------|
| 現年課税分 | 調 定 額 | 302,358,700 | 324,622,500 | 22,263,800 | 7.4 |
| | 収入済額 | 300,759,054 | 323,883,916 | 23,124,862 | 7.7 |
| | 収 納 率 | 99.5 | 99.8 | 0.3 | — |
| 滞納繰越分 | 調 定 額 | 2,232,400 | 2,662,399 | 429,999 | 19.3 |
| | 収入済額 | 1,112,447 | 1,829,428 | 716,981 | 64.5 |
| | 収 納 率 | 49.8 | 68.7 | 18.9 | — |
| 計 | 調 定 額 | 304,591,100 | 327,284,899 | 22,693,799 | 7.5 |
| | 収入済額 | 301,871,501 | 325,713,344 | 23,841,843 | 7.9 |
| | 収 納 率 | 99.1 | 99.5 | 0.4 | — |
| 不納欠損額 | | 111,300 | 4,500 | △106,800 | △96.0 |

調定額は、前年度に比べ 22,694 千円(7.5%)、収入済額は 23,842 千円(7.9%)それぞれ増加している。

収納率は 99.5%で、前年度に比べ 0.4 ポイントの上昇となっている。うち、現年課税分は 99.8%で、前年度に比べ 0.3 ポイントの上昇となっている。

不納欠損額は 5 千円(2人)で、前年度に比べ 107 千円(96.0%)の減少となっている。なお、不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理しているものと認められた。今後も引き続き適正な債権管理に努められたい。

(3) 歳 出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

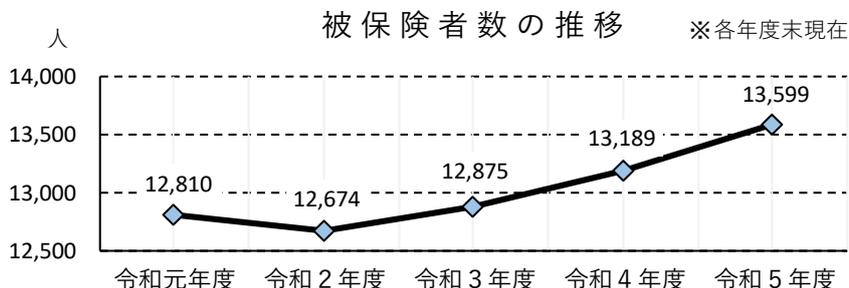
| 款 別 | 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-------------------|-----|---------------|---------------|------------|-------|
| 1. 総 務 費 | | 6,145,517 | 7,089,069 | 943,552 | 15.4 |
| 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 | | 1,158,393,933 | 1,199,206,961 | 40,813,028 | 3.5 |
| 3. 諸 支 出 金 | | 1,948,484 | 1,688,582 | △259,902 | △13.3 |
| 4. 予 備 費 | | 0 | 0 | 0 | — |
| 合 計 | | 1,166,487,934 | 1,207,984,612 | 41,496,678 | 3.6 |

歳出の増減の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料歳入が後期高齢者医療広域連合納付金として歳出になるため、保険料の増等に伴い40,813千円(3.5%)増加している。

(4) 審査の結果

本年度の普通徴収保険料現年度課税分の収納率は 99.8%で、積極的な差押等により、0.3 ポイント上昇している。保険料の時効消滅は 2 年であるため、滞納整理事務については、引き続き迅速かつ実効性のある具体的な対応策をとり、負担公平の原則を尊重されるよう努められたい。

被保険者数の推移は、次のとおりである。



本年度末現在の被保険者数は 13,599 人で、前年度より 410 人増加している。75 歳以上の人は 13,557 人、一定の障がいのある 65 歳以上の人で広域連合の認定を受けている人は 42 人である。5 年間の推移でみると、令和 2 年度は減少しているものの、高齢者人口の増加に伴い、被保険者数は増加傾向にある。

今後も「団塊の世代」の後期高齢者医療への移行や高齢化率の上昇等、受診機会が増える可能性の高い後期高齢者数の急激な増加に伴い、医療や介護のリスクは非常に高まっていくと考えられる。引き続き、医療費適正化に向けた疾病の重症化予防と、健康寿命の延伸に向けた保健事業の一層の充実が必要であり、国民健康保険の保健事業と、介護保険の地域支援事業と併せ「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に取り組むとともに、更なる収納率の向上、債権確保に努力し、財政の安定化に努めるよう要望する。

中津市ケーブルネットワーク事業特別会計

(1) 概 要

本会計は、旧下毛地域におけるケーブルネットワーク事業の特別会計である。

本市では、中山間地域と人口密集地の間で、民間事業者による通信サービスに差があったことから「中津市情報化ネットワーク事業」として、三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国地域における地域間の情報格差の是正を図り、地域の活性化に繋げることを目的として、インターネット環境の整備、地上デジタル放送、音声告知端末機の設置、携帯電話不感地域解消のため、光ケーブルによる情報通信基盤整備を行い、平成23年6月より放送及び運用を開始したものである。

決算の概要は、次のとおりである。

決 算 額 比 較 表

(単位：円、%)

| 区 分 | | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|---------|-----------|----|-------------|-------------|--------------|-------|
| 歳入 | 予 算 現 額 | | 449,434,000 | 238,026,000 | △211,408,000 | △47.0 |
| | 調 定 額 | | 467,993,126 | 232,895,898 | △235,097,228 | △50.2 |
| | 収 入 済 額 | | 467,235,476 | 232,331,198 | △234,904,278 | △50.3 |
| | 還 付 未 済 額 | | 1,430 | 0 | △1,430 | 皆減 |
| | 収 入 未 済 額 | | 759,080 | 564,700 | △194,380 | △25.6 |
| 歳出 | 支 出 済 額 | | 424,137,460 | 227,854,928 | △196,282,532 | △46.3 |
| 歳入歳出差引額 | | | 43,098,016 | 4,476,270 | △38,621,746 | △89.6 |

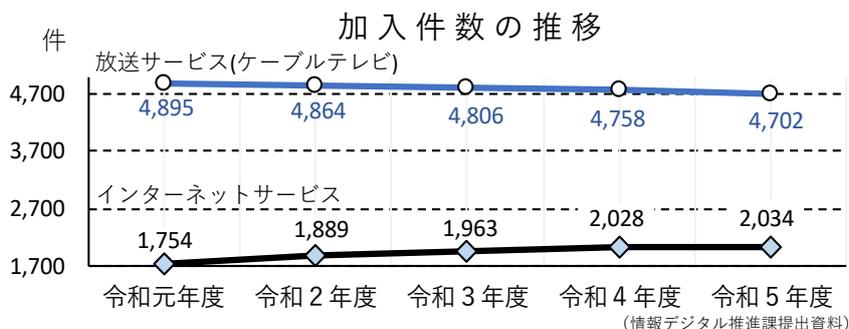
決算額は、前年度に比べ、歳入は234,904千円(50.3%)、歳出は196,283千円(46.3%)それぞれ減少している。

歳入歳出差引額は4,476千円で、前年度に比べ38,622千円(89.6%)減少している。

決算額の5か年の推移は、次のとおりである。



令和4年度の増加の主な要因は、ケーブルテレビ放送設備更新業務等によるものである。放送サービス等の加入件数の推移は、次のとおりである。



放送サービス(ケーブルテレビ：月額税込1,430円)は、人口減少等の影響により加入件数は減少の傾向にあるが、それに対し、使用料単価の高いインターネットサービス(月額税込2,970円～5,500円)の増加により、使用料収入は増加している。

(2) 歳 入

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 入 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 \ 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|
| 1. 分担金及び負担金 | 3,480,665 | 2,807,300 | △673,365 | △19.3 |
| 2. 使用料及び手数料 | 180,136,835 | 181,346,757 | 1,209,922 | 0.7 |
| 3. 財 産 収 入 | 183,140 | 263,370 | 80,230 | 43.8 |
| 4. 繰 入 金 | 253,858 | 13,921,118 | 13,667,260 | 大幅増 |
| 5. 諸 収 入 | 38,180,978 | 24,192,653 | △13,988,325 | △36.6 |
| 6. 市 債 | 245,000,000 | 9,800,000 | △235,200,000 | △96.0 |
| 合 計 | 467,235,476 | 232,331,198 | △234,904,278 | △50.3 |

増加の主なものは、繰入金が一般会計繰入金やケーブルネットワーク基金取り崩しによる繰入金増により 13,667 千円(大幅増)増加している。

減少の主なものは、諸収入が過年度消費税の修正申告に伴う還付金の減等により 13,988 千円(36.6%)、市債がケーブルネットワーク整備事業債の減により 235,200 千円(96.0%)それぞれ減少している。

収入未済額は 565 千円(74 人)で、前年度と比べて 194 千円(25.6%)減少している。受益者負担の原則と公平性の観点からも、引き続き口座振替の促進や滞納者に対する具体的な徴収強化により、収入未済額の減少に努力されることを望む。

(3) 歳 出

歳出の款別決算状況は、次表のとおりである。

歳 出 決 算 比 較 表

(単位：円、%)

| 款 別 \ 年 度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度増減額 | 増減率 |
|-----------|-------------|-------------|--------------|-------|
| 1. 総 務 費 | 423,774,805 | 216,539,045 | △207,235,760 | △48.9 |
| 2. 公 債 費 | 362,655 | 11,315,883 | 10,953,228 | 大幅増 |
| 3. 予 備 費 | 0 | 0 | 0 | — |
| 合 計 | 424,137,460 | 227,854,928 | △196,282,532 | △46.3 |

歳出の増減の主なものは、総務費が前年度整備を行ったケーブルネットワーク設備更新委託業務の減等により 207,236 千円(48.9%)減少している。

(4) 審査の結果

平成 20 年度の事業開始より 15 年が経過し、本年度は、更新時期を迎えた情報化ネットワーク加入者管理システムの更新及び各支所等のサブセンター空調改修工事等を行っている。

なお、事業に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に資するため、中津市ケーブルネットワーク事業基金を設置している。本年度は、今後の設備更新に伴う財源確保のため、前年度決算剰余金 43,098 千円及び基金運用収入分 263 千円を積み立て、システム更新等のため基金取り崩し 6,000 千円を行い、基金の本年度末現在高は 127,258 千円となっている。

今後も、安定したサービスの提供を継続するとともに、機器更改に備えた財源確保に留意し、健全経営に努力されたい。

5. 財産に関する調査

(1) 公有財産

① 土地

土地の状況は、次表のとおりである。

土地の状況 (単位：㎡)

| 区分 | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|------|---------------|------------|---------------|
| 土地 | 13,558,825.49 | △7,079.71 | 13,551,745.78 |
| 行政財産 | 2,940,476.57 | △14,420.45 | 2,926,056.12 |
| 普通財産 | 10,618,348.92 | 7,340.74 | 10,625,689.66 |

本年度末現在高は13,551,745.78㎡で、前年度に比べ7,079.71㎡減少している。これは普通財産が7,340.74㎡増加したものの、行政財産が14,420.45㎡減少したためである。

行政財産は主に、寄附により平田地区地域振興施設用地が3,703.94㎡増加したものの、条例廃止による普通財産への変更のため生きがい支援センター・工芸センターが2,232.00㎡、精査により土田住宅・東谷住宅が4,034.15㎡、農業集落排水事業の公営企業会計への移行により農業集落排水処理施設が9,235.95㎡それぞれ減少している。

普通財産は主に、売却等により宅地が435.84㎡減少したものの、精査により雑種地が611.59㎡、公営住宅跡地が5,156.97㎡、前述の行政財産からの変更により生きがい支援センター・工芸センターが2,232.00㎡それぞれ増加している。

このほか本年度における行政財産と普通財産の土地の増減は、所管換えや精査等によるものが主な要因となっている。

② 建物

建物の状況は、次表のとおりである。

建物の状況 (単位：㎡)

| 区分 | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|------|------------|-----------|------------|
| 建物 | 422,931.62 | △1,457.85 | 421,473.77 |
| 行政財産 | 399,833.68 | △1,699.29 | 398,134.39 |
| 普通財産 | 23,097.94 | 241.44 | 23,339.38 |

本年度末現在高は421,473.77㎡で、前年度に比べ1,457.85㎡減少している。

増加した主なものは、寄附により平田地区地域振興施設が164.65㎡、新築により北部小学校が1,004.00㎡それぞれ増加している。

減少した主なものは、農業集落排水事業の公営企業会計への移行により農業集落排水処理施設が1,465.09㎡、洞ノ上終末処理場が380.62㎡それぞれ減少している。

このほか本年度における増減は、所管換えや精査等によるものが主な要因となっている。

③ 山 林

山林の状況は、次表のとおりである。

山 林 の 状 況

(単位：㎡、㎥)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|----------|---------------|----------|---------------|
| 山 林 面 積 | 10,235,327.02 | 0.00 | 10,235,327.02 |
| 所 有 | 8,554,405.02 | 0.00 | 8,554,405.02 |
| 分 収 | 1,680,922.00 | 0.00 | 1,680,922.00 |
| 立木の推定蓄積量 | 234,713.88 | 3,176.00 | 237,889.88 |

本年度末現在高(面積)は10,235,327.02㎡で、本年度中の増減はない。

立木の本年度末推定蓄積量は、立木の成長(率)により前年度に比べ3,176.00㎥増の237,889.88㎥となっている。

④ 物 権

物権の状況は、次表のとおりである。

物 権 の 状 況

(単位：㎡)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|-------|------------|-----------|------------|
| 地 上 権 | 516,577.00 | △4,521.00 | 512,056.00 |

本年度末現在高(面積)は、4,521.00㎡減の512,056.00㎡となっている。これは、林道を新設するために分収林契約を解約したことにより、地上権が一部減少したためである。

⑤ 有 価 証 券

有価証券の状況は、次表のとおりである。

有 価 証 券 の 状 況

(単位：千円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|-------------------------|---------|---------|---------|
| 大 分 交 通 (株) | 239 | 0 | 239 |
| (株) 大 分 放 送 | 600 | 0 | 600 |
| (株) 大 分 県 畜 産 公 社 | 11,300 | 0 | 11,300 |
| (株) 農 業 生 産 法 人 や ま く に | 1,000 | 0 | 1,000 |
| (株) 道 の 駅 な か つ | 5,000 | 0 | 5,000 |
| なかつ情報通信開発センター(株) | 750 | 0 | 750 |
| 大分県デジタルネットワークセンター(株) | 1,000 | 0 | 1,000 |
| 合 計 | 19,889 | 0 | 19,889 |

本年度末現在高は19,889千円で、本年度中の増減はない。

⑥ 出資による権利

出資による権利の状況は、次表のとおりである。

| 区 分 | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|---------|---------|---------|---------|
| 出資による権利 | 217,779 | 0 | 217,779 |

本年度末現在高は 217,779 千円で、本年度中の増減はない。

(2) 物 品

1 点 50 万円以上の重要物品の状況は、次表のとおりである。

| 区 分 | 前年度末現在高 | 本年度中減 | 本年度中増 | 本年度末現在高 |
|-----|---------|-------|-------|---------|
| 物 品 | 1,373 | △24 | 24 | 1,373 |

本年度末現在高は、前年度と同じ 1,373 点となっている。

(3) 債 権

債権の状況は、次表のとおりである。

| 区 分 | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 市民税特別徴収分（4月・5月） | 479,917 | 8,701 | 488,618 |

本年度末現在高は、市民税特別徴収分が前年度と比べ 8,701 千円増加し、488,618 千円となっている。

(4) 基金

基金の状況は、次表のとおりである。

基金の状況

一括運用分

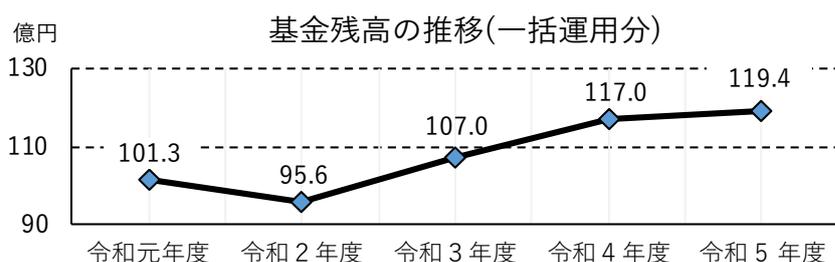
(単位：円)

| 基金名 | 区分 | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|-----------------------------|-----|----------------|--------------|----------------|
| 1 中津市財政調整基金 | 現金等 | 4,543,428,698 | 340,535,344 | 4,883,964,042 |
| 2 中津市減債基金 | 現金等 | 1,071,021,702 | △145,607,031 | 925,414,671 |
| | 債権 | 0 | 106,066,000 | 106,066,000 |
| 3 中津市水島公園管理基金 | 現金等 | 500,000 | 0 | 500,000 |
| 4 中津市国民健康保険基金 | 現金等 | 1,030,170,924 | 176,694,052 | 1,206,864,976 |
| 5 中津市スポーツ振興基金 | 現金等 | 8,000,000 | 0 | 8,000,000 |
| 6 中津市福祉振興基金 | 現金等 | 1,154,832,837 | 0 | 1,154,832,837 |
| 7 中津市ふるさとスポーツ振興基金 | 現金等 | 40,000,000 | 0 | 40,000,000 |
| 8 中津市青少年健全育成高棟基金 | 現金等 | 10,118,621 | 0 | 10,118,621 |
| 9 中津市ふるさと・水と土保全対策基金 | 現金等 | 54,156,343 | 107,247 | 54,263,590 |
| 10 中津市介護給付費準備基金 | 現金等 | 484,429,770 | 95,303,852 | 579,733,622 |
| 11 中津市職員退職手当基金 | 債権 | 0 | 161,929,000 | 161,929,000 |
| 12 中津市拠点基金 | 現金等 | 948,318,000 | △948,318,000 | 0 |
| 13 中津市介護老人福祉施設(やすらぎ荘)財政調整基金 | 現金等 | 137,157,184 | △37,865,386 | 99,291,798 |
| 14 中津市耶馬の森林活性化基金 | 現金等 | 162,479,519 | △117,229,502 | 45,250,017 |
| 15 中津市地域振興基金 | 現金等 | 1,115,270,298 | △300,000,000 | 815,270,298 |
| 16 ふるさとなかつ応援基金 | 現金等 | 110,000,000 | 10,000,000 | 120,000,000 |
| 17 中津市ケーブルネットワーク事業基金 | 現金等 | 89,896,290 | 37,361,386 | 127,257,676 |
| 18 中津市子育て支援基金 | 現金等 | 6,038,301 | 11,958 | 6,050,259 |
| 19 中津市公共施設等整備基金 | 現金等 | 677,455,277 | 580,406,729 | 1,257,862,006 |
| 20 中津市新型コロナウイルス感染症対策基金 | 現金等 | 58,860,641 | △12,632,009 | 46,228,632 |
| 21 中津市脱炭素社会推進基金 | 現金等 | 0 | 295,344,094 | 295,344,094 |
| 小計 | | 11,702,134,405 | 242,107,734 | 11,944,242,139 |

本年度中に新設された基金は、持続可能な開発目標の達成を環境面から支え、脱炭素社会の実現を推進する経費に充てることを目的とした中津市脱炭素社会推進基金である。廃止された基金は、中津市拠点基金である。

その他増加した主なものは、中津市財政調整基金、中津市公共施設等整備基金である。減少した主なものは、中津市地域振興基金である。

基金残高の5か年の推移は、次のとおりである。



令和2年度までは、合併特例措置の終了や、国の地方財政措置の影響による地方交付税の

減少を補う基金取崩しにより減少してきたが、令和3年度以降は増加している。

今後も、社会保障関係費の増大や公共施設の老朽化対策などにより、基金を活用した財政運営が想定されることから、「中津市行政サービス高度化プラン2022」に基づき、行財政改革の確実な実行により、基金の取崩しを抑え、安定的な財政運営に必要な基金の確保に努められたい。

定額運用分及び基金の合計は、次表のとおりである。

基金の状況

定額運用分

(単位：円)

| 基金名 | 区分 | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|-----------------------|-------|---------------|--------------|---------------|
| 1 中津市育英基金 | 現金・預金 | 124,657,144 | △5,791,938 | 118,865,206 |
| | 有価証券 | 3,781,000 | 0 | 3,781,000 |
| | 出資金 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 |
| | 計 | 129,438,144 | △5,791,938 | 123,646,206 |
| 2 中津市土地開発基金 | 現金・預金 | 741,829,092 | △215,872,000 | 525,957,092 |
| | 投資額 | 196,950,164 | 96,104,148 | 293,054,312 |
| | 貸付金 | 150,000,000 | 120,000,000 | 270,000,000 |
| | 計 | 1,088,779,256 | 232,148 | 1,089,011,404 |
| 3 中津市国民健康保険高額療養費貸付基金 | 現金・預金 | 5,000,000 | 0 | 5,000,000 |
| | 計 | 5,000,000 | 0 | 5,000,000 |
| 4 中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金 | 現金・預金 | 3,318,500 | △1,157,000 | 2,161,500 |
| | 印紙・証紙 | 1,681,500 | 1,157,000 | 2,838,500 |
| | 計 | 5,000,000 | 0 | 5,000,000 |
| 小計 | | 1,228,217,400 | △5,559,790 | 1,222,657,610 |

基金合計

(単位：円)

| 基金合計 | 区分 | 前年度末現在高 | 本年度中増減高 | 本年度末現在高 |
|------|-------|----------------|--------------|----------------|
| 基金合計 | 現金・預金 | 6,521,505,158 | △224,708,204 | 6,296,796,954 |
| | 投資額 | 196,950,164 | 96,104,148 | 293,054,312 |
| | 債券 | 6,055,433,983 | △24,000,000 | 6,031,433,983 |
| | 債権 | 0 | 267,995,000 | 267,995,000 |
| | 有価証券 | 3,781,000 | 0 | 3,781,000 |
| | 出資金 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 |
| | 貸付金 | 150,000,000 | 120,000,000 | 270,000,000 |
| | 印紙・証紙 | 1,681,500 | 1,157,000 | 2,838,500 |
| | 計 | 12,930,351,805 | 236,547,944 | 13,166,899,749 |

6.むすび

一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は67,109,894千円で前年度に比べ229,787千円(0.3%)、歳出総額は64,998,121千円で前年度に比べ770,743千円(1.2%)ともに増加している。決算収支の状況は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で2,111,773千円の黒字となり、これから翌年度への繰越財源616,099千円を差し引いた実質収支も1,495,674千円の黒字となっている。

一般会計についてみると、歳入総額は47,939,310千円で前年度に比べ1,155,480千円(2.5%)増加している。歳出総額は46,039,541千円で前年度に比べ1,207,958千円(2.7%)増加している。

収支状況については、形式収支1,899,769千円から翌年度への繰越財源616,099千円を差し引いた実質収支は1,283,670千円の黒字となっている。

収入未済額は、前年度に比べ1,235,622千円増加し、2,754,730千円となり、不納欠損額は、前年度に比べ37,556千円減少し、42,014千円となっている。なお不納欠損処分についてはいずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。

特別会計については、歳入総額は前年度に比べ925,693千円(4.6%)減少し19,170,584千円、歳出総額も前年度に比べ437,215千円(2.3%)減少し18,958,580千円となっている。形式収支及び実質収支は212,004千円の黒字となっている。一般会計からの繰入金は2,258,883千円となっており、前年度に比べ147,418千円(6.1%)減少している。

財政統計上の分類である普通会計についてみると、歳入総額は48,155,680千円で前年度に比べ912,766千円(1.9%)増加している。

自主財源と依存財源についてみると、自主財源については17,581,463千円で、前年度に比べ1,624,015千円(10.2%)の増加となっている。これは主に、市税が、給与所得の増加等による個人市民税の増加及び企業収益の増加による法人市民税の増加などにより前年度に比べ752,408千円(6.4%)増加したこと、並びに拠点基金を廃止処分したことなどにより繰入金が1,307,035千円(118.2%)増加したことによるものである。一方、依存財源については30,574,217千円で前年度に比べ711,249千円(2.3%)の減少となっている。これは主に、国庫支出金が新型コロナウイルス感染症対策関連事業の負担金・補助金の減額等により579,170千円(5.9%)減少したこと及び地方債がごみ処理施設整備事業の完了に伴い331,132千円(9.3%)減少したことによるものである。構成比率をみると自主財源は36.5%で前年度より2.7ポイント上昇し、依存財源は63.5%で2.7ポイント下降している。

経常的収入と臨時的収入についてみると、経常的収入は34,958,118千円で前年度に比べ901,900千円(2.6%)、臨時的収入は13,197,562千円で前年度に比べ10,866千円(0.1%)ともに増加している。構成比率をみると、経常的収入は72.6%で前年度に比べ0.5ポイント上昇し、臨時的収入は27.4%で0.5ポイント下降している。

一般財源と特定財源についてみると、一般財源は31,289,062千円で前年度に比べ1,804,066千円(6.1%)増加し、特定財源は16,866,618千円で前年度に比べ891,300千円(5.0%)減少している。構成比率をみると、一般財源は65.0%で前年度に比べ2.6ポイント上昇し、特定財源は35.0%で2.6ポイント下降している。

歳出についてみると、歳出総額は46,251,435千円で、前年度に比べ1,003,866千円(2.2%)増加している。

性質別で見ると、経常的経費は33,779,958千円で、前年度に比べ510,014千円(1.5%)、

臨時的経費は 12,471,477 千円で、前年度に比べ 493,852 千円(4.1%)ともに増加している。義務的経費は 24,428,742 千円で、前年度に比べ扶助費の増加等により 927,177 千円(3.9%)増加している。投資的経費は 5,296,474 千円で、前年度に比べ災害復旧事業費の増加はあるものの普通建設事業費の減少により 68,472 千円(1.3%)減少している。その他の経費は 145,161 千円(0.9%)増加している。

財政状況についてみると、財政構造の弾力性を示すものとされる経常収支比率は 93.8%で、前年度に比べ 0.7 ポイント下降し改善している。

以上が令和 5 年度の一般会計と特別会計の決算の概要である。

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類感染症に移行したことにより市民生活も日常を取り戻しつつある中、近年、頻発化・激甚化する災害への備えや被害の復旧、長期化する物価高騰・エネルギー価格の高騰による市民・事業者の経済的負担を軽減するための支援事業など取り組みが行われた。

今後ますます進行する超高齢社会・人口減少社会により、経済規模の縮小、労働力不足、医療・介護費の増大などによる社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政の圧迫など様々な社会的・経済的な課題が深刻化することが予測される。これら諸課題の解決のため施策の推進にあたっては、国・県支出金や公有財産の有効活用などを推進することにより財源確保に努め、特別会計の独立性にも留意しつつ、長期的観点に立った健全な財政運営に努められたい。特に自主財源である市税や使用料、負担金などの収納率の向上については、公平・公正の原則に立ち、市民に対する一層の理解を得るための努力を払い、今後も引き続き適正な債権管理に努められたい。

また、市を取り巻く環境の変化に対応し市民生活や市の業務をより良いものへ変革するため、新たなデジタル技術の活用とデジタルデバイドの解消に配慮した施策の推進に努められたい。そのために必要とされる組織機構の改善にも迅速柔軟に取り組まれたい。

今後、国・県・近隣自治体と連携して市民の安全と生活の安定、地域経済の発展と雇用確保、子育て支援、高齢者・障がい者福祉の向上等を図るだけでなく、市民団体、企業、大学等の教育機関など、あらゆる主体と連携・協働し、多くの力を結集し中津市の持つ魅力を PR し、資源を最大限に活用して、誰もが夢と希望を持ち将来にわたって満足を実感し得る『暮らし満足 No.1 のまち「中津」』が着実に実現されることを期待する。

令和5年度中津市基金の運用状況を示す書類の審査意見

第1. 審査の対象

令和5年度 中津市土地開発基金運用状況報告書
令和5年度 中津市育英基金運用状況報告書
令和5年度 中津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況報告書
令和5年度 中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金運用状況報告書

第2. 審査の期間

令和6年7月17日から令和6年8月7日まで

第3. 審査の方法

令和5年度の審査においては、基金の運用状況報告書の計数を関係書類により確認するとともに、設置目的に従い确实かつ効率的に運用されているかどうかについて審査した。

第4. 審査の結果

審査に付された基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金は設置目的に沿って適正に運用されているものと認めた。

基金の概要は、次のとおりである。

1. 中津市土地開発基金

当基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的に、昭和 45 年度に設置された基金である。

運用状況は、次表のとおりである。

中津市土地開発基金の運用状況

(単位：円、㎡)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 本年度中増 | 本年度中減 | 本年度末現在高 |
|--------------|----------------------------|---------------------------|------------------------|----------------------------|
| 投 資 (面 積) | 196,950,164 (3,518.66㎡) | 97,604,318 (1,451.29㎡) | 1,500,170 (103.46㎡) | 293,054,312 (4,866.49㎡) |
| 現 金 ・ 預 金 | 741,829,092 | 1,732,318 | 217,604,318 | 525,957,092 |
| 貸 付 金 | 150,000,000 | 120,000,000 | 0 | 270,000,000 |
| 金 額 合 計 | 1,088,779,256 | 219,336,636 | 219,104,488 | 1,089,011,404 |
| | | 232,148 | | |

「投資」の本年度末現在高は 293,054,312 円(4,866.49 ㎡)である。本年度中の増加は大幡幼稚園園舎改築事業の物件移転補償費及び用地費 97,604,318 円(1,451.29 ㎡)で、減少は相原村中線外 1 線道路改良事業 1,500,170 円(103.46 ㎡)である。

「現金・預金」の本年度末現在高は 525,957,092 円である。本年度中の収入は 1,732,318 円で、その内訳は、預金利子 228,422 円、相原村中線外 1 線道路改良事業に係る用地買戻元金 1,500,170 円、用地買戻利子 125 円、貸付金利子 3,601 円である。支出は大幡幼稚園園舎改築事業に係る運用資金 97,604,318 円、永添公共用地取得事業に係る中津市土地開発公社への貸付金 120,000,000 円である。

「貸付金」の本年度末現在高は 120,000,000 円増の 270,000,000 円となっている。

2. 中津市育英基金

当基金は、学校教育法に規定する高等学校又は准看護師養成所の課程を、経済的理由により修学困難な者に対し、学資金を贈与し、有用な人材を育成することを目的に、昭和47年度に設置された基金である。運用状況は、次表のとおりである。

中津市育英基金の運用状況

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 本年度中増 | 本年度中減 | 本年度末現在高 |
|-------|-------------|------------|-----------|-------------|
| 現金・預金 | 124,657,144 | 775,062 | 6,567,000 | 118,865,206 |
| 有価証券 | 3,781,000 | 0 | 0 | 3,781,000 |
| 出資金 | 1,000,000 | 0 | 0 | 1,000,000 |
| 合 計 | 129,438,144 | 775,062 | 6,567,000 | 123,646,206 |
| | | △5,791,938 | | |

「現金・預金」の本年度末現在高は118,865,206円で、前年度より5,791,938円減少している。本年度中の収入は775,062円で、その内訳は利息36,432円、配当金638,630円、寄附金100,000円である。支出は一般会計繰出金6,567,000円で、一般会計において一般奨学資金5,775,000円(97名)、福祉奨学資金360,000円(3名)、衛生看護科奨学資金432,000円(2名)として運用されている。

「有価証券」の本年度末現在高は3,781,000円である。内訳は株券で、大分交通株381,000円、富士紡ホールディングス株1,890,000円、太平洋セメント株1,510,000円であり、本年度中の増減はない。

「出資金」は、山国川流域森林組合出資金1,000,000円で、本年度中の増減はない。

3. 中津市国民健康保険高額療養費貸付基金

当基金は、国民健康保険の被保険者の療養に要した費用が、1か月の医療費の自己負担額を超え、一部負担金の支払いが困難な場合において、当該療養に要した費用の一部を貸し付けることにより、適切な療養の機会を確保し、被保険者の保健の向上及び生活の安定に寄与することを目的に、平成16年度に設置された基金である。運用状況は、次表のとおりである。

中津市国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 本年度中増 | 本年度中減 | 本年度末現在高 |
|-------|-----------|-------|-------|-----------|
| 現金・預金 | 5,000,000 | 0 | 0 | 5,000,000 |
| 合 計 | 5,000,000 | 0 | 0 | 5,000,000 |
| | | 0 | | |

外来や入院時に自己負担限度額を超える場合、限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示することにより、窓口での支払いが限度額までとなるため、本年度は貸付が行われていない。

4. 中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金

当基金は、各支所で行っている、一般旅券発給等事務に係る「収入印紙」及び「大分県収入証紙」の売りさばきに関する事務を行うことを目的に、平成 21 年度に設置された基金である。運用状況は、次表のとおりである。

中津市一般旅券発給等事務証紙等購買基金の運用状況 (単位：円、枚)

| 区 分 | | 前年度末現在高 | 本年度中増 | 本年度中減 | 本年度末現在高 |
|-------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収入印紙 | 金額 | 1,539,500 | 3,552,000 | 2,511,000 | 2,580,500 |
| | (枚数) | (288) | (607) | (422) | (473) |
| 大分県 収入証紙 | 金額 | 142,000 | 540,000 | 424,000 | 258,000 |
| | (枚数) | (71) | (270) | (212) | (129) |
| 小 計 | 金額 | 1,681,500 | 4,092,000 | 2,935,000 | 2,838,500 |
| 現金・預金 | 金額 | 3,318,500 | 2,935,000 | 4,092,000 | 2,161,500 |
| 金額合計 | | 5,000,000 | 7,027,000 | 7,027,000 | 5,000,000 |
| | | | 0 | | |

基金の額は 5,000,000 円で、本年度末現在高は「収入印紙」が 2,580,500 円(473 枚)、「大分県収入証紙」が 258,000 円(129 枚)、「現金・預金」が 2,161,500 円となっている。

運用状況は、表のとおりで、購入 4,092,000 円(印紙 607 枚、証紙 270 枚)、売りさばき 2,935,000 円(印紙 422 枚、証紙 212 枚)によるものである。

「収入印紙」及び「大分県収入証紙」については、今後も、過剰な在庫保管から招く事故や、必要時に在庫不足が起きないように在庫管理に注意を払い、適切な購入に努められたい。

決 算 審 査 資 料

| | | | |
|-----|------------------------|-------|-----|
| 附表1 | 令和 5 年度（一般会計）款別予算決算対照表 | ----- | 98 |
| 附表2 | （一般会計）款別歳入年度別比較表 | ----- | 99 |
| 附表3 | （一般会計）款別歳出年度別比較表 | ----- | 100 |

附表 2

(一般会計) 款別歳入年度別比較表

(単位：円、%)

| 区分 款別 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | | 収入済額比較指数 | | |
|-----------------|----------------|----------------|-------|----------------|----------------|-------|----------------|----------------|-------|----------|-----|-----|
| | 調定額 | 収入済額 | 収納率 | 調定額 | 収入済額 | 収納率 | 調定額 | 収入済額 | 収納率 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
| 1. 市 税 | 11,624,363,859 | 11,321,107,295 | 96.6 | 11,980,822,269 | 11,681,526,203 | 97.5 | 12,730,891,844 | 12,433,933,590 | 97.7 | 100 | 103 | 110 |
| 2. 地方譲与税 | 373,825,611 | 373,825,611 | 100.0 | 388,023,444 | 388,023,444 | 100.0 | 391,111,000 | 391,111,000 | 100.0 | 100 | 104 | 105 |
| 3. 利子割交付金 | 6,626,000 | 6,626,000 | 100.0 | 3,560,000 | 3,560,000 | 100.0 | 3,026,000 | 3,026,000 | 100.0 | 100 | 54 | 46 |
| 4. 配当割交付金 | 41,128,000 | 41,128,000 | 100.0 | 32,923,000 | 32,923,000 | 100.0 | 40,815,000 | 40,815,000 | 100.0 | 100 | 80 | 99 |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金 | 43,890,000 | 43,890,000 | 100.0 | 27,493,000 | 27,493,000 | 100.0 | 44,034,000 | 44,034,000 | 100.0 | 100 | 63 | 100 |
| 6. 法人事業税交付金 | 176,970,000 | 176,970,000 | 100.0 | 180,886,000 | 180,886,000 | 100.0 | 178,351,000 | 178,351,000 | 100.0 | 100 | 102 | 101 |
| 7. 地方消費税交付金 | 2,007,926,000 | 2,007,926,000 | 100.0 | 2,100,346,000 | 2,100,346,000 | 100.0 | 2,097,701,000 | 2,097,701,000 | 100.0 | 100 | 105 | 104 |
| 8. ゴルフ場利用税交付金 | 9,124,380 | 9,124,380 | 100.0 | 9,745,879 | 9,745,879 | 100.0 | 9,503,061 | 9,503,061 | 100.0 | 100 | 107 | 104 |
| 9. 自動車税環境性能割交付金 | 17,954,090 | 17,954,090 | 100.0 | 17,465,000 | 17,465,000 | 100.0 | 30,612,000 | 30,612,000 | 100.0 | 100 | 97 | 171 |
| 10. 地方特例交付金 | 252,106,000 | 252,106,000 | 100.0 | 98,503,000 | 98,503,000 | 100.0 | 99,810,000 | 99,810,000 | 100.0 | 100 | 39 | 40 |
| 11. 地方交付税 | 11,580,633,000 | 11,580,633,000 | 100.0 | 11,175,210,000 | 11,175,210,000 | 100.0 | 11,188,720,000 | 11,188,720,000 | 100.0 | 100 | 96 | 97 |
| 12. 交通安全対策特別交付金 | 10,383,000 | 10,383,000 | 100.0 | 8,882,000 | 8,882,000 | 100.0 | 7,747,000 | 7,747,000 | 100.0 | 100 | 86 | 75 |
| 13. 分担金及び負担金 | 74,682,862 | 73,485,816 | 98.8 | 68,673,705 | 67,203,299 | 97.9 | 67,946,826 | 67,340,906 | 99.1 | 100 | 91 | 92 |
| 14. 使用料及び手数料 | 483,752,885 | 475,739,990 | 97.9 | 605,237,823 | 598,946,251 | 99.0 | 610,754,856 | 605,203,322 | 99.1 | 100 | 126 | 127 |
| 15. 国庫支出金 | 12,463,399,191 | 11,408,476,475 | 94.0 | 10,150,442,596 | 9,887,902,194 | 97.4 | 10,212,374,267 | 9,291,905,933 | 91.0 | 100 | 87 | 81 |
| 16. 県支出金 | 3,691,499,495 | 3,431,814,205 | 93.3 | 4,065,198,533 | 3,782,338,232 | 93.0 | 4,776,668,402 | 3,927,215,743 | 82.2 | 100 | 110 | 114 |
| 17. 財産収入 | 100,287,306 | 99,898,956 | 99.4 | 116,328,539 | 115,940,189 | 99.7 | 83,507,442 | 83,507,442 | 100.0 | 100 | 116 | 84 |
| 18. 寄附金 | 207,713,763 | 207,713,763 | 100.0 | 258,318,131 | 258,318,131 | 100.0 | 263,283,568 | 263,283,568 | 100.0 | 100 | 124 | 127 |
| 19. 繰入金 | 789,706,057 | 789,706,057 | 100.0 | 950,175,209 | 950,175,209 | 100.0 | 2,346,031,196 | 2,346,031,196 | 100.0 | 100 | 120 | 297 |
| 20. 繰越金 | 869,904,013 | 869,904,013 | 100.0 | 1,387,038,570 | 1,387,038,570 | 100.0 | 1,052,246,380 | 1,052,246,380 | 100.0 | 100 | 159 | 121 |
| 21. 諸収入 | 1,299,570,570 | 542,556,229 | 37.3 | 1,431,128,572 | 688,172,013 | 48.1 | 1,268,709,433 | 548,406,529 | 43.2 | 100 | 127 | 101 |
| 22. 市債 | 4,144,841,000 | 4,144,841,000 | 100.0 | 3,323,227,000 | 3,323,227,000 | 100.0 | 3,227,295,000 | 3,227,295,000 | 100.0 | 100 | 80 | 78 |
| 23. 自動車取得税交付金 | - | - | - | 4,559 | 4,559 | - | 1,510,084 | 1,510,084 | - | 100 | - | - |
| 歳入合計 | 50,270,287,082 | 47,885,809,880 | 95.3 | 48,379,632,829 | 46,783,829,173 | 96.7 | 50,732,649,359 | 47,939,309,754 | 94.5 | 100 | 98 | 100 |

(注) 指数は令和3年度を100とした数値である。

附表 3

(一般会計) 款別歳出年度別比較表

(単位：円、%)

| 区 分 款 別 | 支 出 済 額 | | | | | 構 成 比 | | | 指 数 | | |
|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 対前年度比 | | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 |
| | | | | 増 減 額 | 増減率 | | | | | | |
| 1. 議 会 費 | 257,336,833 | 258,780,746 | 262,516,630 | 3,735,884 | 1.4 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 100 | 101 | 102 |
| 2. 総 務 費 | 4,378,124,240 | 4,606,041,839 | 5,180,217,923 | 574,176,084 | 12.5 | 9.7 | 10.3 | 11.2 | 100 | 105 | 118 |
| 3. 民 生 費 | 18,246,838,643 | 17,113,199,949 | 18,209,114,988 | 1,095,915,039 | 6.4 | 40.4 | 38.1 | 39.5 | 100 | 94 | 100 |
| 4. 衛 生 費 | 4,723,304,010 | 4,936,667,063 | 4,161,896,577 | △774,770,486 | △15.7 | 10.4 | 11.0 | 9.0 | 100 | 105 | 88 |
| 5. 労 働 費 | 32,753,658 | 33,767,410 | 34,320,358 | 552,948 | 1.6 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 100 | 103 | 105 |
| 6. 農 林 水 産 業 費 | 1,728,277,270 | 1,712,447,954 | 1,645,371,720 | △67,076,234 | △3.9 | 3.8 | 3.8 | 3.6 | 100 | 99 | 95 |
| 7. 商 工 費 | 1,099,288,416 | 1,887,414,713 | 1,251,188,143 | △636,226,570 | △33.7 | 2.4 | 4.2 | 2.7 | 100 | 172 | 114 |
| 8. 土 木 費 | 4,297,797,885 | 3,977,927,986 | 3,692,663,760 | △285,264,226 | △7.2 | 9.5 | 8.9 | 8.0 | 100 | 93 | 86 |
| 9. 消 防 費 | 1,474,024,746 | 1,381,630,522 | 1,413,747,632 | 32,117,110 | 2.3 | 3.3 | 3.1 | 3.1 | 100 | 94 | 96 |
| 10. 教 育 費 | 3,903,056,640 | 3,767,509,909 | 4,274,811,989 | 507,302,080 | 13.5 | 8.6 | 8.4 | 9.3 | 100 | 97 | 110 |
| 11. 災 害 復 旧 費 | 216,700,080 | 439,944,011 | 1,234,349,704 | 794,405,693 | 180.6 | 0.5 | 1.0 | 2.7 | 100 | 203 | 570 |
| 12. 公 債 費 | 4,841,268,889 | 4,716,250,691 | 4,679,341,904 | △36,908,787 | △0.8 | 10.7 | 10.5 | 10.2 | 100 | 97 | 97 |
| 13. 諸 支 出 金 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 0.0 | 0.0 | 0.0 | - | - | - |
| 14. 予 備 費 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 0.0 | 0.0 | 0.0 | - | - | - |
| 合 計 | 45,198,771,310 | 44,831,582,793 | 46,039,541,328 | 1,207,958,535 | 2.7 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100 | 99 | 102 |

(注) 指数は令和3年度を100とした数値である。

